

平成 29 年度外務省 ODA 評価

TICAD プロセスをふまえた最近 10 年間の
日本の対アフリカ支援評価
(第三者評価)

報告書

平成 30 年 2 月

みずほ情報総研株式会社

はしがき

本報告書は、みずほ情報総研株式会社が、平成 29 年度に外務省から実施を委託された「TICADプロセスをふまえた最近 10 年間の日本の対アフリカ支援評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、アフリカ開発を主題とする国際会議「アフリカ開発会議」（TICAD）とそれに係るプロセスを踏まえて最近 10 年間に日本が行ってきた ODA について、国際社会での援助潮流やアフリカの開発ニーズ、日本の取組動向やアフリカでの開発指標の変化、援助のプロセスなどを踏まえ、総合的評価を行うことを目的として実施しました。また、開発の視点だけでなく、日本の貢献が国際社会や現地に与えた影響など、外交の視点からみた評価も勘案して評価を行い、今後の支援の政策立案や実施のための教訓や提言を得ることなどを目的としました。

本件評価実施にあたっては、東洋英和女学院大学大学院の望月克哉教授に評価主任をお願いして評価作業全体を監督していただき、また、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの池上清子理事長（長崎大学大学院教授）にアドバイザーとして保健開発について専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。

また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO 関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。ただし、本文中の※印に対応する脚注における枠内の記述は、評価チームの見解に対する特筆すべき相違について外務省より示されたコメントを、その字句どおりに記載したものです。

平成 30 年 2 月
みずほ情報総研株式会社

「TICAD プロセスをふまえた最近 10 年間の対アフリカ支援評価」報告書の概要

評価者(評価チーム):

- ・評価主任 望月克哉 東洋英和女学院大学大学院 教授
- ・アドバイザー 池上清子 プラン・インターナショナル・ジャパン 理事長
長崎大学大学院 教授
- ・コンサルタント みずほ情報総研株式会社

評価対象期間: 最近 10 年間

評価実施期間: 2017 年 7 月～2018 年 2 月

現地調査国: ガーナ

評価の背景・目的・対象

TICAD(アフリカ開発会議)は、日本が主導し、アフリカの開発を推進する国際フォーラムであり、日本のアフリカ開発政策の基礎と位置づけられる。本評価では、過去 10 年間の TICAD 首脳会合において日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策関連取組を評価対象とした。

評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性(評価結果:B高い)

日本の対アフリカ支援政策と、①国際社会の取組・援助潮流、②日本の開発協力大綱など関連政策、③アフリカの開発ニーズとの整合性は、総じて見れば高い。一部に分かりにくさなどあるが、それは対アフリカ支援政策に係る課題認識や政策哲学についての説明不足に起因すると考えられる。

(2) 結果の有効性(評価結果:C一部課題がある)^{※1,2}

日本の対アフリカODAの①インプット(支援実績)、②アウトプット(目標達成状況)、③インパクト(長期的・波及的効果)、④ケーススタディ国(ガーナ)での実績・成果のうち、②や④に係る評価は概ね良好である。③は、残念ながら有意な分析結果が得られず不明であった。①については、過去と比べての支援倍増などの成果はあるが、日本の経済規模を勘案すれば主要国の平均的援助水準や国際的な目標に比べて十分でないといった課題もある。

(3) プロセスの適切性(評価結果:B高い)

日本の対アフリカ支援政策の策定・実施プロセスの適切性は全般に高く評価された。ただし、それがアフリカ各国への国別支援政策などに適切に反映されているかについては、外務省とJICAの間の情報共有の面で更なる強化・改善の余地があり得ると考えられる。

2 外交の視点からの評価

TICAD IVが開かれた2008年から段階的に経済外交面での重要性が高まってきていることを踏まえ、日本の対アフリカ支援の外交的波及効果を①日本の対アフリカ輸出入・投資額、②在アフリカ日系現地法人の売上高、③日系企業の対アフリカ事業展開見通しの観点から検証した。①や②を見ると、日本企業の事業などへの直接的利益は未だ十分にはもたらされていないものの、③を見ると日系企業の事業展開志向は徐々に拡大しており、効果は今後発現してくる可能性があると思われる。

提言

1 対アフリカ支援政策に係る課題認識・政策哲学の“文書化”※³

現在の日本の対アフリカ支援政策には、アフリカが抱える課題への認識、そうした課題に取り組む上での政策哲学についての説明が不足している。この点を改善し、援助関係者及び国民の政策に対する理解を促進するため、①現行のレジュメ風のコンパクトな対アフリカ支援政策を“読み物”的文書に変えること、あるいは②対アフリカ支援政策文書に加え“解説書”的な文書を別途作成することを提言する。

2 広域協力・南南協力の推進強化

複数国に跨がる広域事業や、アフリカ諸国間で開発成果の共有・移転を図る南南協力の推進を、一層強化することが望ましい。なお、このような広域協力・南南協力の特化した記述部分を対アフリカ支援政策に盛り込むことも検討に値する。

3 他ドナーやAUとの連携強化

TICADは世界銀行、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）などと共催するフォーラムであり、これら国際機関からの支援や協働を引き出すことができれば、より一層大きな成果の発現が期待される。他ドナーやAUとの連携の更なる強化を提言する。

4 TICADの「冠事業」「冠施設」の推進

対アフリカ支援政策の外交的波及効果として強まりつつある日系企業のアフリカ・ビジネスへの関心を実際の事業展開に結びつけ、経済面における国益を実現していくためには、TICADや対アフリカ支援政策に対する認知度と関心を更に高めていくことが望ましい。そのため、関連する事業や施設に「TICAD」の冠を付け、認知度向上を図ることを提言する。

5 TICAD 重点事業の実施迅速化の検討

日本の開発協力について、実施決定までに時間がかかるという指摘がある。意思決定プロセスの一層の迅速化により、アフリカにおける日本のプレゼンス向上などが期待される。重点特定分野事業について、実施決定までの期間短縮のための措置を検討するよう提案する。

※ ※1,2,3 に関する外務省の見解については、それぞれ 99 頁と 119 頁、63 頁と 96 頁、55 頁と 120 頁における※印の脚注に示している。

目次

本報告書の概要	ii
目次	iv
ケーススタディ国 地図	vi
略語表	vii
第1章 評価の実施方針	1
1-1 評価の背景と目的	3
1-2 評価の対象	3
1-3 評価の枠組み	5
1-4 評価の手順	7
1-4-1 評価デザインの確定	7
1-4-2 国内調査(文献調査, ヒアリング調査)	7
1-4-3 現地調査	7
1-4-4 報告書の作成	8
1-5 実施体制	9
第2章 TICAD と対アフリカ支援に係る日本と世界の取組	11
2-1 TICAD の概要	13
2-1-1 TICAD とは何か	13
2-1-2 TICAD 首脳会合の成果実績	15
2-2 TICAD の機会に打ち出された対アフリカ支援政策	19
2-3 アフリカ開発に係る世界の潮流	25
2-3-1 主要国首脳会議(G7/G8 サミット)での議論	25
2-3-2 「新興ドナー」中国の台頭	26
第3章 TICAD プロセスをふまえた 日本の対アフリカ支援の評価	29

3-1 「政策の妥当性」に関する評価	31
3-1-1 国際社会の取組・援助潮流などとの整合性	31
3-1-2 日本の上位政策などとの整合性	38
3-1-3 アフリカの政策やニーズとの整合性	42
3-1-4 政策の妥当性に関する評価のまとめ	54
3-2 「結果の有効性」に関する評価	56
3-2-1 インプットの分析と評価	56
3-2-2 アウトプットの分析と評価	65
3-2-3 インパクトの分析と評価	67
3-2-4 ケーススタディ国におけるアウトプット, アウトカム	77
3-2-5 結果の有効性に関する評価のまとめ	95
3-3 「プロセスの適切性」に関する評価	100
3-3-1 対アフリカ支援政策の策定	100
3-3-2 アフリカ各国に対する支援政策への反映	102
3-3-3 対アフリカ支援政策に基づく取組の形成と実施	105
3-3-4 プロセスの適切性に関する評価のまとめ	109
3-4 外交の視点からの評価	111
3-4-1 外交的な重要性	111
3-4-2 外交的な波及効果	113
第4章 評価のまとめと提言	117
4-1 評価のまとめ	119
4-2 提言	119
参考文献	126

ケーススタディ国(ガーナ) 地図



出典: 外務省ウェブサイト

略語表

ABE	African Business Education (Initiative for Youth)	アフリカの若者のための産業 人材育成イニシアティブ
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
AGRA	Alliance for a Green Revolution in Africa	アフリカ緑の革命のための同盟
AFISMA	African-led International Support Mission to Mali	アフリカ主導の国際マリ支援ミ ッション
AIDS	acquired immune deficiency syndrome	後天性免疫不全症候群
AMV	African Millennium Village Initiative	(国際連合)アフリカン・ミレニ アム・ビレッジ・イニシアティブ
AOTS/HIDA	Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships (former Overseas Human Resources and Industry Development Association)	一般財団法人海外産業人材 育成協会
APRM	African Peer Review Mechanism	アフリカン・ピア・レビュー・メカ ニズム
AU	African Union	アフリカ連合
AUC	AU Commission	アフリカ連合委員会
BHN	basic human needs	基礎的生活分野
BRICS	Brazil, Russia, India, China, South Africa	ブラジル, ロシア, インド, 中 国, 南アフリカ
CAADP	Comprehensive Africa Agriculture Development Programme	包括的アフリカ農業開発プロ グラム
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共 同体
CDI	Commitment to Development Index	開発関与指数
CFE	Contingency Fund for Emergencies	(WHO)緊急対応基金
CHO	Community Health Officer	(ガーナ)地域保健師
CHPS	Community-based Health Planning and Service	(ガーナ)コミュニティ・ベース保 健サービス
CHV	Community Health Volunteer	(ガーナ)地域保健ボランティア
COP	Conference of the Parties	(国際連合気候変動枠組条 約)締約国会議

CRS	Creditor Reporting System	(OECD) 援助額報告システム
DAC	Development Assistance Committee	(OECD) 開発援助委員会
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
EC	European Community	欧州共同体
ECG	Electricity Company of Ghana	ガーナ電力公社
ECOWAS	Economic Community of West African States	西アフリカ諸国経済共同体
E-JUST	Egypt-Japan University for Science and Technology	エジプト日本科学技術大学
EMBRACE	Ensure Mothers and Babies' Regular Access to Care	産前から産後までの切れ目のない手当てを確保する
EPSA	Enhanced Private Sector Assistance for Africa	アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアチブ
EU	European Union	欧州連合
FAITH	JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement	(JBIC) アフリカ貿易投資促進ファシリティ
FOCAC	Forum on China–Africa Cooperation	中国アフリカ協力フォーラム
FSV	Facilitative Supervision	支援型スーパービジョン
FYDP	Five Year Development Plans	(タンザニア) 5 か年開発計画
GAVI/Gavi ¹	Global Alliance for Vaccine and Immunization	ワクチンと予防接種のための世界同盟
GCA	Global Coalition for Africa	アフリカのためのグローバル連合
GDP	gross domestic product	国内総生産
GHS	Ghana Health Service	ガーナ保健サービス
GII	Global Issues Initiative on Population and AIDS	人口・エイズに関する地球的規模問題イニシアティブ
GNI/GNP	gross national income / gross national product	国民総所得／国民総生産
GPRS	Growth and Poverty Reduction Strategy	(ガーナ) 成長と貧困削減戦略

¹ “GAVI/Gavi” の語はこのような由来を持つが、既に正式名称を「Gavi, the Vaccine Alliance」に改めたこの国際機関は現在、“Gavi” を略語とは位置づけておらず、表記も “GAVI” ではなく “Gavi” としている。

GSGDA	Ghana Shared Growth and Development Agenda	ガーナ成長と開発アジェンダ
G7/8	Group of Seven/Eight	主要国首脳会議
HIPC	heavily indebted poor country	重債務貧困国
HIV	human immunodeficiency virus	ヒト免疫不全ウイルス
HOCs	Heads of International Cooperation	(ガーナ)国際協力関連機関長会議
ICA	Infrastructure Consortium for Africa	アフリカ・インフラ・コンソーシアム
ICT	information and communication technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	(世界銀行)国際開発協会
IDI	Okinawa Infectious Diseases Initiative	沖縄感染症対策イニシアティブ
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関
IFC	International Finance Corporation	(世界銀行グループ)国際金融公社
IFNA	Initiative for Food and Nutrition Security in Africa	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IRI	International Roughness Index	国際ラフネス指数
JATA	Japan Association of Travel Agents	一般社団法人日本旅行業協会
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	(日本)株式会社国際開発銀行
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	(日本)独立行政法人国際協力機構
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation	(日本)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
KAIPTC	Kofi Annan International Peacekeeping Training Centre	コフィ・アナン国際平和維持訓練センター
LBT	Labour-Based Technology	労働集約型施工

LPI	Logisitics Performance Index	(世界銀行)物流パフォーマンス指標
MDGs	Millennium Development Goals	国際連合ミレニアム開発目標
MENA	Middle East and North Africa	(IFC)中東・北アフリカ支援ファンド
MKUTAKA	Mkakati wa Kukuza Uchumi na Kupunguza Umasikini Tanzania	(タンザニア)成長と貧困削減のための国家戦略
MOU	memorandum of understanding	覚書
MVP	Millenium Village Project	(国際連合)ミレニアム・ビレッジ・プロジェクト
NBSSI	National Board for Small Scale Industries	(ガーナ)国家小規模産業局
NDPC	National Development Planning Commission	(ガーナ)国家開発計画委員会
NEPAD	New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NEXI	Nippon Export and Investment Insurance	株式会社日本貿易保険
NJPPP	Nutrition Japan Public Private Platform	(日本)栄養改善事業推進プラットフォーム
NPDC	National Development Planning Commission	(ガーナ)国家開発計画委員会
NSGPR	National Strategy for Growth and Reduction of Poverty	(タンザニア)成長と貧困削減のための国家戦略
OAU	Organization of African Unity	アフリカ統一機構
OCHA	UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	国際連合人道問題調整事務所
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OOF	Other Offical Flows	その他政府資金
OSBP	One Stop Border Post	ワンストップ・ボーダーポスト
OVOP	One Village, One Product	一村一品
PAU	Pan African University	汎アフリカ大学
PDD	Partnership for Democratic Development Initiative	民主的発展のためのパートナーシップ
PEF	Pandemic Emergency Financing Facility	(世界銀行)パンデミック緊急ファシリティ

PHEIC	Public Health Emergency of International Concern	国際的な公衆の保健上の緊急事態
PIDA	Programme for Infrastructure Development in Africa	アフリカ・インフラ開発プログラム
PKO	Peacekeeping Operations	(国際連合)平和維持活動
RECs	Regional Economic Communities	アフリカ地域経済共同体
RHD	Regional Health Department	(ガーナ)州保健局
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion	市場志向型農業振興
SMASE	Strengthening of Mathematics and Science Education	理数科教育強化計画
SMTDP	Sector Medium-term Development Plan	(ガーナ)分野別中期開発計画
SOM	Senior Officials' Meeting	(TICAD)高級実務者会合
SWG	Sector Working Group	(ガーナ)セクターワーキンググループ
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TPES	total primary energy supply	一次エネルギー供給量
TQM	total quality management	総合的品質管理
TREES	Total Approach for Natural Resource Management, REDD+, Ecosystem Conservation and Sustainable Development	天然資源経営, REDD+, 生態系保存, 環境維持開発のための全体の提案
UEMOA	Union Economique et Monétaire Ouest Africaine	西アフリカ経済通貨同盟
UHC	universal health coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNCED	United Nations Conference on Environment and Development	国際連合環境開発会議
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change	国際連合気候変動枠組条約

UNFPA	United Nations Population Fund	国際連合人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UN-OSAA	United Nations Office of the Special Adviser on Africa	国際連合アフリカ特別顧問室
UN-OSCAL	United Nations Office of the Special Coordinator for Africa and the Least Developed Countries	国際連合アフリカ及び最貧国特別調整室
UNTFHS	United Nations Trust Fund for Human Security	国際連合人間の安全保障基金
WACIPAC	West African Center for International Parasite Control	国際寄生虫対策西アフリカセンター
WAHO	West Africa Health Organization	西アフリカ保健機構
WHO	World Health Organization	世界保健機関

第1章

評価の実施方針

1-1 評価の背景と目的

アフリカ開発会議（TICAD）はアフリカの開発を主題とした国際フォーラムの先駆けである。TICAD 首脳会合は 1993 年から長きにわたり日本で 5 年おきに開催されてきたが、直近の 2016 年会合は初めてアフリカ（ケニア、ナイロビ）で前回会合から 3 年後に開かれ、その後も 3 年毎に、アフリカと日本で交互に開催されることが予定されている。

TICAD とそれに係るプロセスは日本のアフリカ開発協力政策の基礎と考えられ、その政策枠組みは TICAD 首脳会合の度に打ち出されてきた。2019 年の次回首脳会合は再び日本で開催される。本評価は、日本政府が最近 10 年間の TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組について、開発の視点及び外交の視点から評価し、引き続き TICAD プロセスを踏まえて行われるであろう今後の政策形成に、次のような国際社会の認識に鑑みつつ貢献するものである。

- 近年のアフリカ経済の高成長と、なお残る構造的脆弱性
- ミレニアム開発目標（MDGs）下の 15 年間で見られ、持続可能な開発目標（SDGs）下でも引き続き取り組まれている、社会開発の進展と停滞
- アフリカ開発に向けた協力や投資における新興ドナーや民間セクターの興隆

1-2 評価の対象

本評価の対象は、最近 10 年間に開催された TICAD IV（2008 年）、V（2013 年）、VI（2016 年）の各首脳会合の機会に打ち出された日本の対アフリカ支援政策を基に形成された取組である。①国際フォーラムとしての TICAD 首脳会合の成果文書、②TICAD の機会に打ち出された日本の対アフリカ支援政策、③同政策を基に形成された取組——の三者の関係は、図表 1-1 のように整理される。

これらのうち①（図表 1-1 の①層）、国際フォーラムとしての TICAD 首脳会合の成果文書や、それらの作成・合意プロセスは、本評価の対象ではない。

②は、TICAD 首脳会合の機会に日本政府が「支援策」「取組」といった名称で打ち出してきた対アフリカ支援政策である。これらは、①の TICAD 首脳会合の成果文書で言及されることもあり²、また 3-1-2 で後述するようにそれら成果文書と整合的に作

² TICAD IV で日本が表明した「TICAD 支援策」は、同じ TICAD IV の成果文書『TICAD IV 横浜行動計画』において、「TICAD プロセスの中心に位置する日本政府は、対アフリカ政府開発援助（ODA）を 2012 年までに倍増することを表明し、日本政府としての強固なコミットメントを示すイニシアティブをとった」と言及されている（前文、パラグラフ 5）。

られているが、TICAD 首脳会合の成果文書ないしその一部(附属書など)というわけではない。それらは、あくまで日本の独自の政策・取組に係る文書として位置付けられると考えられ、本評価の対象である「TICAD の機会に打ち出された日本の対アフリカ支援政策を基に形成された取組」における「日本の対アフリカ支援政策」に該当する。

図表 1-1 各回 TICAD の成果文書と日本が打ち出してきた「対アフリカ支援政策」

	TICAD IV (2008 年)	TICAD V (2013 年)	TICAD VI (2016 年)
①	横浜宣言 TICAD IV 横浜行動計画	横浜宣言 2013 TICAD V 横浜行動計画	TICAD VI ナイロビ宣言 TICAD VI ナイロビ実施計画
②	TICAD 支援策 - 広域インフラ整備 - 農業・食料 - 貿易・投資の促進 - コミュニティ開発 - 教育と人材育成 - 保健・医療 - 水開発 - 気候変動対策	TICAD V の主な支援策 - 経済成長の促進 - インフラ整備・能力強化 - 農業、食料・栄養安保 - 環境・気候変動・防災 - 教育・ジェンダー、保健、水・衛生 - 平和と安定、民主主義、グッドガバナンス	TICAD VI における我が国取組 - 「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化 - 人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進 - 公衆衛生危機対応能力強化 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進 - 教育・職業訓練、食料安保、気候変動対策を通じた平和と安定の実現
③	〈インフラ分野の代表的取組〉 - 広域運輸インフラ: ワンストップ・ボーダーポスト (OSBP) 設置、道路・架橋・港湾整備、都市計画・交通網・インフラ整備のための戦略的マスタープラン策定 - 広域電力インフラ: 地熱発電計画、送電網整備 - 産業人材育成: TICAD 産業人材センター設立、アフリカの若者のための産業人材育成 - 高等教育の拡充: エジプト日本科学技術大学 (E-JUST)、汎アフリカ大学 (PAU) 支援 〈保健分野の代表的取組〉 - 保健施設整備・機材供与 - 助産師を含む保健医療従事者育成 - 母子保健の向上 (EMBRACE プロジェクト): 助産サービス・新生児ケア訓練、健康知識普及、性と生殖に関する健康サービスの提供、母子保健従事者育成 - 感染症対策: 野口記念医学研究所、世界 AIDS・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) を通じた貢献 - 5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための保健セクター政策借款		

出典: 外務省 TICAD ウェブページ掲載資料, 『TICAD IV 年次進捗報告』(各年版), 『TICAD V 進捗報告 2013-2015 年』などにより評価チーム作成。

③は、②の対アフリカ支援政策を基に形成された取組，すなわちそれらの支援政策に対応する具体的なプログラム／プロジェクト群である。図 1-1 の③層は TICAD IVやVの進捗報告書などからインフラ分野と保健分野の代表的取組をまとめているが，TICAD の機会に打ち出される対アフリカ支援政策の内容は包括的であり，対象期間に日本がアフリカ向けに行った ODA 案件は原則として全て該当する。

1-3 評価の枠組み

本評価は，外務省『ODA 評価ガイドライン第 10 版』に準拠し，「開発の視点」及び「外交の視点」から行う。「開発の視点」からは，「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」の 3 項目から評価し，図表 1-2 に示す基準に拠ってレーティングも行う。全体の評価の枠組は図表 1-3 のとおりである。

図表 1-2 開発の視点からの評価におけるレーティング基準

評価項目	レーティング	基準
政策の妥当性	A: 極めて高い (highly satisfactory)	<u>全ての調査項目で極めて高い</u> 評価結果であった。
	B: 高い(satisfactory)	<u>ほぼ全ての調査項目において高い</u> 評価結果であった。
	C: 一部課題がある (partially unsatisfactory)	<u>複数の調査項目で高い</u> 評価結果であった一方， <u>一部改善すべき課題を確認</u> 。
	D: 低い(unsatisfactory)	<u>複数の調査項目で低い</u> 評価結果であった。
結果の有効性	A: 極めて高い	<u>全ての調査項目で極めて高い</u> 評価結果であった。
	B: 高い	<u>ほぼ全ての調査項目において高い</u> 評価結果であった。
	C: 一部課題がある	<u>複数の調査項目で高い</u> 評価結果であった一方， <u>一部改善すべき課題を確認</u> 。
	D: 低い	<u>複数の調査項目で低い</u> 評価結果であった。
プロセスの適切性	A: 極めて高い	<u>全ての調査項目で極めて高い</u> 評価結果であった。
	B: 高い	<u>ほぼ全ての調査項目において高い</u> 評価結果であった。
	C: 一部課題がある	<u>複数の調査項目で高い</u> 評価結果であった一方， <u>一部改善すべき課題を確認</u> 。
	D: 低い	<u>複数の調査項目で低い</u> 評価結果であった。

出典：外務省「ODA 第三者評価・レーティング基準改訂案」2018 年 1 月。

図表 1-3 評価の枠組み

	評価項目	評価の内容
政策の妥当性	国際社会の取組・援助潮流などとの整合性	➤ ミレニアム開発目標(MDGs)との整合性 ➤ 持続可能な開発目標(SDGs)との整合性 ➤ アフリカ開発に係るその他の国際潮流との整合性
	日本の上位政策との整合性	➤ ODA 大綱／開発協力大綱との整合性 ➤ 国際協力重点方針／開発協力重点方針との整合性 ➤ TICAD 首脳会合の成果文書との整合性
	アフリカの政策やニーズとの整合性	➤ 『アフリカ開発のための新パートナーシップ』『アジェンダ 2063』との整合性 ➤ 経済指標・社会指標にみるアフリカのニーズとの整合性 ➤ ケーススタディ国にみるニーズとの整合性
結果の有効性	インプット	➤ 日本のアフリカ向け ODA の絶対額 ➤ 日本の ODA におけるアフリカ向けのシェア ➤ 日本の ODA のアフリカ域内での支援先多様化 ➤ 日本のアフリカ向け ODA の分野変化 ➤ アフリカ向け ODA 額のドナー間比較 ➤ アフリカ向け ODA 額の GNI 比比較
	アウトプット	➤ 定量的アウトプット目標に対する実績
	インパクト	➤ 日本の援助先上位国における開発指標の変化 ➤ インパクトに対する日本の貢献度の推定
	ケーススタディ	➤ ケーススタディ国におけるアウトプット、アウトカム
プロセスの適切性	対アフリカ支援政策の策定	➤ 外務省内の役割分担 ➤ 関係機関の関わり
	アフリカ各国に対する支援政策の反映	➤ 国別援助方針／国別開発協力方針 ➤ JICA 中期計画, JICA 国別分析ペーパー ➤ アフリカ側の政府
	対アフリカ支援政策に基づく取組の形成と実施	➤ 取組の形成と実施プロセスの適切性 ➤ 支援先のニーズの継続的把握 ➤ 実施体制 ➤ 政策の実施状況の把握 ➤ 他ドナー・国際機関との連携
外交の視点	外交的な重要性	➤ 日本の対アフリカ支援政策に基づいて形成される取組はどのような点で外交的な重要性が高いか(ODA の投入によって得られると期待される国益は何か)
	外交的な波及効果	➤ 日本の対アフリカ支援政策に基づいて形成される取組の結果、何が達成されたか(どのような影響が与えられたか)

出典：外務省『ODA 評価ガイドライン第 10 版』などより評価チーム作成。

1-4 評価の手順

1-4-1 評価デザインの確定

評価チームは、評価主任の指揮の下、第1回評価検討会において外務省及びJICAの関係部署との協議を行い、評価の目的、対象、評価方法、作業スケジュールなどの評価デザインを確認し、実施計画を確定した。

1-4-2 国内調査（文献調査、ヒアリング調査）

実施計画において確認された評価対象及び評価の枠組みに従って、当該事業に関連する資料（政策文書、事業報告書、基礎統計、学術論文、関係者資料など）に基づいて文献調査を行い、評価対象事業の目的、活動実績や成果、実施プロセスなどについて情報を収集・整理した。

また、評価の枠組みから導き出される調査項目について、国内の関係機関へのヒアリング調査を実施した。

図表 1-4 国内調査におけるヒアリング先

日付(2017年)	ヒアリング先
8月4日	外務省 国際協力局 国別開発協力第三課
8月7日	独立行政法人国際協力機構(JICA)
8月8日	外務省 中東アフリカ局 アフリカ部 アフリカ第一課
8月8日	外務省 国際協力局 国際保健政策室
12月15日	独立行政法人国際協力機構(JICA) <再>

出典：評価チーム作成。

1-4-3 現地調査

文献調査・国内ヒアリング調査の結果を踏まえ、ケーススタディ国としてガーナへの現地調査を行った。現地調査では、ガーナ国内の日本政府関係機関、相手国政府機関、受益者などへのヒアリング調査及びサイト視察を行った。

図表 1-5 現地調査におけるヒアリング先

日付(2017 年)	ヒアリング先
10 月 30 日	GHS アッパーウェスト州保健局(RHD) Jirapa District Health Administration Jirapa Health Nursing School Jirapa CHPS コンパウンド Jirapa 病院 Ullo Sub-District
10 月 31 日	GHS アッパーウェスト州保健局(RHD) <再>
11 月 1 日	在ガーナ日本大使館 JICA ガーナ事務所 国家開発計画委員会(NPDC) UNDP
11 月 2 日	野口記念医学研究所 ガーナ電力公社(ECG) エネルギー省(Ministry of Energy) 国家小規模産業局(NBSSI)
11 月 3 日	保健省(Ministry of Health) ガーナ高速道公社(Ghana Highway Authority) 食糧農業省(Ministry of Food and Agriculture) JICA 専門家(GHS 駐在)
11 月 4 日	(テマ交差点整備事業, ボルタ川架橋事業の予定地などの視察)
11 月 5 日	(資料整理)
11 月 6 日	ガーナヘルスサービス(GHS) 道路高速道省(Ministry of Road and Highway) 財務省(Ministry of Finance) UNFPA

出典: 評価チーム作成。

1-4-4 報告書の作成

国内調査及び現地調査により収集した情報に基づき、評価の枠組みに沿って分析・検証を行い、報告書ドラフトを作成した。報告書の作成に当たってはドラフトの作成後、検討会において外務省及び JICA 関係部署などの意見を聴取し、これらの意見を踏まえて最終報告書を確定した。

1-5 実施体制

本評価は、評価主任、アドバイザー、及びコンサルタントから構成される評価チームによって実施した。評価チームの構成メンバーは図表 1-6 のとおり。

図表 1-6 実施体制

氏名	担当	所属・役職
望月 克哉 *	評価主任	東洋英和女学院大学大学院 教授
池上 清子 *	アドバイザー	プラン・インターナショナル・ジャパン 理事長 長崎大学大学院 教授
永井 祐介 *	コンサルタント	みずほ情報総研(株) チーフコンサルタント
荻田 竜史	コンサルタント	みずほ情報総研(株) シニアコンサルタント
西郡 智子 *	コンサルタント	みずほ情報総研(株) コンサルタント
佐藤 湊	コンサルタント	みずほ情報総研(株) コンサルタント
大田 草佑	コンサルタント	みずほ情報総研(株) コンサルタント
齊堂 美由季	コンサルタント	みずほ情報総研(株) コンサルタント

注:*は現地調査参加者。

出典:評価チーム作成。

第2章

TICAD と対アフリカ支援に係る 日本と世界の取組

2-1 TICAD の概要

2-1-1 TICAD とは何か

アフリカ開発会議(TICAD)とは、日本政府の主導の下、ほぼ全てのアフリカ諸国及び多くのドナー諸国や国際機関などが参加している、アフリカの開発をテーマとする国際会議である。狭義には、1993 年から 5 年ないし 3 年の間隔で開催され、「TICAD VI」などと番号を付けて呼ばれるメイン会合(首脳も参加するので以下「首脳会合」という³⁾のことを指すが、広義には、その準備やフォローアップ(そのための閣僚級会合や高級実務者会合)、「貿易投資」「平和の定着」「環境とエネルギー」といったテーマを絞った関連会合も含めた総体を指し⁴⁾、後者は「TICAD プロセス」とも称される。なお、「TICAD」とは Tokyo International Conference on African Development の略であり、最初の首脳会合(そして TICAD II, IIIを含め初期の主要会合のほぼ全て)が開かれた「東京」の地名を冠しているが、TICAD IV(2008 年)とV(2013 年)は横浜で、首脳会合としては初のアフリカ開催となった TICAD VI(2016 年)はケニアのナイロビで開かれている(図表 2-1)。

図表 2-1 が示すとおり TICAD には、日本とアフリカ諸国だけでなく、ドナー諸国やアジア諸国、国際・地域機関、民間セクターや市民社会の代表も参加し、その数は回を重ねる度に増えてきている。主催者にも、日本に加えて国際連合、国際連合開発計画(UNDP)、世界銀行などが共同で名を連ね、2013 年の TICAD Vからはアフリカ連合委員会(AUC)も加わっている。このような点で TICAD は、「包摂的、オープンさ」、アフリカ諸国の「オーナーシップ」と国際社会による「パートナーシップ」の尊重を特徴とする、多角的(マルチラテラル)な枠組みである⁵⁾。

その一方で、創設者・主導者である日本にとって TICAD が、単に主催者の一員であること以上の意味を持つことも、また確かである。TICAD が始められた 1990 年代前半は、欧米諸国において、東西対立の下で開発援助を戦略的に使うという動機が冷戦終結により後退し、また、財政・国際収支安定、政府規制緩和、対外的経済自

³⁾ もっとも、首脳が出席する参加国・機関は一部であり、また「首脳会合」という正式な呼称が TICAD プロセスに存在するわけではない。閣僚級準備会合や高級実務者会合(SOM)という会議名はあるが、首脳会合は単に“the Sixth Tokyo International Conference on African Development”あるいは“TICAD VI”という形で呼ばれる。

⁴⁾ 首脳会合以外の会合としては、TICAD 閣僚級会合(2001 年、東京)、TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議(2004 年、東京)、TICAD 平和の定着会議(2006 年、アディスアベバ)、TICAD 「持続可能な開発のための環境とエネルギー」閣僚会議(2007 年、ナイロビ)などが開催され、TICAD IV(2008 年)以降は首脳会合のフォローアップ・準備のための閣僚級会合がほぼ毎年開催されている。

⁵⁾ 外務省ウェブサイトも「TICAD の特徴」としてそのように謳っている。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page22_002577.html

由化、民営化などの「経済構造調整」を条件（コンディショナリティ）に開発援助を供与するという 1980 年代の世界銀行・国際通貨基金（IMF）主導による方式が奏功しなかったことによる“援助疲れ”が顕在化した時期であった。一方で日本はこの頃、バブル期の経済成長を経て世界最大の援助供与国となり、「構造調整」方式とは一線を画して「開発途上国の離陸へ向けての自助努力を支援することを基本とし（中略）政府開発援助を実施する」という基本理念を掲げた『政府開発援助大綱』（旧 ODA 大綱、1992 年）を定め、その後も「イニシアティブ」などと称される分野別開発政策⁶を整備していった。こうした中で創設された TICAD は、欧米に比肩する“ODA 大国”となった日本が、アジアに比べて歴史的にも政治・経済的にも関係が希薄なアフリカの開発援助に本腰を入れることを示したものであり⁷、「日本のアフリカに対する開発イニシアティブの総体」とも言えるものである⁸。

図表 2-1 TICAD 首脳会合の開催実績

会合名	開催年月	開催地	共同主催者	その他の参加者
TICAD I	1993 年 10 月	東京	日本 国際連合アフリカ及び最貧国 特別調整室（UN-OSCAL） 国際連合開発計画（UNDP） アフリカのためのグローバル 連合（GCA）	アフリカ 48 か国 ドナー 12 か国 欧州共同体（EC） 国際機関 8 機関 オブザーバー多数
TICAD II	1998 年 10 月	東京	日本 UN-OSCAL UNDP GCA	アフリカ及びドナー 80 か国 国際機関 40 機関 NGO 22 団体
TICAD III	2003 年 9-10 月	東京	日本 国際連合アフリカ特別顧問室 （UN-OSAA） UNDP GCA 世界銀行	アフリカその他米 89 か国 国際・地域機関 47 機関 ほか

⁶ 2000 年までに策定された分野別開発政策は、「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ」（GII、1994 年）、「開発途上国の女性（WID）イニシアティブ」（1995 年）、「民主的発展のためのパートナーシップ」（PDD、1996 年）、「京都イニシアティブ」（温暖化対策途上国支援、1997 年）、「沖縄感染症対策イニシアティブ」（IDI、2000 年）。

⁷ 外務省ウェブサイトは、冷戦終結後にアフリカ支援への関心が低下する中、「アフリカの重要性を論じたのが日本であり、その実行の証が TICAD」であったと述べている。前掲 URL。

⁸ 本段の内容は、望月克哉「日本の対アフリカ開発援助——その受動性とイニシアティブ」、13-14 頁；高橋基樹「TICAD の変遷と世界——アフリカ開発における日本の役割を再考する」、49-50 頁による。

会合名	開催年月	開催地	共同主催者	その他の参加者
TICAD IV	2008 年 5 月	横浜	日本 国連 UNDP 世界銀行	アフリカ 51 か国 ドナー及びアジア 34 か国 国際・地域機関 74 機関 民間セクター・市民社会
TICAD V	2013 年 6 月	横浜	日本 国連 UNDP 世界銀行 アフリカ連合委員会 (AUC)	アフリカ 51 か国 ドナー及びアジア 31 か国 国際・地域機関 72 機関 民間セクター・市民社会
TICAD VI	2016 年 8 月	ナイロビ	日本 国連 UNDP 世界銀行 AUC	アフリカ 53 か国 その他地域 52 か国 国際・地域機関 74 機関 民間セクター・市民社会

出典：外務省「アフリカ開発会議（TICAD）」ウェブページなどより評価チーム作成。

2-1-2 TICAD 首脳会合の成果実績

TICAD 首脳会合では、成果文書として「宣言」や「行動計画」「実施計画」といった文書が採択されてきた。最初の首脳会合である TICAD I（1993 年）⁹では「アフリカ開発に関する東京宣言」が採択され、同宣言は、「アフリカの政治・経済の構造及び現状は引き続き脆弱かつ傷つき易いものであり、それが持続可能な開発の達成を妨げている」との認識を示しつつ、上述したような 1980 年代の「構造調整」方式への反省を踏まえ、「構造調整計画は、それぞれの国の個別の条件と必要をより積極的に考慮に入れるべき」であるとした。そして、「所得を得る機会及び効果的な社会サービスへの特に貧困者のアクセスを改善する」「特に女性及び児童の置かれている状況を改善するために、栄養摂取、健康及び教育プログラムを通じた人的資本への投資に更なる優先順位が与えられる」などとして貧困削減・社会開発を重視する方向性を示しつつ、同時に「民間セクターの活動を通じた経済開発」の必要性も強調した。援助のモダリティに関しては、「地域協力・地域統合」への支持、「アジアの経験」の活用を謳ったことが特徴的であった。

TICAD が持続的な「プロセス」となった II（1998 年）では「宣言」に代わって「東京行動計画」が採択され、その後 TICAD IV（2008 年）以降では「宣言」と「行動計画」ないし「実施計画」の組み合わせが定着した（IIIは「TICAD 10 周年宣言」を採択）。TICAD III（2003 年）の「議長サマリー」における「開発課題」パートを含め、より具体

⁹ 本評価の対象期間に開催された TICAD 首脳会合は TICAD IV（2008 年）以降であるが、TICAD プロセス全体の流れを把握するため TICAD I から概説する。

的な「計画」が掲げてきた開発課題を概観すると(図表 2-2), TICAD における重点の変遷をうかがうことができる。

図表 2-2 TICAD II 以降の「行動計画」などが挙げた主要開発課題

	成果文書	主要な開発課題など
II	東京行動計画	<主題> ➤ 貧困削減と世界経済への統合 <行動計画> ➤ 社会開発と貧困削減:人間開発の促進 ➤ 経済開発:民間セクターの育成 ➤ 開発の基盤(良い統治, 紛争予防及び紛争後の開発)
III	議長サマリー	<開発課題> ➤ 平和の定着 ➤ キャパシティ・ビルディング(ガバナンス, 人的資源開発) ➤ 人間中心の開発(保健・感染症, 水) ➤ 社会・経済インフラ ➤ 農業開発 ➤ 民間セクター開発
IV	横浜行動計画	<成長の加速化> ➤ インフラ(広域運輸, 広域電力, 水関連) ➤ 貿易・投資・観光(貿易促進, 外国投資奨励, 民間セクター開発支援, 観光促進) ➤ 農業・農村開発 <MDGs 達成>(「人間の安全保障」の経済的・社会的側面) ➤ コミュニティ開発 ➤ 教育(基礎教育, ポスト基礎教育及び高等教育) ➤ 保健(保健システム, 母子保健, 感染症) <平和の定着とグッド・ガバナンス> <環境・気候変動問題への対処>
V	横浜行動計画 2013-2017	<経済成長の促進> ➤ 貿易・投資 ➤ 民間・公的セクター開発 <インフラ整備・能力強化の促進> ➤ インフラ整備 ➤ 人材育成 ➤ イノベーション, 科学技術 <農業従事者を成長の主人公に> ➤ 農業 ➤ 食料・栄養安全保障

	成果文書	主要な開発課題など
		<持続可能かつ強靱な成長の促進> ➤ 環境・気候変動 ➤ 防災 <万人が成長の恩恵を受ける社会の構築> ➤ 教育 ➤ 保健 ➤ 水・衛生 <平和と安定, 民主主義, グッドガバナンスの定着> ➤ 安全保障のための制度・管理能力強化 ➤ 紛争予防・管理, 平和の定着 ➤ 国境を越える治安上の課題 ➤ 民主主義・グッドガバナンス
VI	ナイロビ実施計画	<経済の多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進> ➤ 経済の多角化・産業化(広域開発, フード・バリューチェーン, 農業とブルーエコノミー／海洋経済) ➤ 質の高いインフラ ➤ 民間セクターと人材育成(生産性と品質基準, ビジネス環境, 貿易投資, 人材開発, 官民連携) <質の高い生活のための強靱な保健システム促進> ➤ 保健システムの強化 ➤ 公衆衛生上の危機への対応 ➤ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) ➤ 栄養 <繁栄の共有のための社会安定化の促進> ➤ 社会安定化と平和構築 ➤ テロと暴力的過激主義 ➤ 地球規模の課題と挑戦(気候変動と自然災害, 食料安全保障, 海洋安全保障など)

出典: 外務省「アフリカ開発会議(TICAD)」ウェブページなどより評価チーム作成。

TICAD II (1998 年)の「東京行動計画」は、1996 年に経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)が「国際開発目標」を策定し、それを基礎として2000 年に国連が「ミレニアム開発目標」(MDGs)を設定した、その間の時期に出された。MDGs は、貧困・飢餓、初等教育、ジェンダー、保健(乳幼児、妊産婦、感染症)に係る開発課題に 8 つの大目標(Goals)のうち 6 つを充て、貧困削減と社会開発を前面に掲げた国際規範である。それに沿うように「東京行動計画」も、主題を「貧困削減と世界経済への統合」とし、行動計画パートは①社会開発と貧困削減②経済開発③開発の基盤——という順序で課題を挙げた。また同計画は、教育、保健、人口政策、水・衛生、栄養、ジェンダーの分野で数値目標を掲げ、この点で MDGs の先例

とも言えるものであった。

TICAD Ⅲ(2003 年)は、9.11 米国同時多発テロ(2001 年)、アフガニスタン紛争(2001 年～)、イラク戦争(2003 年～)が起きた後に開催され、「議長サマリー」の「開発課題」パートも「平和の定着」を第一に挙げている。しかしその後は、教育・人的資源開発など「キャパシティ・ビルディング」、保健や水の問題に関する「人間中心の開発」を順に挙げ、社会開発を相対的に重視する TICAD Ⅱからの流れを継承していたと言える。

TICAD Ⅳ(2008 年)では、こうした流れが大きく変わった。「横浜行動計画」は、「加速化しているアフリカ経済の成長及び多角化を促進する」として「成長の加速化」を第一に掲げ、インフラ、貿易・投資・観光に加え農業・農村開発も経済成長の文脈に位置付けた。次いで掲げられたのは「MDGs 達成」であったが、そこでも、農村の経済開発を含意するコミュニティ開発が、教育や保健に先んじて論じられており、経済成長を重視する路線への転換を示唆するものであった。

TICAD Ⅴ(2013 年)の「横浜行動計画 2013-2017」でも、Ⅳの路線が継承され、第一に「経済成長の促進」が、第二には経済成長をハード・ソフト両面で支える「インフラ整備・能力強化の促進」が挙げられた。さらに、農業分野も「農業従事者を成長の主人公に」(Empowering Farmers as Mainstream Economic Actors)と題するパートで、環境・気候変動及び防災の分野も「持続可能かつ強靱な成長の促進」というパートで、そして教育、保健、水・衛生の分野まで「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」というパートで、何れも「成長」というキーワードに絡めて論じるという徹底ぶりであった。

TICAD Ⅵ(2016 年)は、開催間隔が 3 年と短くなって初めての首脳会合であり、前回策定の「横浜行動計画 2013-2017」の計画期間内に、新たな計画を策定するという変則的な形となった。そうして策定された「ナイロビ実施計画」は、「横浜行動計画 2013-2017」の内容を、①経済の多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進、②質の高い生活のための強靱な保健システム促進、③繁栄の共有のための社会安定化の促進——という 3 本の柱で再構成しつつ、新たな状況も踏まえ 2017 年以降も見据えたものとなっている。第二の柱とされた保健分野がここまで前面化されたのは、TICAD の計画としては久しぶりのことと言えるが、その要因としては、2014 年を中心に西アフリカでエボラ出血熱が流行し、世界保健機関(WHO)が「国際的な公衆の保健上の緊急事態」(PHEIC)を宣言するまでに至ったことがある。

このように、2016 年まで 6 回開催された TICAD 首脳会合は、開発課題として貧困削減と社会開発を相対的に前面化していた前半 3 回(1993～2003 年)と、経済成長重視へと軸足を明らかに移した後半 3 回(2008～2016 年)とに、区別して整理することができる¹⁰。

¹⁰ 高橋基樹「TICAD の変遷と世界——アフリカ開発における日本の役割を再考する」も同様の整理を行っている。

2-2 TICAD の機会に打ち出された対アフリカ支援政策

上述のように TICAD は、日本が創設・主導し、日本の対アフリカ開発イニシアティブの総体とでも言うべきプロセスである一方で、ほぼ全てのアフリカ諸国と多くのドナー諸国・国際機関などが参集する開放的・包摂的な国際フォーラムである。そこで日本は、TICAD 首脳会合において、「宣言」や「計画」といった成果文書の作成を主導すると同時に、日本としてのユニラテラルな対アフリカ支援政策を打ち出してきた。

その嚆矢は、TICAD II (1998 年)で打ち出された「TICAD II 行動計画を踏まえた我が国の新たなアフリカ支援プログラム」である。その内容は、表題にあるとおり TICAD II の成果文書「東京行動計画」に沿って、①社会開発(教育、保健医療、水供給)、②経済開発(貿易投資、中小企業、農業、観光、債務管理など)、③開発の基盤(ガバナンス、紛争予防・解決、難民など)の 3 分野における取組を掲げ、さらに④南南協力、⑤協調の強化、⑥フォローアップ・メカニズムといった支援のモダリティについて述べている。

続く TICAD III (2003 年)では、9 頁から成る「日本の貢献 ―TICAD プロセスの 10 年とその成果に立つ今後のアフリカ協力―」という文書が作成された。同文書は、先ず「南南協力」というモダリティ(アプローチ)について述べた後、TICAD III 議長サマリーの「開発課題」パートと同じく①人間中心の開発(教育・人材育成、水、保健医療)、②経済成長を通じた貧困削減(食料・農業・農村開発、インフラ、貿易投資促進、債務救済、経済構造改革など)、③平和の定着(人道支援・平和構築、ガバナンス強化)の 3 課題分野について支援政策を示している(ただし議長サマリーは③①②という順序で述べており、その点が変化している)。

TICAD IV (2008 年)からの 3 回の首脳会合で打ち出された対アフリカ支援政策を基に形成された取組が本評価の対象であり、それら政策文書の実物を図表 2-3 から 2-5 に示す。それぞれ 2~4 頁から成るコンパクトなレジュメ風の文書となっているが、これらは、他に元となる文書があつてその概要を取りまとめたものではなく、政策文書の本体である。それらの内容を詳述した解説書(コンメンタール=逐条解説書)的な文書も、少なくとも外務省ないし日本政府として公式に作成はしていない¹¹。

それらの中でも最もコンパクトな、TICAD IVで打ち出された「TICAD 支援策」は、首脳会合の成果文書「横浜行動計画」が挙げた開発課題の中から「主な支援分野」として、①広域インフラ整備支援②農業・食料③貿易・投資の促進④コミュニティ開発⑤教育と人材育成⑥保健・医療⑦水開発⑧気候変動対策をピックアップし、それぞれについて簡単に支援策を述べたものである(図表 2-3)。

¹¹ 国際協力機構(JICA)は、TICAD VI (2016 年)の成果文書、及びその際に日本政府が打ち出した対アフリカ支援政策に基づいて自らが行う対アフリカ協力について、関係者向け説明資料を 50 頁ほどの冊子として作成している。4-2 の「提言」の(1)で後述する。

図表 2-3 TICAD IVで日本が打ち出した「TICAD 支援策」

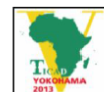


出典: 外務省「アフリカ開発会議(TICAD)」ウェブページ。

図表 2-4 TICAD Vで日本が打ち出した「TICAD Vの主な支援策」

TICADVの主な支援策	
基本方針	(注) 行動計画の項目に沿って記載
民間の貿易投資を促進し、アフリカの成長を後押しする(インフラ、人材育成等) 日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する(農業、保健、教育、平和と安定等) 今後5年間でODA約1.4兆円(140億ドル)を含む最大約3.2兆円(320億ドル)の官民の取組でアフリカの成長を支援。	
I. 経済成長の促進(民間セクター、貿易投資、資源)	
(1) 貿易・投資 ◆ NEXIの最大20億ドルの貿易・投資保険枠 ◆ 投資アドバイザーを10カ国に派遣 ◆ 投資協定の締結促進 ◆ 20カ国、300人にワンストップ国境通関(OSBP)システムを普及、貿易円滑化のための人材育成 (2) 民間セクター ◆ アフリカ開発銀行との協調融資(EPISA)5億ドルの支援を含む民間セクター支援 (3) 資源 ◆ JOGMECによる20億ドルのリスクマネー供給 ◆ 資源分野1,000人の人材育成	
II. インフラ整備・能力強化の促進(インフラ、人材育成、科学技術、観光)	
(1) インフラ整備 ◆ 約6,500億円(65億ドル)の公的資金を投入 ◆ 5大成長回廊整備支援 ◆ 都市計画/交通網/インフラ整備のための戦略的マスタープランを10カ所において策定 (2) 人材育成 ◆ 産業人材を3万人育成 ◆ TICAD産業人材育成センターを10カ所(25カ国を対象)設立 ◆ 「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(安倍イニシアティブ)」 (African Business Education Initiative for Youth (ABE Initiative)) (注1)を立ち上げ、1,000人を日本に招聘 (注1) 官民連携で日アフリカ・ビジネスの将来を担う若手の優秀なアフリカ人材を選抜し、日本の大学への留学と日本企業でのインターン経験の機会を供与し、又、卒業生間のネットワーク構築をはかるもの (3) 科学技術 ◆ 汎アフリカ大学、日エジプト科学大学等研究機関・大学への技術協力 (4) 観光 ◆ 外務省やJATA等による観光フェアを10回開催 ◆ 観光分野700人の人材育成	
TICADVの主な支援策	
III. 農業従事者を成長の主人公に(農業、食料・栄養安全保障)	
■ 2018年までにサブサハラ・アフリカでのコメ生産を2,800万トンに増加 (アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)の取組みを継続) ■ 自給自足から儲かる農業への転換(SHEPアプローチ(注2))を10カ国で展開。技術指導者1,000人の人材育成、5万人の小農組織を育成 (注2) 小規模園芸農家に対して、農家自身が市場調査に参加して売れる作物を選定する研修等を通じて、農家の所得増加を支援する取組	
IV. 持続可能かつ強靱な成長の促進(環境・気候変動・防災)	
■ TREESイニシアティブ(注3)による森林減少面積の削減(34カ国を対象) (注3) 森林・自然環境の管理を通じて、生物多様性保全と地域活性化の両立を目指す取組 ■ 2,000億円(20億ドル)の低炭素エネルギー支援 ■ 二国間オフセット・クレジット制度の促進 ■ アフリカ島嶼国を中心とした防災支援	
V. 万人が成長の恩恵を受ける成長の促進(教育・ジェンダー、保健、水・衛生)	
(1) 教育・ジェンダー 新たに2,000万人の子供に対して、質の高い教育環境を提供 ■ 理数科教育の拡充 ■ 「みんなの学校」プロジェクト(注4)を拡充 ■ 日アフリカ・ビジネスウーマン交流プログラム(注5)の立ち上げ (注4) 民主的に選出した住民代表による学校運営改善の取組 (注5) アフリカのビジネス女性とジェンダー担当行政官を招へいし、横浜市等の地方自治体等で研修・意見交換を実施 (2) 保健 ■ 500億円(5億ドル)の支援、12万人の人材育成を実施 ■ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)(注6)の推進や栄養改善のための協力を強化 (注6) 全ての人が基礎的保健医療サービスを受けることが可能な状況 (3) 水・衛生 1,000万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善	

TICADVの主な支援策



VI. 平和と安定、民主主義、グッドガバナンスの定着

テロ対策・海賊対策

- 北アフリカやサヘル地域におけるテロ対処能力向上のために、2,000人の人材育成及び機材供与等の支援
- サヘル地域向け開発・人道支援1,000億円(10億ドル)で地域の安定化に貢献
- ソマリア沖の海上安全確保を支援
 - ー自衛隊、海上保安庁による海賊対処行動
 - ーソマリア周辺国の海上保安組織の法執行能力強化等(巡視船供与を含む)

ガバナンス

- APRM(African Peer Review Mechanism)(注6)支援等グッドガバナンス推進のための支援を少なくとも30カ国で実施(注6)アフリカ各国が、政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うためのメカニズム
- 司法、メディア、地方自治、治安維持等の分野で5,000人の行政官を育成。

アフリカ自身の取り組み強化

- AU/RECs(地域共同体)のイニシアティブの実行力向上を支援
 - ーAU/RECsの活動のための基金への拠出等(最初の取組:AFISMA基金に600万ドル拠出)
- PKO訓練センターへの支援等を通じ、3,000人の平和構築にかかる人材育成を実施

平和構築／平和の定着

- サハラ以南及び大湖地域を重点地域とし、平和の定着支援を継続(最初の取組:約5.5億ドルの支援)
 - ージェンダーの視点を重視
 - ーガバナンス支援等を通じた国家・コミュニティの再建支援
- 国連PKO活動に対する支援を継続(要員の派遣等)

出典:外務省「アフリカ開発会議(TICAD)」ウェブページ。

TICAD V(2013年)で打ち出された「TICAD Vの主な支援策」は、「行動計画の項目に沿って記載」と注記があるように、首脳会合の成果文書「横浜行動計画2013-2017」と全く同じ構成となっている(図表2-4)。

TICAD VI(2016年)で打ち出された「TICAD VIにおける我が国取組」も、首脳会合の成果文書「ナイロビ実施計画」と同じ構成となっている。ただ、「経済の多角化・産業化」の項目には“Quality Africa”，同じく「強靱な保健システム構築」には“Resilient Africa”，「繁栄の共有に向けた社会安定化」には“Stable Africa”という副題がそれぞれ付けられおり(図表2-5)，首脳会合の開催期間短縮により前支援策の期間中に再び打ち出すという変則的な形の下、「質の高さ」「強靱性」「安定性」というキーワードで、前支援策に基づく取組を再整理したことがうかがわれる。「質の高い」や「強靱な」(レジリエント)は昨今、ODA政策ないし対外政策について日本の特長を形容する際に多用されている言葉である。

図表 2-5 TICAD VIで日本が打ち出した「TICAD VIにおける我が国取組」



TICAD VIにおける我が国取組
- “Quality and Empowerment” -



- 2016年～18年の3年間で、ナイロビ宣言の3つの優先分野に則し、**我が国の強みである質の高さ(クオリティ)を活かした約1,000万人への人材育成(エンパワメント)**をはじめ、**官民総額300億ドル規模^(*)の質の高いインフラ整備や保健システム構築、平和と安定の基礎作り等のアフリカの未来への投資を行う。**
- 上記取組は、**G7伊勢志摩サミットの成果(質の高いインフラ・保健・女性)を実践する第一歩目**。我が国の優れた科学技術・イノベーションの力を活かしつつ、G7議長国として着実にその成果を実現する。

I 経済の多角化・産業化 -“Quality Africa”-

TICAD VIナイロビ宣言の優先分野の一つである「経済の多角化・産業化」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」等をアフリカにおいて着実に実践し、経済活動の基盤となる質の高いインフラの整備を行うとともに、経済活動の核となる民間セクターの活動促進を通じてその実現に貢献する。

➤ G7伊勢志摩原則に沿った「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化

：日本企業の関心の高いモンバサ・北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ成長地域の三重点地域をはじめとする総合広域開発、資源・エネルギー開発(地熱・高効率発電等)、都市開発(都市交通の整備等)等の分野において、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブ(EPISA)も活用しつつ、**約100億ドル(約1兆円)の質の高いインフラ投資を実施。**

：特に、経済活動に不可欠な電力供給に関して、**官民合わせて発電容量を約2,000MW増強させる。**また、地熱分野で、**2022年までに約300万世帯分の電力需要を賄う。**

：持続可能な都市開発に関するマスタープランを5都市で作成。

：「質の高いインフラ投資」に対する理解促進のため、アフリカ各国で「官民インフラ会議」を開催。

➤ 人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進

【人材育成】

：「ABEイニシアティブ2.0」、AOTS・HIDAによる“モノ作り・メンテナンス人材”の育成、日本型教育の実践(高専含む)、資源開発分野における技術者育成をはじめ、**研究・実学・ビジネス実践を通じて、経済活動の核となる産業人材を約3万人育成する。**

・ 日本円で約3兆円規模(1ドル＝103.9円)

【人材育成(続き)】

：アフリカにおける**知的財産制度の普及啓発**に向け、1,000人の人材を育成する。

：今後アフリカで成長が期待されるIT産業に従事する若者に対する**産官学連携による実践的な人材育成を推進。**

：安全・安心なクルマ社会の実現に向けた**自動車整備士の育成及び車検制度の普及啓発を官民連携で推進。**

：科学技術分野の基礎学力強化のため、**約2万人の理数科教員育成**を実施。また、同分野における研究者間の交流・協力・ネットワークを強化。

【生産性・付加価値向上】

：「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD)と連携し、「カイゼン・イニシアティブ」をアフリカ全体に推進し、カイゼンを取り入れる工場等で**生産性3割向上**を目指す。

：アフリカの基幹産業である農業に関し、**市場志向型農業の振興とフードバリューチェーンの構築**をビジョンの作成、人材育成、官民連携強化等により推進し、**農業の収益性・生産性向上**を図る。

【民間セクターへの資金供給】

：日本とアフリカ開発銀行との共同イニシアティブ(EPISA)について、双方の合計で**33億ドルを超える規模に拡充**(2017～19年)、**中堅・中小企業を含む民間セクターへの資金供給等を行う。**

：JBICのアフリカ貿易投資促進ファシリティ(FAITH)の支援額を20億ドル拡充(期間を1年間延長)し、民間投資を促進。

：女性のビジネス参画を促すため、**女性起業家を対象にしたマイクロクレジットを実施。**

：IFC-MENAファンドを通じ、北アフリカ地域の雇用創出・成長を促進する。

【ビジネス環境整備及び民間セクターによる貢献】

：JETROによるアフリカ主要国投資誘致機関との連携強化。アフリカ9ヶ国の投資誘致機関にジャパンデスクを設置。

：ビジネス促進に向け、官民一体の対話を促進するための「**日アフリカ官民経済フォーラム**」を立ち上げる。

：2020年までに、100の国・地域を対象に投資関連協定を署名・発効させるべく、特に**アフリカ諸国との投資関連協定の締結に向けて集中的に取り組む。**また、日アフリカ間の投資及び経済交流を更に促進するため、**租税条約の締結を推進。**

：今回のTICAD VIにおいて、**22の民間企業・団体が26のアフリカ諸国・国際機関等と73本の覚書(MOU)を署名。**

II 強靱な保健システム促進 – “Resilient Africa” –

TICAD VI ナイロビ宣言の優先分野の一つである「質の高い生活のための強靱な保健システムの促進」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」をアフリカにおいても着実に実践する。そのために、各国のオーナーシップとリーダーシップを重視しつつ、特に人材育成を通じて「公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化」及び「アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進」の実現に貢献していく。

➤公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化

- ：各国の公衆衛生危機への予防・備えの能力強化のため、国際共同研究の推進も含む様々な取組を通じて、コミュニティ等の地方部も対象に、感染症対策のための専門家・政策人材を約2万人育成する。
- ：公衆衛生危機への国際的な枠組み強化のため、WHOやOCHA等の連携加速化について主導するとともに、日本人の参画や資金拠出を通じて、WHO改革や世銀パンデミック緊急ファシリティ(PEF)、WHO緊急対応基金(CFE)を支援する。また、世銀のIDA等の活用を通じた危機への予防・備えの強化を目指す。

➤全ての人が保健サービスを享受出来るアフリカへ（アフリカにおけるUHC推進）

- ：各国のモデルとなるUHC推進国(ケニア、セネガル、ガーナ)を選定し、政策人材育成等を含め重点的に支援を実施する。それらの取組等を通じて、基礎的保健サービスにアクセス出来る人数をアフリカ全体で約200万人増加させる。
- ：アフリカ各国におけるUHC達成を後押しするため、日本と世銀、WHO、グローバルファンド等と協働で策定した“UHC in Africa”(政策枠組)や“International Health Partnership for UHC 2030”(国際的なプラットフォーム)等を通じて、G7を含む各国、国際機関、市民社会等との連携を強化する。
- ：保健の基礎となる栄養状態を“食と栄養のアフリカ・イニシアチブ”(IFNA)の創設、“栄養改善事業推進プラットフォーム”(NJPPP)の設置等)を通じて改善する。

また、上記2つの実現に向けて、G7伊勢志摩サミットでの約11億ドルの拠出表明に関し、グローバルファンド、Gavi等を通じて、約5億ドル以上の支援をアフリカで実施し、約30万人以上の命を救う。(※ 拠出期間は各機関により異なり、実際の疾病等の状況による。)

III 繁栄の共有に向けた社会安定化 – “Stable Africa” –

TICAD VI ナイロビ宣言の優先分野の一つである「繁栄の共有に向けた社会安定化」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果をアフリカにおいて着実に実践し、情報共有や分析、国境管理能力等の強化と並んで教育や職業訓練等を行うことで、平和と安定の基礎を作る。また、アフリカの主要産業であり、社会安定化にとって必要不可欠な農業について、人材育成やコメの生産量増大等を通じて、アフリカにおける食料安全保障を促進する。更に、人材育成等の取組を通じて、気候変動・自然災害分野での脆弱性克服に貢献する。

➤若者への教育・職業訓練等をはじめとする平和と安定の実現に向けた基礎作り

【平和と安定】

- ：平和で安定したアフリカの実現に向けて、5万人への職業訓練を含む約960万人の人材育成及び約5億ドル(約520億円)の支援を実施する。

【食料安全保障】

- ：食料安全保障の強化のため、CARD(アフリカ稲作振興のための共同体)において、農民6万人及び普及員2,500人に稲作技術の普及を行う。

【気候変動対策】

- ：気候変動・自然災害に脆弱なアフリカに対し、今後3年間で4,000人の人材育成を含む約18億ドル(約1,870億円)の気候変動・自然災害対策支援を実施する。
- ：アフリカ35ヶ国において、森林資源の把握技術の向上、植林を実施するための環境整備等を推進することで、COP21で開始された、2030年までにアフリカ全土で1億ヘクタールの荒廃森林等を再生させるという目標の達成に貢献する。
- ：地熱発電をはじめとする我が国の強みを活かした低炭素排出型のエネルギーシステム等を官民連携で推進することで、気候変動の緩和を図り、アフリカの持続可能な発展に貢献する。

出典：外務省「アフリカ開発会議(TICAD)」ウェブページ。

2-3 アフリカ開発に係る世界の潮流

2-3-1 主要国首脳会議（G7/G8 サミット）での議論

本節では、アフリカ開発に係る世界の潮流を象徴する動きとして、先ず、主要国首脳会議（G7/G8 サミット）における同テーマの取り上げ方を概観する。

最近 10 年余りにおいて最もアフリカに焦点を当てたサミットは、2005 年のグレンイーグルズ・サミットであろう。2000 年に始まった MDGs の目標達成期間の 3 分の 1 が過ぎ、アフリカでは全ての目標が達成困難と目される中、議長を務めたブレア英国首相（当時）のイニシアティブにより、「アフリカ」と題された 16 頁から成る単独の成果文書が採択され、①平和と安定、②ガバナンス、③人々への投資（保健、教育、食料）、④成長の促進——に向け、ODA 増額や債務救済などを通じて開発資金を投入することが謳われた。3-2-1 で後述するように、2000 年代中盤の ODA 実績に大規模な債務救済が含まれるのは、主に本サミットを受けてのことである。参加各国・機関の資金コミットメントは別添にリストアップされ、EU、ドイツ、イタリア、フランス、英国は 2012～15 年までに先進国の目標とされる ODA の対国民所得（GNI）比 0.7%¹² を達成することを表明、日本はアフリカ向け ODA を 3 年間で倍増させることや「アフリカの民間セクター開発のためのイニシアティブ」基金に対し 5 年間で 10 億ドル以上供与することを約束した。

続く 2006 年のサンクトペテルブルク・サミット（ロシア）、2007 年のハイリゲンダム・サミット（ドイツ）でも、グレンイーグルズでのコミットメントを受けた単独の成果文書が採択されたが、課題を記述する順序は、2006 年は前年と同じく①平和と安定②ガバナンス③人々への投資④成長の促進——であったが、2007 年は①ガバナンス②投資と経済成長③平和と安全④保健——と変化した。

しかし、2008 年の以降のサミットでは、アフリカ開発というテーマで独立した成果文書が作られることはほとんどなくなり、首脳宣言の中で言及されるようになる。それでも 2009 年のラクイラ・サミット（イタリア）の首脳宣言ではまだ「開発とアフリカ」パートに 41 パラグラフをも割いていたが、2010 年代の首脳宣言ではアフリカ開発に係るパートを設けていても数パラグラフ程度である。例外として、2011 年のドーヴィル・サミット（フランス）では、アルジェリア、エジプト、エチオピア、ナイジェリア、セネガル南アフリカ、AUC 及び G8 諸国による「G8／アフリカ共同宣言」が発出されており、これは「平和、安全保障及びガバナンス」と「経済発展及び環境」の分野に焦点を絞ったものである。

サミットにおけるアフリカ開発への言及は、量的に減少しただけでなく、上述した 2007 年のハイリゲンダムでの成果文書にもその萌芽が見られるように、焦点化する

¹² 1970 年の国連総会決議や 2002 年の「モンテレイ合意」で設定された目標。3-2-1 で後述。

テーマが経済成長へとシフトしてきている。グレンイーグルズでアフリカ開発支援のイニシアティブを発揮した英国が再び議長国となった 2013 年のロックアーン・サミットでの首脳コミュニケが象徴的である。同コミュニケでアフリカに言及した 4 つのパラグラフは、「アフリカ貿易及びインフラ」という見出しを掲げ、「世界貿易、投資及び経済生産に占める割合が増加しており、次なる新興大陸である」アフリカにおいて、「より高い透明性、インフラの改善、貿易円滑化の向上、貿易障壁の撤廃及び天然資源の管理を通じ、アフリカにおける包摂的で強じんな成長を促進する」ことについて専ら語っているのである¹³。

このようにサミットでの取り上げ方を回顧すると、アフリカ開発に係る世界の議論の潮流は、次の 2 点に要約できよう。第一に、MDGs の目標達成期間(2000～15 年)の序盤から中盤にかけて一大テーマであったアフリカ開発は、2010 年代に入って後景に退いた感が強い。第二に、アフリカについて焦点化されるテーマとして、平和・安定・安全やガバナンスは変わらないものの、保健や教育に対して経済成長とそのための貿易投資やインフラが、優先順位を高めているように見受けられる。この第二点の変化は、前述した TICAD 首脳会合の成果文書における重点の変化と、軌を一にするものと言える。

2-3-2 「新興ドナー」中国の台頭

このような先進国(G7 諸国)すなわち伝統的ドナーにおける動きの一方で、新興ドナーのプレゼンス増大も、アフリカ開発に係る世界的潮流で看過できない(というより一層重要な)動きである。経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)に参加していない新興ドナーとしてはサウジアラビア、トルコ、インド、ブラジル、ロシア、台湾などが挙げられるが、なかでも中国の存在感は顕著であり、白戸圭一は(貿易投資も含めた文脈であるが)「21 世紀初頭のアフリカで起きた最大の『事件』は、アフリカ諸国に対する中国の影響力の劇的な増大である」とまで述べている¹⁴。もっとも、中国は建国(1949 年)間もない 1950 年代から開発途上国への援助を行っており、アフリカでも 1970 年代にダルエスサラーム(タンザニア)とカピリ・ムポシ(ザンビア)を結ぶタザラ(タンザン)鉄道の建設を援助したことで知られる。この意味で中国は厳密には「新興ドナー」ではなく、国外より援助を受けながら対外援助も行ってきたという稀有な経験を持つ点は、日本と共通している¹⁵。

中国は OECD-DAC のメンバーではなく、DAC の「ODA」の定義に基づく対外援助額を OECD に報告していないので(非 DAC でも報告している国はある)、正確な金額は分からない。小林誉明の推計によれば、DAC 諸国の「ODA」に概ね該当する二

¹³ また、こうした目的を推進するための TICAD V の貢献を歓迎するとしている。パラグラフ 8。

¹⁴ 白戸圭一「中国は本当に嫌われているのか」。

¹⁵ 大野泉「中国の対外援助と国際援助社会——伝統的ドナーとアフリカの視点から」、200 頁、207 頁；デボラ・ブローティガム「中国のアフリカ援助をめぐる 4 つの誤解」。

国間援助の支出総額は、2009 年において 54 億ドル程度（債務救済を除く）であったとされる。同年の債務救済を除く ODA 支出総額が 50 億ドルを上回るドナーは、DAC 諸国でも米国（253 億ドル）、日本（129 億ドル）、ドイツ（82 億ドル）、英国（77 億ドル）、フランス（66 億ドル）に限られる。北野尚宏による推計は、2009 年の支出総額が 32 億ドルと小林より控え目で、2013 年に 54 億ドルに達したあと 2014 年には 49 億ドルへ若干減ったが、それでも世界のトップ 10 ドナーに入っていると見ている。

地域別内訳を見ると、2009 年の対外援助のうちアフリカ向けは 45.7%であったとされるので、総額が 54 億ドルだったとするとアフリカ向けは 25 億ドル程度、総額が 32 億ドルだったとするとアフリカ向けは 15 億ドル程度だったと推計される。前者の推計に基づけば、この時点で既に中国は、対アフリカ援助額において米国（78 億ドル）、フランス（30 億ドル）、英国（29 億ドル）に次ぐ存在であり、日本（19 億ドル）を 3 割も上回っていたことになる¹⁶。

近年、アフリカ諸国のなかでも中国との関係が密接なのは南アフリカである。これには、南アフリカが新興経済としていわゆる「BRICS」（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）の枠組みに加わるにあたり、その仲介をした中国との経済関係をいっそう緊密化させてきていることも大きく作用している。南アフリカのズマ前大統領は、最近では 2017 年 7 月のハンブルクにおける G20 首脳会議や同 9 月に開催された BRICS 首脳会合に際しても習近平主席と個別会談を行っており、同主席との会談頻度という点でアフリカ首脳のなかでは群を抜いている。

以上のような特に対アフリカ援助における中国のプレゼンスは、ただ量的に増大しているだけでなく、国際開発潮流に対して影響を及ぼしているという見方もある。大野泉によれば、MDGs が設定された直後の 2000 年代前半、「貧困削減至上」主義の下に初等教育、基礎保健などの社会開発を重視する潮流が支配的だった中、そのギャップを埋めるように中国は、漸く経済成長軌道に戻りつつあったアフリカに対して経済成長やそれを支えるインフラに関わる支援を積極的に行った。中国とアフリカ諸国の首脳・閣僚が一堂に会する中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）を 2000 年から 3 年毎に開催、政治的イデオロギーより商業・経済的利益を重視するスタンスで援助と貿易・投資をリンクさせ、中国・アフリカ間の経済協力関係を急速に深めてきた。このような中国の動きは、国際開発潮流においても 2000 年代後半からインフラ支援が再び重視され官民連携の進展が図られるようになったことに一定の影響を及ぼしているのではないかと大野は指摘する¹⁷。そして、このような「成長回帰」の流れは、前述のとおり、TICAD 首脳会合の成果文書における重点の変化にも見られるのである。

¹⁶ 以上の援助額のうち中国については小林誉明「対外援助の規模、活動内容、担い手と仕組み」、43-49 頁（地域別内訳を含む）、及び Naohiro Kitano, “Estimating China’s Foreign Aid II: 2014 Update”より、DAC 諸国については OECD, *Creditor Reporting System database* より、評価チームが引用・推計・集計。

¹⁷ 大野、前掲稿、206-207 頁。

なお、非 DAC の新興ドナーから OECD に報告された 2015 年の二国間 ODA 額は図表 2-6 のとおりであり、それらと比べると中国の推計額は、全世界向けでサウジアラビアに次ぎ、アフリカ向けはアラブ首長国連邦に次いでいる。OECD に報告のない主な新興ドナーとしてインドとブラジルがあるが、2011 年版の『政府開発援助 (ODA) 白書』は中国 30 億ドル (2008 年)、インド 6.1 億ドル (2008-09 年)、ブラジル 4.37 億ドル (2007 年) と記載しており¹⁸、やはり中国の存在感は非常に大きい。

図表 2-6 OECD に報告のあった非 DAC 国の二国間 ODA 額 (2015 年)

	ODA 支出総額 (単位: 百万ドル)		
		うちアフリカ向け	(割合)
サウジアラビア	6,953	1,141	16.4%
アラブ首長国連邦	4,461	2,886	64.7%
トルコ	4,096	433	10.6%
ロシア	902	28	3.1%
クウェート	632	380	60.1%
台湾	225	n.a.	—
イスラエル	213	3	1.3%
<参考> 中国 (推計: 注)	4,928	2,252	45.7%

注: OECD に報告のあった非 DAC 国のうち支出総額が 1 億ドル超の国のみ掲載。中国の推計額は、北野の推計による 2014 年値。そのうちアフリカ向けの額は、対外援助全体に占めるシェア 45.7% (2009 年) を乗じて推計。

出典: OECD, *Creditor Reporting System (CRS) database*; Kitano, op. cit.

¹⁸ 中国はデボラ・ブローティガムによる推計額、インドは同国年次報告書による金額、ブラジルは DAC 開発協力報告書におけるブラジル当局による推計額。外務省 (日本) 『政府開発援助 (ODA) 白書』2011 年版, 23 頁。

第3章

TICAD プロセスをふまえた 日本の対アフリカ支援の評価

3-1 「政策の妥当性」に関する評価

本節では、最近 10 年間の TICAD の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組に関する「政策の妥当性」を、(1)国際社会の取組・援助潮流、(2)日本の上位政策、及び(3)アフリカの開発ニーズに係る各種文書・状況との整合性を手掛かりに、それらを総合して評価する(総合評価は 3-4 で記述)。

評価対象となる政策は、最近 10 年間の TICAD 首脳会合の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策、すなわち①TICAD IV(2008 年)で打ち出した「TICAD 支援策」、②TICAD V(2013 年)の「TICAD Vの主な支援策」、③TICAD VI(2013 年)の「TICAD VIにおける我が国取組」の 3 つである。これらの政策文書は 2-2 で紹介したが、そこで挙げられた政策課題の変遷は図表 3-1 のように整理される。

3-1-1 国際社会の取組・援助潮流などとの整合性

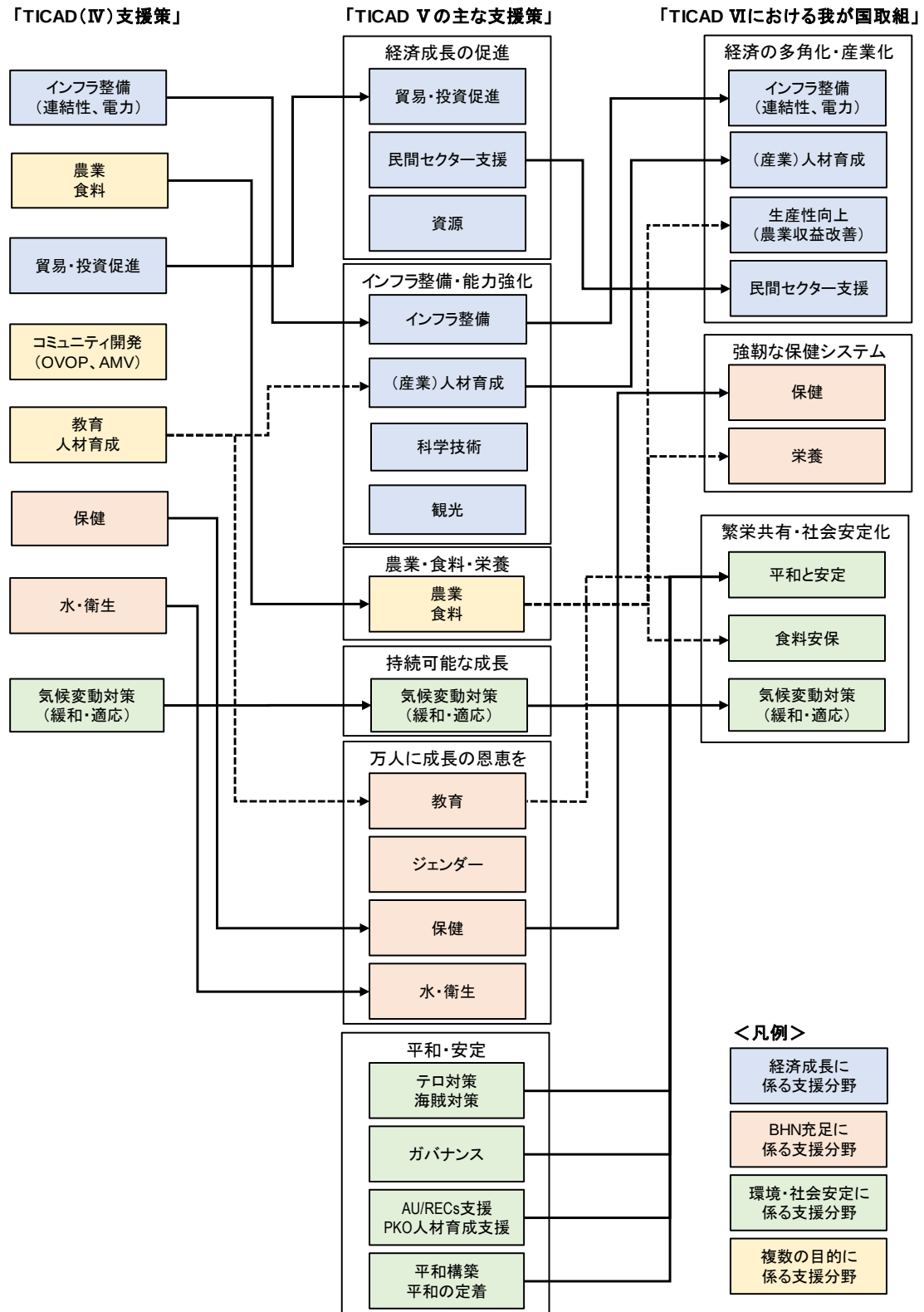
(1) ミレニアム開発目標(MDGs)との整合性

ミレニアム開発目標(MDGs)は、史上最大の首脳会議と当時言われた国際連合ミレニアム・サミット(2000 年 9 月)で採択された「国連ミレニアム宣言」が掲げた 7 つのテーマ¹⁹のうち、人間開発を推進するために最も緊急に取り組まなければならない課題である「開発及び貧困撲滅」について、同宣言及び 1990 年代に開催された主要な国際会議や主要国首脳会議(G7/G8 サミット)などで採択された国際開発目標を統合して取りまとめられたものである。2015 年を目標年とした MDGs は、21 世紀の初頭において、国際社会全体が共有すべき目標、世界のあらゆる開発政策の指針とされたものであり、少なくとも 2008 年の「TICA(IV)支援策」と 2013 年の「TICAD Vの主な支援策」については MDGs との整合性を検討する必要がある。

MDGs は 8 つのアウトカム目標(ゴール)群であり、1 つのゴール(大目標)につき 1 ~6 個のターゲット(小目標)、さらに 1 つあるいは複数のターゲットにつき 1 ~12 個の指標が定められている(図表 3-2)。ゴール 1 は貧困・飢餓、ゴール 2 は初等教育、ゴール 3 はジェンダー、ゴール 4 から 6 はそれぞれ乳幼児、妊産婦、感染症に係る目標となっており、2-1-2 でも触れたように MDGs は、8 つの大目標のうち 6 つまでを貧困削減と社会開発課題に充てていることが特徴である。

¹⁹ 公正で持続的な世界平和を構築するために国際社会が連携・協調していくと合意した 7 つのテーマは、次のとおり。(1)平和、安全及び軍縮、(2)開発及び貧困撲滅、(3)共有する環境の保護、(4)人権、民主主義及びグッド・ガバナンス、(5)弱者の保護、(6)アフリカの特別なニーズへの対応、(7)国連の強化。

図表 3-1 日本の対アフリカ支援政策が挙げる課題の変遷



出典：評価チーム作成。

図表 3-2 MDGs のゴール(大目標)とターゲット(小目標)

ゴール	ターゲット
ゴール 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット 1.A: 2015 年までに 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。
	ターゲット 1.B: 女性、若者を含む全ての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク ²⁰ の提供を実現する。
	ターゲット 1.C: 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。
ゴール 2: 初等教育の完全普及の達成	ターゲット 2.A: 2015 年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。
ゴール 3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット 3.A: 可能な限り 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。
ゴール 4: 乳幼児死亡率の削減	ターゲット 4.A: 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する。
ゴール 5: 妊産婦の健康の改善	ターゲット 5.A: 2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する。
	ターゲット 5.B: 2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する。
ゴール 6: HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	ターゲット 6.A: HIV/AIDS の蔓延を 2015 年までに食い止め、その後減少させる。
	ターゲット 6.B: 2010 年までに HIV/AIDS の治療への普遍的アクセスを実現する。
	ターゲット 6.C: マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに食い止め、その後発生率を減少させる。
ゴール 7:	ターゲット 7.A: 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させる。
	ターゲット 7.B: 生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける。
	ターゲット 7.C: 2015 年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
	ターゲット 7.D: 2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善する。
ゴール 8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	ターゲット 8.A: さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する(良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む。)

²⁰ 「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」は 1999 年の第 87 回国際労働機関 (ILO) 総会の事務局長報告で発表された概念。

ゴール	ターゲット
	ターゲット 8.B: 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む(後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無枠, 重債務貧困国(HIPC)に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム, 貧困削減にコミットしている国に対するより寛大な政府開発援助(ODA)の供与を含む。)
	ターゲット 8.C: 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む(小島嶼開発途上国のための持続可能な開発プログラム及び第 22 回国連総会特別会合の規定に基づく。)
	ターゲット 8.D: 債務を長期的に持続可能なものとするために, 国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取り組む。
	ターゲット 8.E: 製薬会社と協力して, 開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする。
	ターゲット 8.F: 民間部門と協力して, 特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。

出典: United Nations, “Official List of MDG Indicators”より評価チーム作成。

このような MDGs の貧困削減・社会開発重視に対し, TICAD IV (2008 年)以降に日本政府が打ち出した対アフリカ支援政策は, TICAD 自体の成果文書もそうであるように(2-1-2 参照), 経済開発を前面化する傾向を示している。2008 年の「TICAD (IV) 支援策」は, 冒頭の 3 項目を「広域インフラ整備支援」「農業・食料」「貿易・投資の促進」と経済開発関連のものに充て²¹, その後「教育と人材育成」「保健・医療」「水開発」などを, やや小さな扱いで続けている(図表 2-3)。この構成は, 1998 年の「TICAD II 行動計画を踏まえた我が国の新たなアフリカ支援プログラム」が①社会開発②経済開発という順で, 2003 年の「日本の貢献 — TICAD プロセスの 10 年とその成果に立つ今後のアフリカ協力」も①人間中心の開発②経済成長を通じた貧困削減という順で記述され(2-2 参照), MDGs により近いプライオリティを示唆していたことと対照的である。

2013 年の「TICAD V の主な支援策」は, 先ず「基本方針」の第一として「民間の貿易投資を促進し, アフリカの成長を後押しする」と述べ, 次いで「経済成長の促進」「インフラ整備・能力強化の促進」という順で支援策を挙げるという形で, 経済成長重視の色彩を一層強めている。続く「農業従事者を成長の主人公に」, 「持続可能かつ強靱な成長の促進」(環境, 気候変動, 防災), 「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」(教育, 保健, 水・衛生)でも「成長」をキーワードとしていることは, TICAD V の成果文書「横浜行動計画 2013-2017」と同様である(2-1-2 参照)。

以上のように, MDGs の目標達成期間内の 2008 年及 2013 年に打ち出された日本の対アフリカ支援政策に見られる「成長回帰」の傾向は, 貧困削減と社会開発に

²¹ ただし「農業・食料」の中では緊急食料支援も挙げられている。図表 2-3 参照。

係る目標へ集中していた MDGs からはやや距離を置くものであったと言える。

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)との整合性

TICAD V(2013 年)とVI(2016 年)の間の 2015 年, MDGs は目標期限を迎え, 2030 年を目標年とする新たな「持続可能な開発目標」(SDGs)が国連サミットにおいて採択された²²。「SDGs」という名称を予定していた国際目標は元々, 1992 年の国連環境開発会議(UNCED。通称「地球サミット」)から 20 周年となる 2012 年に開催された国連持続可能な開発会議(United Nations Conference on Sustainable Development)で議論され, 同時期に検討されていたポスト 2015(ポスト MDGs)開発アジェンダと整合的であるべきとされたことから, “環境と開発”及び“貧困削減と開発”の 2 つの目標群が合流する形となって, SDGs が作られた。SDGs は MDGs に代わる規範であり, SDGs 設定後の 2016 年に日本政府が打ち出した「TICAD VIにおける我が国取組」, さらに SDGs の検討が既に進んでいた 2013 年の「TICAD V の主な支援策」については, SDGs との整合性を検討する必要がある。

SDGs は 17 の大目標と 169 の小目標から成り, 大目標 8, 小目標 21 だった MDGs に比して目標数を大幅に増やしている。SDGs で特に拡充されたのは, MDGs ではゴール 7 だけであった環境分野の目標である。直接関連する大目標だけでも, ゴール 6「全て人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保」, ゴール 13「気候変動とその影響への緊急対処」, ゴール 14「持続可能な開発のための, 海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」, ゴール 15「生態系の保護, 回復, 持続可能な仕様の促進, 森林管理, 砂漠化への対処, 土地劣化の停止と回復, 生物多様性の損失の阻止」の 4 つに及び, 間接的に関係のあるゴールはさらに多い(図表 3-3)。

このような環境分野の重点化という点について, 近年の日本の対アフリカ支援政策は概ね整合的である。2008 年の「TICAD(IV)支援策」以降の政策は気候変動対策分野を一貫して挙げるようになっており, これは TICAD III 以前での対アフリカ支援政策には無かったことである。ただ, 気候変動対策に偏っている嫌いはあり, 水・衛生分野も 2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」では姿を消し²³, 海洋や生態系などの分野への言及はこれまで一切ない。

SDGs では, 経済開発に係る分野も拡充されている。MDGs はゴール 8「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」の中で開放的な貿易・金融システムの

²² 正確には, 採択されたのは SDGs を含む決議文書「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development)。

²³ ただし 2013 年の「TICAD V の主な支援策」の対象期間は 2017 年までであり, 同支援策が打ち出した「1000 万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善」に係る事業は 2017 年まで実施されていた。

構築に言及する程度であったが、SDGs はゴール 8 で「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」と謳い、ゴール 7 ではエネルギー・インフラ、ゴール 9 では強靱なインフラや産業化の促進についての目標を掲げている。また、SDGs を設定した国連決議『持続可能な開発のための 2030 アジェンダ』は、その前文において、SDGs の目標群は「持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の三側面を調和させるもの」であるという点を強調しており、社会開発を偏重していた MDGs 路線の修正を示唆していると考えられる。

このような経済開発分野の拡充、MDGs における社会開発偏重の修正という点についても、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策は整合的であると言える。

図表 3-3 SDGs のゴール(大目標)

ゴール	目標の内容
1	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる (国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している)
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典:SDGs 外務省仮訳より評価チーム作成。

他方でSDGsは、MDGsが主に掲げていた貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダーに関する目標を、冒頭のゴール 1 から 5 で継承している。MDGs では 3 つの大目標を占めた保健分野がゴール 3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に集約されたといった変化もあるが、SDGs でも引き続き社会開発が優先的に挙げられるような重要課題であることがうかがわれる。

この点を重視するなら、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策が社会開発から経済開発へと重点を相対的にシフトしたことは、SDGs における社会開発と経済開発とのバランスとはやや整合性を欠いているとも言える。もっとも、2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」は 3 本柱の 1 つを保健分野に充てており、この点については社会開発を引き続き重視する路線と整合している。

SDGs はまた、ゴール 10として「各国内及び各国間の不平等を是正する」と謳い、「誰一人取り残さない」(Leaving no one behind)ことをスローガンとして掲げている。

これに関連して指摘できるのは、本評価のケーススタディ国であり、2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」においてユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進国の一つに挙げられているガーナにおいて、日本が2006年より、辺境州であるアッパーウエスト州におけるコミュニティ・ベース保健サービス(CHPS)の支援に注力してきたことである。UHC は、全ての人々が基礎的な保健医療サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できる状態を指す。そして CHPS は、コミュニティレベルで基礎的保健サービスを提供するための国家戦略であり、総人口の 6 割にあたる地方住民、公的医療によりカバーされる必要のある人口を主対象とした医療制度である。したがって、日本がガーナの僻地で同制度を支援してきたことは、世界保健機関(WHO)などが主唱する UHC の考え方のみならず、SDGs の掲げる「誰一人取り残さない」の理念に整合的なものとして評価できる。

(3) 主要国首脳会議(G7/G8 サミット)にみる国際潮流との整合性

上述のように、2000 年代中盤からのサミットにおけるアフリカ開発の取り上げ方を回顧すると、MDGs の目標達成期間(2000～15 年)の序盤から中盤にかけて一大テーマであったアフリカ開発は 2010 年代に入ってから後景に退いた感が強い中、アフリカについて焦点化されるテーマとしては、保健や教育に比して経済成長とそのための貿易投資やインフラが前面化している。

こうした変化に対し、上述したような 2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策の変化は、整合的であると評価できる。

3-1-2 日本の上位政策などとの整合性

(1) ODA 大綱との整合性

2015 年まで、日本において ODA に関する最上位政策であったのは、1992 年 6 月に策定され 2003 年 8 月に改定された「政府開発援助大綱」(ODA 大綱)である。ODA 大綱は、日本の援助の理念、援助実施の原則、援助政策の立案及び実施などについての閣議決定であり、日本の援助政策の根幹をなすものである。よって、2008 年の「TICAD(Ⅳ)支援策」と 2013 年の「TICAD V の主な支援策」は、これと整合的であることが求められる。

ODA 大綱(2003 年改定版)は、重点課題として①貧困削減、②持続的成長、③地球的規模の問題への取組、④平和の構築の 4 つを挙げた(図表 3-4)。第一の課題である「貧困削減」については、「国際社会が共有する重要な開発目標」と位置づけ、「教育や保健医療・福祉、水と衛生、農業などの分野における協力を重視し、開発途上国の人間開発、社会開発を支援する」としつつ、「同時に、貧困削減を達成するためには、開発途上国の経済が持続的に成長し、雇用が増加するとともに生活の質も改善されることが不可欠であり、そのための協力も重視する」とも述べている。また、第二の課題である「持続的成長」については、「開発途上国の貿易、投資及び人の交流を活性化し、持続的成長を支援するため、経済活動上重要となる経済社会基盤の整備とともに、政策立案、制度整備や人づくりへの協力も重視する」としている。

図表 3-4 ODA 大綱の基本方針及び重点課題

	改定版 ODA 大綱	(参考:旧 ODA 大綱)
基本方針 (基本理念)	● 開発途上国の自助努力支援 ● 「人間の安全保障」の視点 ● 公平性の確保 ● 我が国の経験と知見の活用 ● 国際社会における協調と連携	● 開発途上国の自助努力支援 ● 広範な人づくり ● インフラストラクチャー整備 ● 基礎生活分野の整備 ● 資源配分の効率と公正やグッド・ガバナンスの確保 ● 環境保全と持続可能な開発
重点課題	● 貧困削減 ● 持続的成長 ● 地球的規模の問題への取組 ● 平和の構築	● 地球的規模の問題への取組 ● 基礎生活分野(BHN)など ● 人づくり及び研究協力など技術の向上・普及をもたらす努力 ● インフラストラクチャー整備 ● 構造調整など

出典:外務省(日本)「政府開発援助大綱」より評価チーム作成。

このように ODA 大綱は、改定の際に基本方針として新たに掲げられた「『人間の安全保障』の視点」(図表 3-4)に沿って貧困削減とそのための人間開発・社会開発を最優先課題としつつ、経済成長支援の重要性も併記していた。このことを踏まえると、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策は、経済開発と社会開発の双方を掲げているという点では整合的と言えるし、前者を後者より相対的に前面化しているという点では非整合的とも言える。

ODA 大綱はまた、第三の重点課題として「地球規模問題への取組」を挙げた。「地球規模問題」とは、「地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、食料、エネルギー、災害、テロ、麻薬、国際組織犯罪」を指す。この点に鑑みると、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策が地球温暖化対策を一貫して課題としてきたこと、2013 年の「TICAD V の主な支援策」が「テロ対策」などを新たに挙げたことは、ODA 大綱に整合的であったと言える。

(2) 開発協力大綱との整合性

ODA 大綱は、2009 年からの民主党政権下で改定が検討され、2012 年末の自民・公明連立政権への交代を経て、2015 年 2 月に「開発協力大綱」への改定が閣議決定された。2016 年の「TICAD VI における我が国取組」は、これと整合的であることが求められる。

開発協力大綱の重点課題は、①「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、②普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、③地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築——の 3 つとなった。第一に挙げられた「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」については、「世界には、いまだに多数の貧困層が存在しており、世界における貧困削減、とりわけ絶対的貧困の撲滅は、もっとも基本的な開発課題である」との認識を示し、「脆弱国、脆弱な状況に置かれた人々に対しては、人道的観点からの支援」も必要としながらも、「貧困問題を持続可能な形で解決するためには開発途上国の自立的発展に向けた、人づくり、インフラ整備、法・制度構築、そしてこれらによる民間部門の成長などを通じた経済成長の実現が不可欠」ということに力点を置いているように読める。そして、こうした観点から行う支援としては、先ず「インフラ、金融、貿易・投資環境整備などの産業基盤整備及び産業育成、持続可能な都市、情報通信技術 (ICT) や先端技術の導入、科学技術・イノベーション促進、研究開発、経済政策、職業訓練・産業人材育成、雇用創出、フードバリューチェーンの構築を含む農林水産業の育成など、経済成長の基礎及び原動力を確保するために必要な支援」を挙げ、その後に「保健医療、安全な水・衛生、食料・栄養、万人のための質の高い教育、格差是正、女性の能力強化、精神的な豊かさをもたらす文化・スポーツなど、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を推進するために必要な支援」を挙げている。

上述のように ODA 大綱も、貧困削減のために重要なものとして人間開発・社会開

発と経済成長支援とを併記していたが、ODA 大綱から開発協力大綱への改定によって、前者より後者の方がより前景化していると考えられる※。こうした変化は、既に見てきたように、日本の対アフリカ支援政策において 2003 年までと 2008 年以降との間で起きた変化と相似形である。つまり、開発協力大綱に対しては、2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」が整合的であるのみならず、2013 年の「TICAD Vの主な支援策」、さらに 2008 年の「TICAD(IV)支援策」までもが、変化の方向性を先取る形で整合的であったと言える。

開発協力大綱はまた、ODA 大綱に比して、「地域別重点方針」の記述を拡充している。ODA 大綱にあった「アジアは重点地域」という記述は無くなり(記述順がアジアからである点は変わらないが)、アフリカについては「貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を我が国とアフリカ双方の更なる発展に結びつけられるよう、アフリカ開発会議(TICAD)プロセスなどを通じて、官民一体となった支援を行っていく」と述べて、ここでも経済成長支援の重視を示唆し、また支援のチャンネルとして TICAD プロセス自体を名指した。この点を踏まえれば、開発協力大綱に対して、2008 年以降の対アフリカ支援政策は一層整合的であると言える。

(3) 国際協力重点方針／開発協力重点方針との整合性

開発協力重点方針(2014 年度までは国際協力重点方針)は、「年度毎に、外交政策の進展や新たに発生した開発課題などに迅速に対応するために重点事項を明確にするもの」として、外務省国際協力局が発出している文書である。対アフリカ支援政策は、特に策定年度ないしその前年度の国際協力重点方針／開発協力重点方針と整合的であることが求められる。

TICAD IV(2008 年 5 月)の前年度である 2007 年度の「国際協力重点方針・地域別重点課題」は、「アフリカ」パートにおいて、「TICAD IVに向けて」として次のように述べている。

- 成長の加速化
 - 現在好調であるアフリカの経済成長を持続的にかつ貧困者をも幅広く裨益するものとするための支援を強化(貿易投資、インフラ整備、農業の各分野を含む)
- 「人間の安全保障」の確立
 - MDGs 達成支援

※ この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

外務省としては、「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅にとって、人間開発・社会開発は開発協力大綱においても ODA 大綱に引き続き重要な要素と考えている」との見解である。

- 平和の定着，民主化支援強化等
- 環境・気候変動問題への対処
 - アフリカは気候変動に最も脆弱な大陸：環境，特に気候変動への適応問題への取組を支援し，成長への障害を除去

これらは，2008年の「TICAD(Ⅳ)支援策」が挙げた7つの「主な支援分野」に含まれており，「TICAD(Ⅳ)支援策」は国際協力重点方針・地域別重点課題に対して整合的であったと言える。

TICAD V(2013年6月)と同月に出された2013年度の国際協力重点方針は，既にTICAD Vのフォローアップを着実に実施することを述べているが(前年度の方針は未だTICAD Ⅳのフォローアップについて記述)，そこで挙げられている項目は「横浜行動計画 2013-2017」と同じものであり，同計画と同じ構成で作られている「TICAD Vの主な支援策」は，国際協力重点方針に対して整合的であったと言える。

TICAD VI(2016年8月)の4か月前に出された2016年度の開発協力重点方針は，「G7伊勢志摩サミット，TICAD VI，その先を見据えて」との副題を掲げ，「本年，我が国はG7議長国，国連安全保障理事会非常任理事国であるとともに，6回目となるアフリカ開発会議(TICAD)を初めてアフリカにおいて開催することから，前年9月に国連で採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』を踏まえ，開発協力を一層戦略的に実施して，保健，教育，防災，ジェンダー等のグローバルな課題への取組やインフラ整備，人材育成等を通じた『質の高い成長』の実現に向け一層積極的な役割を果たす」という基本的考え方を示している。重点課題も，①国際社会の平和と安定のための環境整備と普遍的価値の共有，②グローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進，③途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献——という順で挙げている。

一方，「TICAD VIにおける我が国取組」は，2-2で見たとおり①経済の多角化・産業化，②強靱な保健システム構築，③繁栄の共有に向けた社会安定化という形で経済成長支援を第一に挙げる形となっており，開発協力重点方針に対してやや整合性が低い面も指摘することができる。

ただ総じては，国際協力重点方針／開発協力重点方針に対し，2008年以降の日本の対アフリカ支援政策は相当程度に整合的であったと言える。

(4) TICAD 首脳会合の成果文書との整合性

2-1-1で述べたとおりTICADは，包摂的でオープンな国際フォーラムであると同時に，その創設者・主導者である日本にとって「日本のアフリカに対する開発イニシアティブの総体」とも言える存在である。このことに鑑み，本評価では，国際会議であるTICAD 首脳会合の成果文書を国内の上位政策として扱い，整合性検証の対象とす

る。

2-2 で見たとおり、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策は、それらが打ち出された TICAD 首脳会合の各回で採択された「行動計画」ないし「実施計画」と整合的に策定されている。2008 年の「TICAD(Ⅳ)支援策」は、「横浜行動計画」が挙げた開発課題のうち 7 分野をピックアップして支援策を述べたものであり、2013 年の「TICAD Vの主な支援策」及び 2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」は、それぞれ「横浜行動計画 2013-2017」及び「ナイロビ実施計画」と同じ構成となっている。2016 年に至っては、「ナイロビ実施計画」と「TICAD VIにおける我が国取組」に共通する 3 本柱に対し、「我が国取組」の方では“Quality Africa”, “Resilient Africa”, “Stable Africa”という副題がそれぞれ付けられおり、「質の高さ」「強靱性」「安定性」というキーワードに基づいて 3 本柱が構成されたこと、すなわち「我が国取組」が「ナイロビ実施計画」に(先んじて、とまでは言わないが)並行して策定されたことが強くうかがわれる。

このように、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策は、TICAD 首脳会合の成果文書、特に「行動計画」又は「実施計画」に対して、高度に整合的である。

3-1-3 アフリカの政策やニーズとの整合性

(1) 『アフリカ開発のための新パートナーシップ』(NEPAD)との整合性

『アフリカ開発のための新パートナーシップ』(NEPAD)は、アフリカ自身によるアフリカ開発のためのプログラムとして、2001 年 7 月のアフリカ統一機構(OAU)首脳会議にて「新アフリカ・イニシアティブ」の名で採択され、その後 2001 年 10 月に改称されたものである。その目的は、国際社会の援助に従属するのではなく、アフリカ自身の責任においてアフリカにおける貧困撲滅、持続可能な成長と開発、世界経済への統合を目指すこと、国際社会にはアフリカのオーナーシップを補完する形での支援(パートナーシップ)を求めていくことにある²⁴。NEPAD は、一部のアフリカ諸国(南アフリカ、ナイジェリア、アルジェリア、エジプト、セネガル)により提案されたものではあるが、21 世紀冒頭においてアフリカの開発ニーズを代表する文書の一例として、日本の対アフリカ支援政策もこれに整合していることが望ましい。

NEPAD は、「行動プログラム」と題した章において、「優先分野」(Sectoral Priorities)として下記を挙げている²⁵。

1. インフラ・ギャップを埋める

(i) 全てのインフラ分野

²⁴ NEPAD website. <http://www.nepad.org/>

²⁵ “The New Partnership for Africa’s Development (NEPAD)”, October 2001. <http://www.chr.up.ac.za/undp/regional/docs/nepad4.pdf>

- (ii) デジタル・ディバイドを埋める: 情報通信技術 (ICT) への投資
- (iii) エネルギー
- (iv) 輸送
- (v) 水・衛生
- 2. 人的資源開発イニシアティブ
 - (i) 貧困削減
 - (ii) 教育ギャップを埋める
 - (iii) 頭脳流出を逆転させる
 - (iv) 保健
 - (v) 水・衛生
- 3. 農業
- 4. 環境イニシアティブ
- 5. 文化
- 6. 科学技術プラットフォーム

このように NEPAD は、2001 年の時点でインフラを優先分野の第一に挙げており、2008 年以降にインフラ整備など経済開発に重点を置くようになった日本の対アフリカ支援政策は、NEPAD に対し整合的であると言える。

なお NEPAD は、2002 年に OAU (1963 年設立) を発展改組して発足したアフリカ連合 (AU) におけるプログラムとして採用され、2010 年には NEPAD 計画調整庁 (NEPAD Planning and Coordinating Agency) を設置して体制を強化、①人的資本開発、②産業化、科学技術・革新、③地域統合、インフラ、貿易④天然資源管理、食料安全保障——の 4 分野で多くのプログラムを推進している²⁶。

(2) AU『アジェンダ 2063』との整合性

AU は、アフリカの一層高度な政治的・経済的統合の実現と紛争の予防・解決に向けた取組強化のため、2002 年に発足した地域国際機構である。アフリカ 55 の国・地域が加盟しており、発足以来、アフリカの地域統合・協力の中核として急速に機能・役割を拡大している。2-2-1 で述べたとおり、AU の事務局である「AU 委員会」(AUC) は、TICAD V (2013 年) の準備プロセスより TICAD の共催者でもある。

その AU は、OAU 設立 50 周年であった 2013 年に、以後 50 年間におけるアフリカの政治、経済、社会の長期ビジョン『アジェンダ 2063』²⁷の策定を決定し、2015 年に同アジェンダを採択した。『アジェンダ 2063』は、「我々の求めるアフリカ」(The Africa We Want) と副題されているようにアフリカ自身が求める未来像を具体化した

²⁶ NEPAD website. <http://www.nepad.org/content/about-nepad#aboutourwork>

²⁷ *Agenda 2063: The Africa We Want*, Popular Version (English), https://au.int/en/Agenda2063/popular_version

ものである。アフリカのオーナーシップ(自助努力)を原則としてきた TICAD において尊重されるべきであり、同じく自助努力を重視する日本の対アフリカ支援政策もこれに整合しているべきである。

『アジェンダ 2063』の紙幅の大半は、「我々の求めるアフリカに向けた願い」(Our Aspiration for the Africa We Want)と称された 7 つの課題に係る記述に割かれている。7 つの「願い」は、下記の各主題にわたる、網羅的かつ抽象度の高いものである。

- ① 包括的な成長と持続可能な発展に基づき反映するアフリカ
- ② 政治的に統一され、汎アフリカ主義(Pan-Africanism)とアフリカ再生(Africa's Renaissance)の理念に基づく、統合された大陸
- ③ 良い統治、民主主義、人権の尊重、正義、法の支配をもったアフリカ
- ④ 平和で安定したアフリカ
- ⑤ 強固な文化的アイデンティティ、共通の遺産、同じ価値観・倫理観をもったアフリカ
- ⑥ アフリカの人々、特に女性と若者の潜在力に依拠し、子どもを思いやる、人々の推進力で発展していくアフリカ
- ⑦ 強く、統一され、世界のプレイヤー及びパートナーとして影響力をもつアフリカ

これらの中でも冒頭に掲げられている①「包括的な成長と持続可能な発展に基づき繁栄するアフリカ」は、主要な開発課題を多く含み、それらの間のプライオリティを示唆している。そのパートは、2063 年までに実現したいと考える、繁栄するアフリカ大陸の姿として、次のことを挙げている。

- アフリカの人々が、高い生活水準、生活の質、十全な健康と福祉(ウェルビーイング)を謳歌している
- 知識社会の科学、技術、イノベーションの下、よく教育され熟練した市民が標準となり、貧困その他の理由で就学できない子どもは一切いない
- 現代的なインフラを備えた都市その他の共同社会が、文化・経済活動のハブとなり、人々は、手の届く価格のまともな(decent)住居と、生活する上での必需物——水、衛生施設、動力(energy)、公共交通機関、情報通信機器——にアクセスできる
- 経済が構造改革され、すべての人が享受できる成長、人間らしい(decent)仕事、経済的機会が創出される
- 現代的な農業が生産量、生産性、付加価値を高め、農民と国家の繁栄、及びアフリカの集団的食料安全保障に貢献する
- アフリカ独自の自然資産、すなわち野生動物や手つかずの土地を含む環境と生態系が、気候変動に対し強靱な経済及び共同体と共に、健全であり、価値

を認められ、保護されている。

こうした記述の様子からうかがわれる AU すなわちアフリカが求めているものは網羅的・包括的であるが、経済成長そのものよりも、生活の水準や質、保健・福祉、教育・人材開発、住居、水・衛生、生活インフラといった、アフリカに生きる人々に直接関わるものが前面に掲げられているという印象である。『アジェンダ 2063』の終盤にある「行動の呼びかけ」(A Call to Action)というパートでも、取組の迅速化をコミットする分野として先ず挙げられているのは、「人々の生産能力への投資強化、取得増加、雇用創出、生活必需品の供給を通じた貧困撲滅」「清潔、安全でよく計画された環境にある、手の届く価格のまともな住居」「教育とスキル革命を触媒とした科学、技術、研究、イノベーションの推進」といった分野であり、「世界水準のインフラによる連結性」は7番目に漸く登場する。

このような『アジェンダ 2063』は、そもそも上述のとおり 2015 年に採択されたものではあるが、2008 年以降に社会開発よりも経済開発を相対的に前面化しようになったの日本の対アフリカ支援政策と、その『アジェンダ』の書きぶりとを照らし合わせてみると、結果的に両者間には若干のズレがあることがうかがわれる。

(3) 経済指標・社会指標にみるアフリカのニーズとの整合性

(ア) 経済指標にみるアフリカのニーズ

以上では、『アジェンダ 2063』などの文書からアフリカのニーズを検討した。次に、具体的な指標・データからアフリカのニーズを検討する。

2008 年の TICAD IV から、TICAD の成果文書も、日本が打ち出す対アフリカ支援政策も、経済成長の加速に焦点を当てるようになったのは、その前の TICAD III (2003 年)の頃から、アフリカ経済自体が「失われた 20 年」と呼ばれた長い停滞期を脱して成長軌道に乗ったことが、主たる背景であろう。

実際、国連統計に拠れば、アフリカの実質 GDP 成長率は、2002 年に 6% 台へ跳ね上がってから、2008 年まで 7 年間にわたって 5% 超の水準を維持した。サハラ以南アフリカに限れば、それ以上に良好な経済パフォーマンスを示した(図表 3-5)。

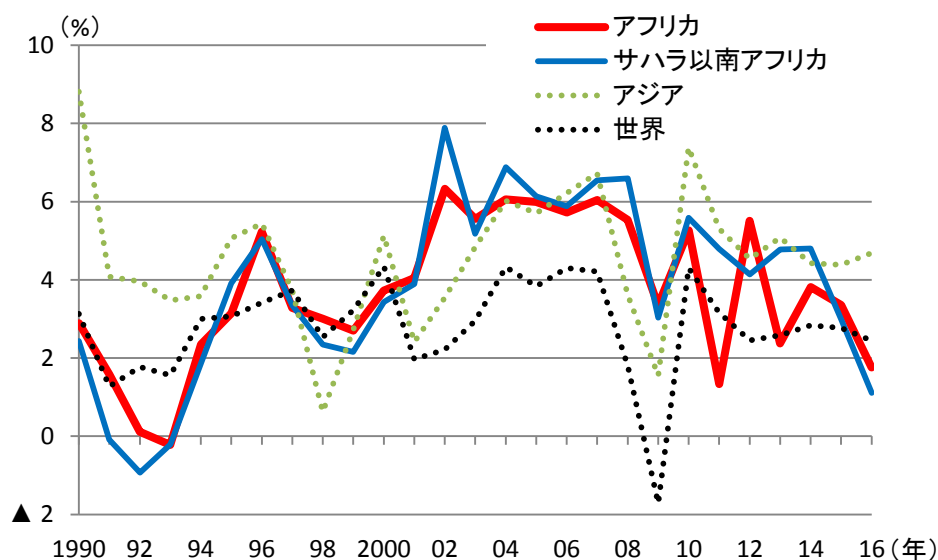
2009 年はリーマン・ショックによる世界同時不況の影響を受けて一旦減速したものの、翌 2010 年から、少なくともサハラ以南アフリカは 2014 年まで、4~5% 台の GDP 成長率を維持した(図表 3-5)。国際通貨基金(IMF)の「世界経済見通し」(World Economic Outlook)に拠れば、2010~14 年のサハラ以南アフリカは概ね 5% 超と一層好調だったことが示されている²⁸。

こうしたアフリカ経済の動向を踏まえれば、2008 年から日本の対アフリカ支援政

²⁸ International Monetary Fund, *World Economic Outlook*, October 2017 に拠る。この IMF 統計には、アフリカ全域という地域区分はない。

策が経済成長重視に路線を転換したことは、時宜にあっており、アフリカのニーズに整合するものであったと考えられる。

図表 3-5 アフリカ、サハラ以南アフリカなどの実質 GDP 成長率の推移



出典：United Nations, *National Accounts Main Aggregates Database* より評価チーム作成。

(イ) 社会指標にみるアフリカのニーズ

しかし一方で 2008 年は、2000 年に設定され 2015 年を目標年とした MDGs の目標達成期間の中間時点でもあったが、その頃すでに、アフリカが期限までに MDGs を達成することは困難視されていた。

例えば、MDGs のゴール 4「乳幼児死亡率の削減」、ゴール 5「妊産婦の健康の改善」、ゴール 6「HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」、さらにゴール 7 のターゲット 7.C「2015 年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」に向けた進捗状況を、2010 年の時点で世界保健機関 (WHO) がまとめた政策文書『保健関連 MDGs に向けた進展の加速』は、アフリカでは 10 分野中 6 分野で MDG 達成は困難 (off track)、他の 4 分野も進展は不十分 (insufficient progress) であり、順調 (on track) な分野は一つも無いという厳しい見通しを示していた (図表 3-6)。

そしてまた、2015 年に発表された最後の MDGs 報告書などによれば、目標年に至っても、特にサハラ以南アフリカは、ほとんどの指標において、相当の進捗はあったものの目標水準を下回ったことが示された。特に貧困削減、妊産婦、衛生施設の分野では、目標達成率は 7 割未満という低水準であった (図表 3-7)。

こうしたことに鑑みれば、2008 年という時点で、日本の対アフリカ支援政策が、MDGs に沿った従前の貧困削減・社会開発重視から力点を変え、経済開発をより前面化するようになったことは、いささか時期尚早であり、少なくとも、社会開発も引き続き重視するということを政策文書において強調しておく必要があったのではないか、という見方もあり得よう。

図表 3-6 WHO による 2010 年時点での MDG 達成進捗状況の評価

	全世界	アフリカ	米州	中東	欧州	南東アジア	西太平洋
5 歳未満児死亡率	不十分	達成困難	順調	不十分	順調	不十分	順調
はしか予防接種率	不十分	不十分	順調	不十分	順調	不十分	順調
妊産婦死亡率	達成困難	達成困難	不十分	達成困難	順調	達成困難	不十分
医師・助産師の立ち会い出産	不十分	達成困難	順調	不十分	順調	不十分	順調
避妊具普及率	順調	達成困難	順調	不十分	順調	不十分	順調
HIV/AIDS 有病率	不十分	達成困難	不十分	順調	不十分	順調	順調
マラリアによる死亡率	不十分	不十分	順調	不十分	—	不十分	順調
結核対策	順調	不十分	不十分	順調	達成困難	順調	順調
安全な飲料水へのアクセス	順調	不十分	順調	不十分	順調	順調	順調
衛生施設へのアクセス	不十分	達成困難	順調	不十分	順調	不十分	不十分

出典：World Health Organization, “Accelerating progress towards the health-related Millennium Development Goals” より評価チーム作成。

図表 3-7 アフリカにおける MDGs 目標の達成状況

ゴール	ターゲット／指標	実績／目標	サハラ以南 アフリカ	北アフリカ	途上国 全体
ゴール1 極度の貧困と 飢餓の撲滅	1.A 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。				
	(指標) 1日1.25ドル未満で生活する人口の割合(%)	1990年実績	57	50	47
		2011年実績	47	20	18
		2015年実績	41	10	14
		2015年目標	29	25	24
		(達成率)	57%	160%	140%
	1.C 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。				
	(指標) カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合(%)	1990-92年実績	33	5未満	23
		2014-16実績	23	5未満	13
		2015年目標	17	5未満	12
		(達成率)	61%	100%	87%
ゴール2 初等教育の 完全普及の 達成	2.A 2015年までに全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。				
	(指標) 初等教育における純就学率(%)	1990年実績	52	80	80
		2000年実績	60	90	83
		2015年実績	80	99	91
		2015年目標	100	100	100
		(達成率)	80%	99%	91%

ゴール	ターゲット／指標	実績／目標	サハラ以南 アフリカ	北アフリカ	途上国 全体
ゴール3 ジェンダー 平等推進と 女性の 地位向上	3.A 可能な限り2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。				
	(指標) 初等教育における女子生徒の男子生徒に対する比率	1990年実績 2000年実績 2015年実績 2015年目標 (達成率)	0.83 0.86 0.93 0.97-1.03 96%	0.82 0.91 0.96 0.97-1.03 99%	0.86 0.91 0.99 0.97-1.03 102%
	(指標) 中等教育における女子生徒の男子生徒に対する比率	1990年実績 2000年実績 2015年実績 2015年目標 (達成率)	0.76 0.81 0.87 0.97-1.03 90%	0.77 0.95 0.99 0.97-1.03 102%	0.77 0.89 0.98 0.97-1.03 101%
	4.A 2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。				
	(指標) 5歳未満児死亡率(出生千対)	1990年実績 2015年実績 2015年目標 (達成率)	179 86 60 78%	73 24 24 101%	100 47 33 80%
	5.A 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。				
	(指標) 妊産婦死亡率(出生10万対)	1990年実績 2000年実績 2013年実績 2015年目標 (達成率)	990 830 510 248 65%	160 110 69 40 76%	430 370 230 108 62%
	6.A HIV/AIDSの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。				
ゴール6 HIV/AIDS、 マラリア、 その他の疾病の 蔓延の防止	(指標) 新規HIV感染者数(千人) ※「サハラ以南アフリカ」欄は南部アフリカの値	2000年実績 2013年実績 (達成如何)	※1,370 ※700 達成	8 13 未達成	3,340 1,940 達成
	6.C マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。				
	(指標) マラリア罹患件数(百万件) ※「途上国全体」欄は世界全体の値	2000年実績 2013年実績 (達成如何)	174 163 達成		※227 ※198 達成
	(指標) 結核罹患率(人口10万対)	2000年実績 2008年実績 2015年実績 (達成率)	320 350 275 達成		n.a. n.a. n.a. —
	7.C 2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。				
	(指標) 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合(%)	1990年実績 2015年実績 2015年目標 (達成率)	48 68 74 77%	87 93 94 92%	70 89 85 127%
ゴール7 環境の 持続可能性 確保	(指標) 改良衛生施設を利用できる人口の割合(%)	1990年実績 2015年実績 2015年目標 (達成率)	24 30 62 16%	71 89 86 124%	43 62 72 67%

注:達成率(如何)欄の緑地は「達成」、赤地は「未達成」、橙地は2013年時点で「未達成」。

出典: United Nations, *Millennium Development Goals Report 2015*; United Nations Economic Commission for Africa, et. al., *MDGs Report 2015: Assessing Progress in Africa toward the Millennium Development Goals*; World Health Organization, *World Health Statistics*, various issues より評価チーム作成。

(4) ケーススタディ国にみるニーズとの整合性

ケーススタディ国であるガーナの発展戦略・開発ニーズに照らして、日本がTICADの機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策は、基本的に整合的である。

ガーナの発展戦略は4年ごとに戦略やアジェンダとして整理されており(図表3-8), その内容を見ると, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策がこうしたガーナの発展戦略で掲げられたテーマに貢献するものであることが確認できる。(例えば, インフラ整備を通じた経済成長の促進や産業人材育成などの日本の支援政策は「インフラ」及び「民間部門の競争力強化」というガーナの優先課題に貢献するものである。また保健システムの改善は「人的資源の開発」というガーナの優先課題に貢献するものである。)

(ア) 保健

保健分野の戦略文書である『保健セクター中期開発計画 2014-2017』(*The Health Sector Medium-Term Development Plan 2014-2017*)において, 保健サービスの地理的アクセスの是正, 持続的な保健財政, 保健システムのマネジメント強化, 非感染性疾患の対策強化などの6つの戦略が位置づけられている。

図表 3-8 ガーナの発展戦略に係る文書

成長と貧困削減戦略 (GPRS II) (2006-2009)	ガーナ成長と開発アジェンダ (GSGDA) (2010-2013)	ガーナ成長と開発アジェンダ (GSGDA) II (2014-2017)
マクロ経済政策, 戦略と目標	マクロ経済の安定性の持続と確保	マクロ経済の安定性の持続と確保
民間部門の競争力	ガーナの民間部門の競争力強化	ガーナの民間部門の競争力強化
人的資源の開発	農業の近代化と持続可能な資源管理の加速	農業の近代化と持続可能な資源管理の加速
良い統治と社会的責任	石油とガス開発	石油とガス開発
モニタリングと評価	インフラと集落	インフラと集落
ファイナンスと GPRS II	人的資源の開発, 生産性, 雇用	人的資源の開発, 生産性, 雇用
-	ガバナンスの透明性と説明責任	ガバナンスの透明性と説明責任
-	効果的な計画準備と実施のための環境整備	効果的な計画準備と実施のための環境整備
-	モニタリングと評価	モニタリングと評価

出典: 各種文書より評価チーム作成。

これに対し, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策のうち, 保健分野の様々な支援政策(TICAD IV: 保健・医療人材育成, 母子保健の向上, TICAD V: 人材育成, UHC の推進や栄養改善, TICAD VI: 地方部も対象とした人材

育成, 国際共同研究の推進, UHC 推進, 基礎的保健サービスにアクセスできる人数の増加など)は, こうしたガーナのニーズに整合的である。

具体的には, 日本は, TICAD IV で掲げた「10 万人の保健・医療人材育成」や「母子保健の向上」, TICAD V・VI で掲げた「UHC 推進」や「地方部も対象とした人材育成」「基礎的保健サービスにアクセスできる人数の増加」に対応する支援としてアッパーウエスト州における CHPS 支援, そしてガーナ国のみならず西アフリカへの支援として野口記念研究所への支援などを実施してきた。

そして現地調査を通じ, 保健省から, 「コミュニティヘルスの改善」, 「母子保健」などが保健分野における優先課題の一つであり, 日本による CHPS コンパウンドの建設と資機材の供与, 人々の能力強化や GHS への支援がそうした優先課題に貢献するものであるとのコメントを得た。また, 国際寄生虫対策西アフリカセンタープロジェクトなどを通じて野口記念研究所が西アフリカ地域に貢献していることやアッパーウエスト州の CHPS に対し近隣諸国から視察が来るということから, 「TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策」に基づき実現したこれらのガーナへの支援が周辺国のニーズにも整合していることが示唆された。

このことから, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた保健分野の対アフリカ支援政策及びその下で実現した各種支援は, ガーナ及び近隣諸国の開発ニーズと整合性があると評価できる。

また日本の支援の比較優位として, 保健セクターの現状や人々のニーズを理解したうえで支援が行われる, ということが挙げられており, 日本の支援と開発ニーズの整合的は他のドナーと比較して優れている可能性も示唆された。

(イ) 交通インフラ

交通インフラ分野の戦略文書である『セクター中期開発計画 (SMTDP) : 2014-2017』(Sector Medium-term Development Plan (SMTDP): 2014-2017)において, 交通分野のビジョンを「社会のニーズを踏まえ, 成長と貧困削減, そしてガーナの西アフリカの交通ハブとしての能力開発とその維持を支援する, 統合され, 効率的で, 費用対効果の高い持続可能な交通システムを提供すること, と定め, 具体的には以下の 7 つのセクター目標を掲げている。(1)ガーナを西アフリカ地域の交通ハブとする。(2)使用者のニーズに沿った, 持続可能, アクセス可能, 手頃で信頼でき, 効率的で効果的な交通システムの創出。(3)土地利用, 交通計画, 開発計画とサービス提供の統合。(4)公共投資と民間セクター投資家の利益を最大限に生かせる, 活気のある投資と業績ベースの経営環境の構築。(5)包括的で統合された政策, ガバナンス及び制度的枠組みの開発と実施。(6)運輸部門における持続可能な発展の確保。(7)適切な人的資源の開発と新技術の適用。

これに対し, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策のうち, 交通インフラ分野の様々な支援政策 (TICAD IV : アフリカがつながる広域インフラ整

備支援, TICAD V :5 大成長回廊整備性支援, 都市計画／交通網／インフラ整備のための戦略的マスタープランを 10 か所において策定, TICAD VI :「質の高いインフラ投資」の促進による連結性強化など)は, こうしたガーナのニーズに整合的であると評価できる。

具体的には, 日本は, TICAD IV で掲げた「アフリカがつながる広域インフラ整備支援」に対応する支援として国道 8 号線の改修など, そして TICAD V で掲げた「インフラ整備・能力強化の促進」に対応する支援として西アフリカ成長リング回廊やガーナ国際回廊改善計画, 東部回廊ボルタ川橋梁建設計画, などの支援を実施してきた。

そして現地調査を通じて, 高速道公社や道路高速道省から, これらの日本の支援や, 「ガーナを西アフリカのゲートにする」と掲げるガーナの戦略に沿っているとのコメントを頂戴した。また, ボルタ川橋梁建設や 8 号線道路改修などを例に挙げ, ガーナのニーズのみならず周辺国にも裨益することが指摘された。

このことから, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた交通インフラ分野の対アフリカ支援政策及びその下で実現した各種支援は, ガーナ及び近隣諸国の開発ニーズと整合性があると評価できる。

(ウ) 電力インフラ

電力インフラ分野の戦略文書である『エネルギーセクター戦略開発計画』(*Energy Sector Strategy and Development Plan*)において, 国内と輸出用の需要を満たす十分なエネルギー生産と供給インフラの構築, 効率的で信頼できるエネルギーサービスとユニバーサルアクセスのための必要なインフラの構築, 環境と健康に悪影響を及ぼさない形でのエネルギー生産と供給, エネルギーの効率的な生産・輸送・使用が優先分野として位置づけられている。

これに対し, 日本が TICAD の機会に打ち出してきた対アフリカ支援政策のうち, 電力インフラ分野の様々な支援政策(TICAD IV :電力インフラの整備のため, 送配電線を整備, TICAD V :5 大成長回廊整備性支援, 都市計画／交通網／インフラ整備のための戦略的マスタープランを 10 か所において策定, TICAD VI :「質の高いインフラ投資」の促進による連結性強化など)は, こうしたガーナのニーズに整合的であると評価できる。

具体的には日本は, TICAD IV で掲げた「電力インフラの整備のため, 送配電線を整備」に対応する支援としてアフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト, 配電設備整備計画, アクラ中心部電力供給強化計画などの支援を実施してきた。

そして現地調査を通じて, ガーナ電力公社やエネルギー省から, これらの日本の支援がガーナのニーズに合っており有益であったとのコメントを得た。(ただし, ガーナが優先課題としている発電部門への支援がない点については日本の支援はガーナのニーズに整合しているとはいえないとの指摘もあった。)また, アフリカ諸国電力

技術者養成プロジェクトにおいて近隣諸国からの研修を受け入れているのみならず、日本の協力によって実現した地方電化の成果について近隣諸国から視察に来る例もあるとの事で、こうしたガーナへの日本の支援が周辺国のニーズにも整合していることが示唆された。

このことから、日本がTICADの機会に打ち出してきた電力インフラ分野の対アフリカ支援政策及びその下で実現した各種支援は、ガーナ及び近隣諸国の開発ニーズと整合性があると評価できる。

このように、本評価のケーススタディ国であるガーナは、『成長と貧困削減戦略』（GPRS II, 2006-09 年）、『ガーナ成長と開発アジェンダ』（GSGDA, 2010-13 年）、同 II（GSGDA II, 2014-17 年）といった開発戦略において、「インフラ」及び「民間部門の競争力強化」といった目標を挙げている。この点に対して、インフラや民間セクターに係る支援を重視している 2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策は、整合的であると言える。

また、前述のとおり日本は、対アフリカ支援政策の下、ガーナにおいて保健システムの改善に注力してきたが、この点も、ガーナの開発戦略が掲げる「人的資源の開発」に整合するものと言うことができる。

さらに、ガーナで行ってきた日本の協力が、国境を越えて広域に裨益し、また周辺国がその成果の視察に少なからず訪れていることは、日本の対アフリカ支援政策がガーナのみならずアフリカ域内の発展戦略・開発ニーズに広く整合していることを示唆しているとも考えられる。

このように、ケーススタディ国であるガーナで見える限り、日本の対アフリカ支援政策に基づく取組は、ガーナや周辺諸国のニーズに応えていると評価できる。

（５） その他の主要援助相手国にみるニーズとの整合性

アフリカにおける日本の主要援助相手国で、ケーススタディ国であるガーナ以外の国としてケニアとタンザニアを採り上げ、両国の開発計画に示されているニーズと日本の対アフリカ支援政策との整合性を検討する。2007～16 年における日本の二国間 ODA 約束額の累計はケニアが 29.1 億ドル、タンザニアが 21.5 億ドルであり²⁹、サハラ以南アフリカではそれぞれ第 1 位、第 2 位に当たる。

（ア） ケニア

ケニアは 2008 年、2030 年までに中所得国となることを目標とする長期開発戦略「ビジョン 2030」を策定した。「ビジョン 2030」は、経済分野、社会分野、政治分野の

²⁹ OECD, *Creditor Reporting System database* による（データ取得：2018 年 1 月 16 日）。

3 本柱から成り、戦略を支える基礎として下記のものを挙げている³⁰。

- ① 長期の開発のためのマクロ経済の安定
- ② ガバナンス改革の継続
- ③ 貧困層に対し、公平性を促進するとともに富の機会の創出
- ④ インフラ整備
- ⑤ エネルギー開発
- ⑥ 科学、技術、革新
- ⑦ 土地改革
- ⑧ 人的資源開発
- ⑨ 国内の安全
- ⑩ 公的サービス

これら3本柱の記述量は他の2分野に比して経済分野が多く、国家開発戦略として経済成長を重視していることが示されており、その偏重ぶりに対する批判も強いとされる³¹。

このようなケニアの「ビジョン2030」に対し、2008年のTICAD IV以降の機会に日本が打ち出してきた対アフリカ支援政策は、経済成長重視という特徴が共通しており、整合性は高いと考えられる。

(イ) タンザニア

タンザニアの開発計画には、大統領府計画委員会が中心に策定している長期計画「タンザニア開発ビジョン2025」(1998年策定)及び「5か年計画」(FYDP, 2011年・2016年策定)と、副大統領府や財務省が策定している5か年計画「成長と貧困削減のための国家戦略」(MKUKUTA³², 2005～10年)、「MKUKUTA II」(2011～15年)の2系統があり、2016年に大統領府計画委員会と財務省が財務計画省に統合されたのと共に、開発計画も「FYDP II」に一本化された。

MDGsよりも前に策定された長期計画である「タンザニア開発ビジョン2025」は、重点目標を①生活水準の向上②平和・安定・団結③教育水準の高い社会④グッド・ガバナンス⑤競争力のある経済の達成——の順に挙げ³³、社会開発を相対的に前面化したものといえる。これに対し、重債務貧困国(HIPCS)イニシアティブの適用を受けてIMF・世界銀行に提出された貧困削減戦略文書の流れを汲む「MKUKUTA」

³⁰ Government of the Republic of Kenya, *Kenya Vision 2030, Popular Version*, pp. 1-9.

³¹ 平成26年度外務省ODA評価『ケニア国別評価』報告書, 2015年2月, 23-28頁。

³² スワヒリ語による計画名の略称。英語による計画略称はNSGPR。

³³ Planning Commission, President's Office, United Republic of Tanzania, *The Tanzania Development Vision 2025*.

「MKUKUTA II」は、先ず経済成長と貧困削減、次いで生活の質の改善と社会福祉という順で目標を掲げていた。そして、長期計画「タンザニア開発ビジョン 2025」の中間レビューを踏まえて 2011 年に策定された「FYPD I」は、優先中核分野として①インフラストラクチャー②農業③産業④人的資源強化と社会サービス⑤観光・貿易・金融——を挙げ、「MKUKUTA」と同様に経済成長への傾きを示している。続く「FYPD II」も経済成長と産業化に主軸を置いている³⁴。

このようなタンザニアの開発計画やその変化に対して、経済開発を相対的に前面化してきた日本の対アフリカ支援政策は、整合的であるといえる。

3-1-4 政策の妥当性に関する評価のまとめ

以上で検討してきた、(1)国際社会の取組・援助潮流、(2)日本の上位政策、及び(3)アフリカの開発ニーズに係る各種文書・状況との整合性を手掛かりに、文書間の継承関係も踏まえた“動態的視点”も交えながら、TICAD IV(2008 年)以降の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組に関する「政策の妥当性」を、総合的に評価しよう。

国際社会の取組・援助潮流に関して検討した結果を端的に述べれば、2000 年に設定された MDGs とはやや距離を置いていた面がある一方、2015 年に設定された SDGs や、2010 年代に入ってから G7/G8 サミットでの議論とは、相対的に整合性が高くなっていた。従って、最近 10 年間に於いて MDGs から SDGs へ移行したという“動態”に着目するならば、日本の対アフリカ支援政策はその動態・変化に沿い、それを先取りするものであったと評価できよう。他方、MDGs が主眼とした貧困削減・社会開発の進捗は特にアフリカにおいて遅れていた(依然として遅れている)こと、MDGs の掲げた社会開発課題は SDGs においても(しかも序盤部分において)継承されていることを重視する立場からは、日本の対アフリカ支援政策の路線転換はいささか拙速であったという評価もあり得よう。

“動態”に着目した積極的な評価は、日本の上位政策についても当てはまる。すなわち、ODA 大綱から開発協力大綱への移行により特に経済開発が従前より重視されるようになったという変化に対し、対アフリカ支援政策は高度に整合的であると言える。

一方、アフリカの開発ニーズに関しては、アフリカが「失われた 20 年」を脱して経済成長軌道に乗りつつあるという変化に着目すれば、日本の対アフリカ支援政策は整合的であると言えるし、社会開発課題も多く残されており AU もその解決に依然として重きを置いていると考えれば、整合性には若干の疑義も浮かぶ。

³⁴ Plannning Commission, President's Office, United Republic of Tanzania, *The Tanzania Five Year Development Plan 2011/2012-2015/2016*; Ministry of Finance and Planning, United Republic of Tanzania, *National Five Year Development Plan 2016/17-2020/21*; 平成 28 年度外務省 ODA 評価『タンザニア国別評価』報告書, 2017 年 2 月, 17-26 頁。

以上の諸点を併せ考えると、日本の対アフリカ支援政策の「政策の妥当性」は、総合的に見れば高いと言えるものの、整合性が(少なくとも一般国民の目には)分かりにくい点も一部に見られるため、「A:極めて高い」(highly satisfactory)とまでは言えず「B:高い」(satisfactory)に該当すると判断される。

なお、こうした部分的な整合性の分かりにくさは、整合性そのものの問題というより、整合性に係る説明の不足に因る面が大きいと考えられる。実際、2008 年以降の日本の対アフリカ支援政策においても社会開発課題が等閑視されたわけでは決してなく、次節で見るように援助の量(金額)自体は、教育セクターでも保健セクターでも維持あるいは増大さえしている。すなわち、社会開発への取組を絶対的に減退させることなく、経済開発を相対的に増強し前面化したのであり、そうした課題認識と政策意図を十分に説明し得たなら、個々の政策文書や事象への整合性に係る疑義は薄まり、動態的な整合性への高評価が一層主たるものになったと考えられる。

しかし、経済開発と社会開発の“二兎”をバランスよく追うという政策意図ないし政策哲学を、日本の対アフリカ支援政策に係るレジュメ風の政策文書からは、必ずしも読み取ることができない。2-2 で実物を掲載しているそれらの政策文書は、具体的な取組内容を分野別に記述した実務色の濃い文書であり、政策全体に通底する課題認識や基本方針を説明する部分を持たない。これの文書が誰向けのものであるかということに関わるが、主権者であり納税者である一般国民は、政策意図をうまく理解できないであろうし、開発協力に携わる実務者であっても政策形成に直接関与しない者であれば、やはり政策の背景や真意を十分に咀嚼することができない可能性がある^{※3}。

このような説明不足という問題点も含め、「政策の妥当性」は、上述のとおり「A:極めて高い」とまでは言えず「B:高い」と評価される。

※3 この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

例えば、2016 年の「TICAD VIにおける我が国取組」では、「人材育成」を冒頭に掲げ、また、3つの柱の一つとして、「強靱な保健システム促進」を掲げており、我が国は対アフリカ支援において、経済成長とともに、教育や保健といった社会開発を重視しており、外務省としてこれは分かりやすく明示されていると認識している。

3-2 「結果の有効性」に関する評価

本節では、最近 10 年間の TICAD の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組に関する「結果の有効性」を、(1)日本のアフリカに対する ODA 額をインプットとして、(2)TICAD 進捗報告に記載された定量的実績をアウトプットとして、(3)MDGs/SDGs その他の関連指標の改善への寄与をインパクトとして、分析・評価する。また、(4)ケーススタディ国であるガーナにおけるアウトプット、アウトカムも検討する。

3-2-1 インプットの分析と評価

(1) 日本のアフリカ向け ODA の絶対額

TICAD 首脳会合の機会に対アフリカ支援政策を打ち出し、それに基づき取組を形成している中で、日本のアフリカ向け ODA は量的にどう変化しているかを、先ず確認しよう。

日本のアフリカ向け ODA 約束額は、年によって変動が激しいものの、2000 年代中盤から約 10 年のスパンで見ると概ね横這いである(図表 3-9, 上図)。

ただ、2000 年代中盤の約束額が相対的に大きいのは、アフリカ問題を一大テーマとした 2005 年の G8 グレンイーグルズ・サミット(2-3-1 で前述)などを受け、大規模な債務救済が行われたことの影響がある。債務関連援助³⁵を除いた約束額で見ると、TICADⅢ開催年からの 5 年間(2003～07 年)の年平均額は 12 億ドルであったのに対し、Ⅳからの 5 年間(2008～12 年)では 25 億ドルと倍増している。さらにⅤからⅥにかけての 4 年間(2013～16 年)は 28 億ドルであり、増勢は続いている(図表 3-9, 下図)³⁶。

2008 年の「TICAD(Ⅳ)支援策」は「2012 年に債務救済を除く対アフリカ ODA を倍増し、そのうち、対アフリカ二国間贈与を倍増」と謳っていたが、実際の ODA 純支出額(債務救済を除き、アフリカ開発銀行(AfDB)への拠出を含む)は、基準とされた 2003～07 年の平均額 9 億ドルに対して 2010 年 20.5 億ドル、2011 年 18.1 億ドル、2012 年 19.2 億ドルとなり、倍増を達成した³⁷。また、2013 年の「TICAD Ⅴの主な支

³⁵ ここで ODA 額データの出典としている OECD のデータベース「債権者報告システム」(CRS)では、債務関連援助(Action Relating to Debt)がセクター大分類の一つとなっている。

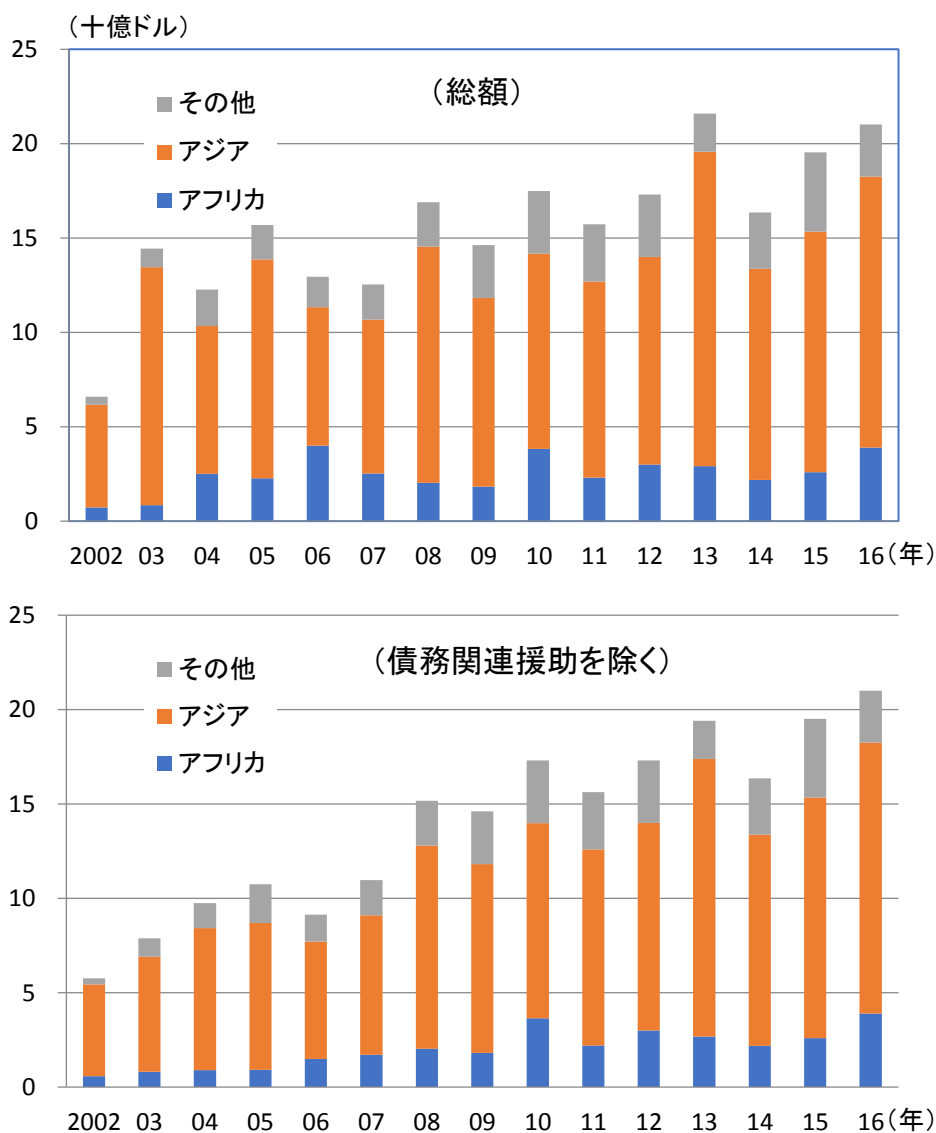
³⁶ なお、2012 年末からの円安傾向を踏まえると、円建てでのアフリカ向け ODA の増勢は更に強いものとなるという見方もある。ただ、その円安は日本自らの積極的な金融緩和が主因と考えられ、また国際貢献たる ODA の絶対量を自国通貨建てで論じることは一般的でない。

³⁷ 外務省「TICAD Ⅳ(2008～2012 年)の公約達成状況」。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/pdfs/tc4_kouyakutassei.pdf

援策」は「今後 5 年間で ODA 約 1.4 兆円(140 億ドル)」との目標を掲げたが、同年から 2016 年までの 4 年間で ODA 約束額の累計は 116 億ドルと目標の 83%に達しており、目標達成可能な水準である。

図表 3-9 日本の ODA 約束額の地域別推移



出典: OECD, OECD.Stat (Creditor Reporting System: CRS) database より評価チーム作成 (データ取得: 2018 年 1 月 15 日)。

なお、近年においては ODA がその他の公的資金(OOF)や民間の開発資金を動員する触媒効果も重視されており³⁸、TICAD IV以降の対アフリカ支援政策において

³⁸ 第3回開発資金国際会議(2015年)の「アディスアベバ行動目標」も、「ODAを含む国際公的資金の重要な用途は、官民の他の財源から追加的資金を動員する触媒となること」としている(パラグラフ54)。

も貿易・投資促進や民間セクター支援が重要項目となっている(図表 3-1)。2016 年までの 10 年間における日本の対アフリカ ODA 支出純額は 171 億ドルであるが、3-4-2 で後述するように、同期間における日本の対アフリカ投資残高の増加は、上記額に匹敵する 1.8 兆円に上る(図表 3-34 参照)。

(2) 日本の ODA におけるアフリカ向けのシェア

このように日本の対アフリカ ODA 約束額は増加しているが、ODA 額全体も増勢にあるので、対アフリカ支援政策が存在する中、日本の ODA 全体におけるアフリカ向けの“シェア”がどのように変化しているかも確認しておく必要がある。

図表 3-10 日本の二国間 ODA 約束額の地域別シェアの推移

地域\年	2002	03	04	05	06	07	08	09
アジア	82.5% 84.2%	87.2% 77.4%	63.8% 77.3%	70.4% 72.5%	56.6% 68.1%	64.9% 67.3%	74.0% 71.0%	68.4% 68.5%
アフリカ	11.0% 10.2%	5.9% 10.4%	20.5% 9.2%	13.9% 8.5%	31.0% 16.4%	20.1% 15.6%	12.0% 13.4%	12.5% 12.4%
米州	4.0% 2.8%	2.7% 5.0%	9.6% 5.8%	5.0% 3.7%	7.8% 9.0%	4.0% 4.6%	2.2% 2.4%	4.0% 4.0%
欧州	2.2% 2.5%	1.1% 1.8%	0.5% 0.6%	7.5% 10.4%	0.4% 0.5%	0.4% 0.5%	0.9% 1.0%	3.2% 3.2%
オセアニア その他	0.3% 0.4%	3.0% 5.5%	5.6% 7.1%	3.2% 4.8%	4.2% 6.0%	10.5% 12.0%	10.9% 12.2%	12.0% 12.0%
地域\年	2010	11	12	13	14	15	16	2007-16
アジア	59.1% 59.7%	66.1% 66.5%	63.5% 63.5%	77.1% 75.8%	68.3% 68.3%	65.2% 65.4%	68.3% 68.3%	67.8% 67.5%
アフリカ	21.9% 21.1%	14.6% 14.1%	17.4% 17.4%	13.6% 13.8%	13.4% 13.4%	13.3% 13.3%	18.6% 18.6%	15.7% 15.4%
米州	5.7% 5.7%	3.7% 3.7%	8.6% 8.6%	1.6% 1.7%	5.9% 5.9%	2.0% 1.8%	2.9% 2.8%	3.9% 4.1%
欧州	3.0% 3.1%	4.0% 4.0%	0.2% 0.2%	0.6% 0.6%	3.4% 3.4%	8.4% 8.4%	0.3% 0.3%	2.4% 2.5%
オセアニア その他	10.3% 10.4%	11.5% 11.6%	10.3% 10.3%	7.2% 8.0%	8.9% 8.9%	11.1% 11.1%	10.0% 10.0%	10.2% 10.5%

注：上段は総額におけるシェア，下段は債務関連援助を除いた場合のシェア。金額にはいわゆるイヤーマーク援助(特定の用途を指定した国際機関経由の援助)を含む。

出典：図表 3-9 に同じ。

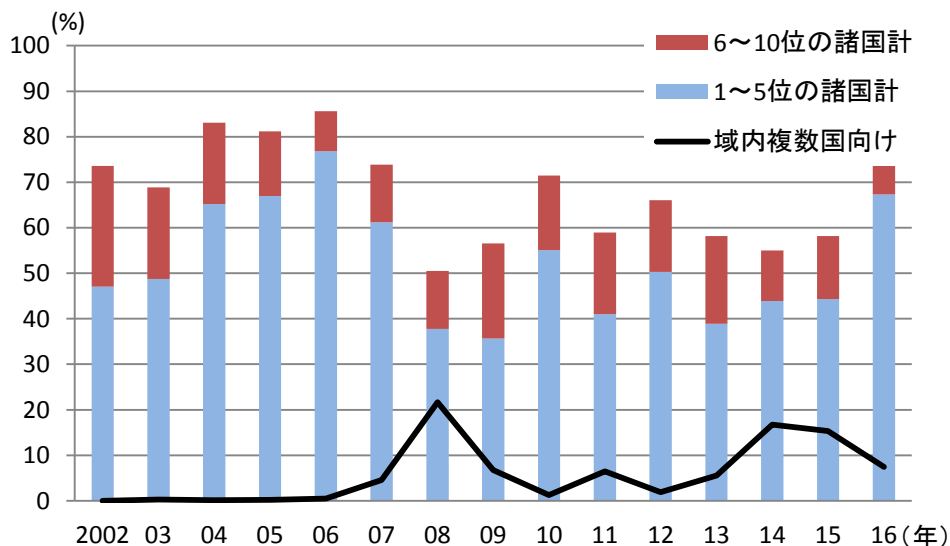
そのシェアを総額ベースで見ると、2006 年に 31.0%でピークを打ったあと減少傾向にあるが(図表 3-10, 上段の数値)、これも債務救済の影響があり、債務関連援助を除くとシェアのピークは 2010 年の 21.1%となる。その後は 13%台前半から 18%台後半の範囲で増減を繰り返しており、最近 10 年間を通してシェアが拡大傾向にあるというわけではない(図表 3-10, 下段の数値)。

(3) 日本の ODA のアフリカ域内での支援先多様化

TICAD 首脳会合はアフリカ諸国のほぼ全てが参加する場であり、その機会にアフリカ全域を対象とする対アフリカ支援政策を打ち出すことは、日本との二国間が比較的希薄であったアフリカ諸国への支援も促し、アフリカにおける日本の支援先を多様化させるという作用があるのだろうか。

各年におけるアフリカ向け ODA 約束額における、域内の支援先上位 1～5 位及び 6～10 位の諸国のシェアを見ると、2000 年代中盤と比較すると上位国の占めるシェアは減少している。ただ、2008 年に底を打った後は増減を繰り返し、2016 年には 2000 年代中盤に比肩する水準まで増加するなど、支援先の多様化がそれほど進んでいるとは言えない。なお、アフリカ域内の複数国向けの援助³⁹は、2000 年代中盤までに比べれば一定の割合を占めるようになったと言えるが、こちらのシェアも増減を繰り返している(図表 3-11)。

図表 3-11 日本のアフリカ向け ODA 約束額における上位支援先のシェア



出典:OECD, CRS database より評価チーム作成(データ取得:2018 年 1 月 16 日)。

(4) 日本のアフリカ向け ODA の分野別シェアの変化

3-1 で検討したように、TICAD IV(2008 年)以降の対アフリカ支援政策は、従前に比べ、経済開発を重視する色彩の濃いものになっている。このような政策の変化に対し、実際の ODA 約束額はどのように変化しているかを確認する。

³⁹ CRS では、サハラ以南アフリカの複数国への援助は“South of Sahara, regional”サハラ以北アフリカの複数国への援助は“North of Sahara, regional”, その他のアフリカ域内複数国への援助は“Africa, regional”という援助先分類で計上されるので、これらの合計を見ている。

日本のアフリカ向け ODA における主要セクター別の約束額と、債務関連援助を除いた上でのシェア⁴⁰を見た結果が、図表 3-8 である。

単年で見ると変動が激しく傾向が把握しにくいので、TICAD Ⅲ開催年からの 5 年間(2003～07 年)、Ⅳからの 5 年間(2008～12 年)、ⅤからⅥにかけての 4 年間(2013～16 年)という区分で見ると、2008 年以降の対アフリカ支援政策が経済開発に軸足を移したことを反映するように、「運輸・倉庫」及び「エネルギー」という経済インフラ関連セクターは TICAD Ⅲ期(2003～07 年)からⅣ期(2008～12 年)にかけて約束額が数倍にも増えており、シェア拡大も顕著である。2013 年以降も「エネルギー」は続伸、また「製造業、鉱業、建設業」も急伸している(図表 3-12)。

図表 3-12 援助セクター別にみた日本のアフリカ向け ODA 約束額

援助目的(セクター) \ 年	2003	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	
教育	121 14.7%	199 22.2%	217 23.8%	124 8.3%	133 7.8%	92 4.5%	140 7.7%	174 4.8%	234 10.6%	257 8.6%	214 8.0%	135 6.1%	131 5.1%	116 3.0%	
保健・人口政策・ リプロダクティブヘルス	75 9.1%	78 8.7%	60 6.6%	108 7.2%	119 7.0%	96 4.7%	164 9.0%	181 5.0%	125 5.7%	195 6.5%	253 9.4%	221 10.1%	189 7.3%	192 4.9%	
水・衛生	120 14.7%	183 20.5%	103 11.3%	133 8.9%	144 8.4%	181 8.9%	152 8.4%	469 12.9%	346 15.7%	282 9.4%	509 19.0%	84 3.9%	70 2.7%	325 8.3%	
運輸・倉庫	71 8.7%	48 5.3%	157 17.2%	276 18.4%	373 21.8%	181 8.9%	310 17.1%	674 18.5%	277 12.5%	1,207 40.2%	598 22.3%	75 3.4%	875 33.7%	466 11.9%	
エネルギー	164 20.0%	99 11.1%	65 7.2%	110 7.3%	103 6.0%	288 14.2%	78 4.3%	1,125 30.9%	185 8.4%	153 5.1%	66 2.4%	612 27.9%	321 12.4%	1,289 33.0%	
農林水産業	93 11.4%	106 11.8%	91 9.9%	98 6.6%	168 9.8%	174 8.6%	235 13.0%	399 10.9%	108 4.9%	212 7.1%	184 6.9%	155 7.1%	169 6.5%	449 11.5%	
製造・鉱・建設業	12 1.5%	13 1.4%	10 1.1%	9 0.6%	65 3.8%	12 0.6%	11 0.6%	12 0.3%	126 5.7%	18 0.6%	112 4.2%	309 14.1%	311 12.0%	70 1.8%	
食糧援助	48 5.8%	40 4.4%	53 5.8%	48 3.2%	133 7.8%	178 8.8%	246 13.6%	219 6.0%	192 8.7%	105 3.5%	100 3.7%	57 2.6%	76 2.9%	62 1.6%	
教育	(5か年平均)				159 13.6%	(5か年平均)				179 7.1%	(4か年平均)				149 5.2%
保健・人口政策・ リプロダクティブヘルス	(5か年平均)				88 7.5%	(5か年平均)				152 6.0%	(4か年平均)				214 7.5%
水・衛生	(5か年平均)				137 11.7%	(5か年平均)				286 11.3%	(4か年平均)				247 8.7%
運輸・倉庫	(5か年平均)				185 15.9%	(5か年平均)				530 20.9%	(4か年平均)				503 17.7%
エネルギー	(5か年平均)				108 9.3%	(5か年平均)				366 14.4%	(4か年平均)				572 20.1%
農林水産業	(5か年平均)				111 9.5%	(5か年平均)				226 8.9%	(4か年平均)				239 8.4%
製造・鉱・建設業	(5か年平均)				22 1.9%	(5か年平均)				36 1.4%	(4か年平均)				201 7.1%
食糧援助	(5か年平均)				64 5.5%	(5か年平均)				188 7.4%	(4か年平均)				74 2.6%

注: 上段が約束額(単位: 百万ドル)、下段が ODA 全体(債務関連援助を除く)でのシェア。

出典: 図表 3-9 に同じ。

一方、かつて最大規模の支援セクターであった「教育」は、約束額は増減しており中期的には横這いしないしやや減少と言えるが、シェアは大きく減らしている。「保健・

⁴⁰ 脚注 35 で前述のように債務救済援助も一つのセクターなので、その多寡がセクター別シェアに及ぼす影響を捨象した。

人口政策・リプロダクティブヘルス」の約束額は、経済インフラ関連セクターほど急ではないが着実に増えており、シェアは TICAD IV期(2008～12 年)に一旦下がったが 2013 年以降は回復傾向にある。世界でも日本が突出した大ドナーである「水・衛生」⁴¹、日本が「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)イニシアティブ⁴²などを推進してきた「農林水産業」は、約束額は概ね増勢にあるもののシェアは減少傾向にある(図表 3-12)。

(5) アフリカ向け ODA 額のドナー間比較

以上では日本のアフリカ向け ODA について傾向を分析してきたが、次いで日本のアフリカ向け ODA が他ドナーと比べてどのような特徴を持つかを分析する。

国際機関や非 DAC ドナーも含む全ドナーのアフリカ向け ODA に占める割合を見ると、順位は年毎に変動するものの、2007～16 年の 10 年間の贈与・借款などを合わせた ODA 全体の累計約束額において日本は、米国、世界銀行、欧州連合(EU)、フランス、ドイツに次ぐ 6 番目のドナーとなっている(図表 3-13)。

ただ日本の ODA は、返済を求めない無償援助である贈与⁴³の割合が、比較的低い。上位の二国間ドナーのアフリカ向け ODA における 2007～16 年の贈与比率は、米国とオランダは 100%、カナダは 99%、英国は 93%、ドイツは 75%であるのに対し、フランスと日本は 6 割を下回る。その他の二国間ドナーでも贈与比率が 100%(スウェーデン、アイルランド、豪州、ルクセンブルクなど)や 90%台(ノルウェー、ベルギー、デンマーク、スイス、フィンランド、オーストリア)という国が多く、そのため、贈与だけで見ると、日本は順位もシェアも ODA 全体に比べて落ちることになる。

⁴¹ 平成 27 年度外務省 ODA 評価『環境ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けた日本の取組の評価』報告書、61-62 頁参照。

⁴² アフリカにおけるコメ生産拡大に向けた自助努力を支援するための戦略。同戦略に関心あるコメ生産国と連携して活動することを目的としたドナーによる協議グループのことも指す。2008 年の TICAD IV の場で JICA が「アフリカ緑の革命のための同盟」(AGRA)と共同で立ち上げ、10 年間でサハラ以南アフリカのコメ生産量を 1400 万tから 2800 万tに倍増することを目標とする。

⁴³ ヒュームは近著で、「援助：量か質か？」という見出しの下、「援助受け取り国にとっては、借款よりも無償のほうがはるかに良いものだ。なぜなら借款は貧困国に借金という負担を増やし、それが将来問題を生む可能性があるからだ」と述べている。『貧しい人を助ける理由』、45-46 頁。

図表 3-13 アフリカ向け ODA 約束額における上位 11 ドナーのシェア

	ドナー\年	2002	03	04	05	06	07	08	09
ODA 全体	米国	13.9%	16.2%	12.8%	12.3%	13.1%	16.0%	19.3%	16.1%
	世界銀行	15.8%	11.9%	16.3%	6.8%	7.6%	15.5%	9.4%	13.6%
	EU	11.7%	13.1%	11.2%	13.3%	10.1%	10.7%	13.4%	10.2%
	フランス	13.2%	14.7%	13.0%	12.3%	11.6%	9.7%	9.7%	9.0%
	ドイツ	5.6%	7.6%	5.2%	7.6%	7.8%	5.2%	6.4%	3.9%
	日本	3.2%	2.8%	7.3%	5.5%	7.6%	5.3%	3.6%	3.0%
	AfDB	0.4%	0.3%	0.4%	4.0%	5.6%	4.6%	3.6%	5.2%
	英国	5.2%	6.0%	7.2%	12.1%	12.3%	4.8%	4.7%	7.1%
	グローバルファンド [*]	—	2.0%	1.7%	2.0%	2.1%	3.2%	3.0%	4.0%
	カナダ	2.3%	2.3%	2.6%	1.3%	1.7%	2.2%	2.8%	3.1%
	オランダ	3.8%	2.5%	2.3%	3.6%	3.3%	3.7%	3.5%	2.1%
	ドナー\年	2010	11	12	13	14	15	16	2007-16
	米国	15.2%	17.3%	13.0%	14.4%	16.0%	17.3%	19.6%	16.4%
	世界銀行	11.8%	12.3%	15.1%	11.2%	16.1%	13.6%	12.5%	13.1%
	EU	7.9%	11.8%	13.4%	12.5%	8.1%	11.2%	17.5%	11.7%
	フランス	10.6%	8.7%	9.9%	6.5%	7.1%	6.1%	6.4%	8.3%
	ドイツ	5.5%	5.6%	5.6%	6.0%	8.5%	6.4%	7.0%	6.0%
	日本	7.0%	4.1%	4.6%	4.3%	3.6%	3.9%	6.4%	4.6%
	AfDB	4.3%	4.4%	7.2%	3.8%	4.9%	4.3%	2.5%	4.5%
	英国	3.1%	2.9%	3.1%	3.3%	7.3%	4.0%	4.2%	4.4%
	グローバルファンド [*]	3.9%	3.3%	2.9%	4.2%	2.2%	7.9%	3.5%	3.9%
	カナダ	2.4%	3.2%	2.4%	2.1%	2.3%	2.2%	2.8%	2.5%
	オランダ	2.2%	1.0%	2.2%	1.6%	1.0%	1.2%	1.2%	1.9%
贈与 のみ	ドナー\年	2002	03	04	05	06	07	08	09
	米国	19.4%	18.9%	16.1%	14.5%	15.3%	19.8%	24.6%	21.6%
	EU	14.6%	14.4%	13.4%	14.5%	10.7%	13.1%	17.0%	13.7%
	フランス	15.0%	14.9%	14.2%	12.6%	11.6%	9.5%	8.1%	6.7%
	ドイツ	6.9%	8.4%	5.5%	7.8%	8.3%	6.0%	7.3%	4.6%
	英国	7.1%	6.2%	9.0%	14.2%	14.4%	5.8%	5.3%	8.8%
	グローバルファンド [*]	—	2.4%	2.2%	2.4%	2.5%	4.0%	3.8%	5.3%
	日本	2.7%	2.6%	8.1%	4.4%	7.1%	4.6%	2.6%	3.4%
	カナダ	3.2%	2.7%	3.3%	1.5%	2.0%	2.8%	3.6%	4.2%
	世界銀行	1.2%	6.0%	6.6%	2.5%	2.2%	7.6%	3.9%	4.8%
	オランダ	5.3%	3.0%	3.0%	4.2%	3.9%	4.6%	4.5%	2.8%
	AfDB	0.6%	0.3%	0.6%	2.0%	4.5%	2.1%	0.7%	3.1%
	ドナー\年	2010	11	12	13	14	15	16	2007-16
	米国	21.5%	23.2%	20.3%	20.5%	25.0%	26.4%	30.0%	23.2%
	EU	11.0%	13.2%	14.7%	14.8%	7.2%	14.8%	22.7%	14.3%
	フランス	10.0%	7.8%	7.6%	4.7%	5.4%	4.1%	4.1%	6.7%
	ドイツ	5.6%	6.2%	6.9%	6.2%	7.3%	6.2%	7.7%	6.4%
	英国	3.8%	3.4%	4.4%	4.3%	10.6%	6.2%	6.5%	5.9%
	グローバルファンド [*]	5.5%	4.4%	4.5%	5.9%	3.4%	12.0%	5.3%	5.5%
	日本	4.5%	4.4%	4.2%	4.4%	3.1%	3.0%	3.1%	3.7%
	カナダ	3.4%	4.3%	3.7%	2.9%	3.6%	3.4%	4.0%	3.6%
	世界銀行	3.9%	5.3%	3.1%	3.5%	3.4%	0.2%	—	3.6%
	オランダ	3.1%	1.3%	3.4%	2.2%	1.5%	1.9%	1.9%	2.7%
	AfDB	2.4%	2.7%	5.6%	1.6%	3.2%	2.9%	0.9%	2.5%

出典: OECD, CRS database より評価チーム作成(データ取得: 2018 年 1 月 17 日)。

(6) アフリカ向け ODA 額の対 GNI 比

アフリカ向け ODA(に限らず ODA 全般)において贈与比率を高く維持しているドナーには上記のとおり欧米の中小国も多いが、これらの国々はそもそも日本を含む G7 諸国より経済規模がかなり小さい。ODA の多寡を評価する際はドナーの経済規模を勘案することが公正であり、そのための指標として一般的な対国民所得(GNI)

比については、1970 年の国連総会決議や 2002 年及び 2015 年の開発資金国際会議における「モンテレイ合意」「アディスアベバ行動目標」において、先進国は国民総生産(GNP:GNI と同義)の 0.7%を ODA(国際開発機関への拠出も含む)に充てるという目標が掲げられてきた。図 3-10 で見たとおり、日本の二国間 ODA に占めるアフリカ向けの割合は近年 15%程度であるが、国際機関の一般会計(regular budget)への拠出額のうちアフリカに向かっていると推計される分を含めると 30%程度(支出純額ベース)⁴⁴となるので、アフリカ向け ODA の対 GNI 比目標は $0.7\% \times 30\% \div 0.2\%$ になると言うこともできる^{※2}。

主要 DAC 諸国 23 か国⁴⁵の対アフリカ ODA の対 GNI 比は、図表 3-14 のとおりである。日本の ODA の対 GNI 比が先進諸国の中でも下位であることは知られているが⁴⁶、アフリカ向け ODA 支出純額(国際機関経由分も含む)の対 GNI 比は 2007～16 年平均で 0.06%であり、23 か国中 19 位となる。日本は、欧州諸国に比べてアフリカとの関係が地理的にも歴史的にも希薄であり、主にアジア向けの ODA に注力してきたという事情はあるにしても、それも勘案して仮置きした上記の「0.2%」という目標水準に対して、0.06%という値は 3 割にとどまる^{※2}。対 GNI 比が日本より上位の諸国には、上述した贈与比率も日本より高い国々が多く、経済規模に照らしてどれだけ譲許性の高いアフリカ支援を行っているかという視座に立つと、それら諸国と日本との差は更に大きなものとなる。

⁴⁴ 日本のアフリカ向け二国間 ODA 支出純額(例えば 2016 年の実績は 14 億 9471 万ドル)と、国際機関のアフリカ向け支出純額のうち当該機関への拠出割合から日本の貢献分と推計される額(Imputed Multilateral ODA, 同 15 億 292 万ドル)とを合計した数値で計算。データ出典は OECD, OECD.Stat database(データ取得:2018 年 2 月 2 日)。

^{※2} この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

日本の対アフリカ支援の目標は、これまでの TICAD 首脳会合の機会に示しているものである。外務省としては、0.2 %は評価チームが独自に考えたものと認識している。

⁴⁵ DAC 加盟 29 か国からチェコ、ハンガリー、アイスランド、ポーランド、スロバキア、スロベニアを除いた諸国。

⁴⁶ 外務省 ODA 実績ウェブページ(下記 URL)などを参照のこと。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/yosan/page22_000272.html

図表 3-14 アフリカ向け ODA 支出純額の対 GNI 比の推移

ドナー\年	2002	03	04	05	06	07	08	09
ルクセンブルク	0.35%	0.37%	0.35%	0.35%	0.43%	0.43%	0.45%	0.47%
スウェーデン	0.31%	0.32%	0.27%	0.37%	0.36%	0.36%	0.37%	0.40%
デンマーク	0.37%	0.36%	0.36%	0.35%	0.39%	0.41%	0.39%	0.39%
ノルウェー	0.36%	0.38%	0.37%	0.36%	0.35%	0.33%	0.33%	0.34%
アイルランド	0.25%	0.24%	0.24%	0.24%	0.31%	0.30%	0.35%	0.32%
英国	0.10%	0.14%	0.16%	0.22%	0.31%	0.16%	0.17%	0.20%
ベルギー	0.21%	0.40%	0.23%	0.25%	0.29%	0.22%	0.22%	0.26%
オランダ	0.31%	0.31%	0.34%	0.33%	0.28%	0.31%	0.27%	0.24%
フィンランド	0.14%	0.14%	0.14%	0.15%	0.17%	0.17%	0.18%	0.23%
フランス	0.24%	0.25%	0.25%	0.29%	0.31%	0.21%	0.20%	0.26%
ポルトガル	0.11%	0.12%	0.53%	0.11%	0.12%	0.11%	0.16%	0.13%
ドイツ	0.09%	0.14%	0.11%	0.14%	0.18%	0.13%	0.14%	0.13%
スイス	0.09%	0.12%	0.10%	0.11%	0.12%	0.11%	0.11%	0.14%
カナダ	0.08%	0.09%	0.09%	0.12%	0.13%	0.11%	0.14%	0.13%
オーストリア	0.10%	0.09%	0.10%	0.10%	0.24%	0.18%	0.09%	0.12%
スペイン	0.08%	0.07%	0.07%	0.10%	0.10%	0.11%	0.14%	0.17%
イタリア	0.11%	0.09%	0.06%	0.13%	0.10%	0.08%	0.08%	0.07%
米国	0.04%	0.05%	0.05%	0.04%	0.05%	0.05%	0.06%	0.07%
日本	0.04%	0.04%	0.04%	0.05%	0.11%	0.05%	0.05%	0.05%
ギリシャ	0.05%	0.04%	0.04%	0.04%	0.05%	0.05%	0.06%	0.05%
豪州	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.03%	0.03%	0.02%	0.02%
韓国	0.01%	0.01%	0.01%	0.02%	0.01%	0.02%	0.02%	0.02%
ニュージーランド	0.02%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.02%	0.03%	0.03%
ドナー\年	2010	11	12	13	14	15	16	2007-16
ルクセンブルク	0.48%	0.42%	0.40%	0.41%	0.47%	0.44%	0.43%	0.44%
スウェーデン	0.33%	0.41%	0.37%	0.34%	0.34%	0.33%	0.29%	0.35%
デンマーク	0.38%	0.38%	0.36%	0.31%	0.28%	0.23%	0.24%	0.34%
ノルウェー	0.34%	0.33%	0.29%	0.31%	0.29%	0.27%	0.27%	0.31%
アイルランド	0.31%	0.29%	0.27%	0.26%	0.21%	0.17%	0.16%	0.26%
英国	0.24%	0.24%	0.23%	0.28%	0.29%	0.28%	0.27%	0.24%
ベルギー	0.35%	0.25%	0.24%	0.20%	0.19%	0.16%	0.20%	0.23%
オランダ	0.25%	0.21%	0.18%	0.21%	0.17%	0.18%	0.19%	0.22%
フィンランド	0.22%	0.21%	0.23%	0.22%	0.26%	0.22%	0.15%	0.21%
フランス	0.26%	0.24%	0.23%	0.18%	0.16%	0.16%	0.16%	0.20%
ポルトガル	0.18%	0.21%	0.20%	0.15%	0.12%	0.08%	0.08%	0.14%
ドイツ	0.13%	0.13%	0.14%	0.12%	0.13%	0.13%	0.16%	0.13%
スイス	0.11%	0.13%	0.13%	0.13%	0.14%	0.15%	0.14%	0.13%
カナダ	0.14%	0.13%	0.15%	0.12%	0.10%	0.11%	0.10%	0.12%
オーストリア	0.14%	0.10%	0.12%	0.09%	0.08%	0.08%	0.09%	0.11%
スペイン	0.15%	0.10%	0.05%	0.06%	0.05%	0.03%	0.06%	0.10%
イタリア	0.07%	0.09%	0.05%	0.06%	0.06%	0.06%	0.07%	0.07%
米国	0.06%	0.07%	0.07%	0.07%	0.07%	0.06%	0.07%	0.06%
日本	0.06%	0.05%	0.05%	0.06%	0.06%	0.07%	0.06%	0.06%
ギリシャ	0.05%	0.04%	0.04%	0.03%	0.03%	0.03%	0.04%	0.04%
豪州	0.04%	0.04%	0.05%	0.04%	0.04%	0.03%	0.03%	0.03%
韓国	0.02%	0.03%	0.04%	0.03%	0.04%	0.04%	0.04%	0.03%
ニュージーランド	0.02%	0.03%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%

注:算定に使用している各ドナーのODA支出純額には、国際機関による支出額を当該機関への拠出割合から推計して各ドナーに割り振った額(Imputed Multilateral ODA)を含む。

出典:OECD, OECD.Stat database(データ取得:2018年2月2日)より評価チーム作成。

3-2-2 アウトプットの分析と評価

本項では、2008 年の「TICAD(Ⅳ)支援策」及び 2013 年の「TICAD Vの主な支援策」においてアウトプットの数値目標が掲げられた項目について、日本政府が発表している進捗報告書により実際のアウトプットを確認する(図表 3-15, 3-16)。

参照した進捗報告は、各「支援策」の対象期間の末までをカバーするものではないが、日本の援助によるアウトプットはほぼ全て、目標達成が見込める水準にあるか、すでに目標を達成している。一部、進捗状況の記載がない項目もあるが、アウトプットは概ね良好な実績を示していると言える。

図表 3-15 「TICAD (Ⅳ)支援策」に対応するアウトプット

「支援策」の内容(対象期間:2008～12 年)	「年次進捗報告 2011 年」の記述
通関手続円滑化(OSBP)支援を 14 か所で実施。	2012 年 3 月時点で 13 か所の OSBP へ支援を実施, 残る 1 か所も支援を準備中。
農業指導員 5 万人の育成。	2008～2010 年度合計で 46,065 人に農業指導員訓練を実施。
一村一品運動を 12 か国で展開。	9 か国で技術協力プロジェクトを実施中, 11 か国が本邦研修に参加。
アフリカン・ミレニアム・ビレッジ(AMV)を 12 か国で展開。	(記載なし)(注 1)
小学校 1,000 校, 約 5,500 教室の建設。	2011 年度までに 874 校, 4,589 教室を建設。
10 万人の理数科教員能力向上。	理数科教育強化計画(SMASE)プロジェクトを通じて 2011 年度までに約 39 万人の初等中等理数科教員を養成。
地域住民の参画を通じた 10,000 校の学校運営能力向上(「みんなの学校」)。	計 18,367 校で学校運営プロジェクトを実施。
100,000 人の保健・医療人材育成。	日本国内, 現地, 第三国での研修やセミナーを通じて 2008～10 年に計 203,6781 人の保健医療従事者の能力向上支援を実施。
40 万人の子供の命を救う。	日本が他ドナー及び被援助国との協力のもと 2008～12 年に命を救うことができる子供の数は 12 か国で 50 万人以上(WHO 推計)。
650 万人に安全な飲料水を提供するための給水施設整備。	2012 年 3 月末までに約 985 万人に裨益する有償・無償資金協力を合意。(注 2)
給水分野の人材 5 千万人の育成。	2010 年末までに 13,064 人に対し水資源分野における各種研修・セミナー等を実施。

注 1: 少なくとも 8 か国 9 か所については、日本が出資する国連人間の安全保障基金(UNTFHS)の資金により実施されている。UNDP, “The African Millennium Village Initiative”など。

注 2: 資金協力(ODA)の合意額はアウトプット指標ではないが、参考のため記載。

資料: 「TICAD (Ⅳ)支援策」及び「TICAD IV年次進捗報告 2011 年(ダイジェスト版)」より評価チーム作成。

図表 3-16 「TICAD Vの主な支援策」に対応するアウトプット

「支援策」の内容(対象期間:2013～17年)	「進捗報告 2013-2015年」の記述
投資アドバイザーを10か国に派遣。	10か国に産業発展アドバイザーを派遣。
20か国、300人にワンストップ国境通関(OSBP)システムを普及、貿易円滑化のための人材育成。	運営手順や貿易促進を含むOSBPのマネジメント研修コースを15か国1,883人に実施。
資源分野1,000人の人材育成。	(記載なし)
都市計画／交通網／インフラ整備のための戦略的マスタープランを10か所(25か国を対象)において策定。	9か所においてインフラ整備を中心としたマスタープランの策定を進めている。
産業人材を3万人育成。	2013～14年度に26,352人に対し能力強化の機会を提供。
TICAD 産業人材育成センターを10か所(25か国を対象)設立。	TICAD 産業人材育成センター10か所の設立を進めている。
アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABE イニシアティブ)を立ち上げ1,000人を日本に招待。	ABE イニシアティブ・プログラムで2014～15年にかけて503人を受け入れ。
観光分野700人の人材育成。	(記載なし)
2018年までにサハラ以南アフリカでのコメ生産を2800万トンに増加。(注)	2014年のサハラ以南アフリカにおける年間コメ生産高は2516万トン。
自給自足から儲かる農業への転換(SHEPアプローチ)を10か国で展開。技術指導者1,000人の人材育成、5万人の小農組織を育成。	SHEPアプローチを20か国で展開。1,324人がSHEPアプローチを実践する研修及びセミナーを受講。
TREES イニシアティブによる森林減少面積の削減。	森林・自然環境の管理を通じて生物多様性と地域活性化の両立を目指す取組を34か国を対象に実施。
新たに2000万人の子供に対して質の高い教育環境を提供。	2013～14年度にかけて「理数科教育支援の強化」や住民参画型学校運営改善「みんなの学校」プロジェクトの推進を通じ、新たに770万人の子供に対して質の高い教育を提供。
12万人の保健人材育成を実施。	2015年11月現在、技術協力を通じて訓練を受けた保健人材の総数は約47,000人。
1000万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善。	安全な水へのアクセス及び衛生の確保のため、2015年までに400万人を対象とする新規プロジェクトを実施。
アフリカン・ピアレビュー・メカニズム(APRM)支援等グッドガバナンス推進のための支援を少なくとも30か国で実施	(記載なし)
司法、メディア、地方自治、治安維持等の分野で5,000人の行政官を育成	(記載なし)

「支援策」の内容(対象期間:2013～17 年)	「進捗報告 2013-2015 年」の記述
PKO 訓練センターへの支援等を通じ、3,000 人の平和構築にかかる人材育成を実施	2013 年 1 月～2016 年 3 月にアフリカ 12 か所の PKO 訓練センターに対し UNDP 経由で計 1628 万ドルの支援を行い、5 か所の PKO 訓練センターに対し述べ 15 名の講師を派遣。2015 年 12 月時点で計 3,000 人以上が既に訓練を受けている。

注:コメ生産高は ODA のアウトプット指標ではないが、参考のため記載。

資料:「TICAD Vの主な支援策」及び「TICAD V進捗報告 2013-2015 年(ダイジェスト版)」より
評価チーム作成。

3-2-3 インパクトの分析と評価

本項では、2008 年以降の対アフリカ支援政策において日本が特に重点を置いているセクターのうち「インフラ」と「保健」について、日本のアフリカ向け ODA のインパクトを分析する。まず、関連する開発指標の変化を、日本の援助先上位国について概観する。次に、インパクトに対する日本の貢献度を推定する試みとして、物流インフラと幼児死亡率をケースとして重回帰分析を行う。

(1) 日本の援助先上位国におけるインフラ関連指標の変化

(ア) 物流パフォーマンス指標(LPI)

上述のように、2008 年以降の対アフリカ支援政策においては経済インフラの支援が重視されており、実際に「運輸・貯蔵」は ODA 額が急増して最大の支援セクターとなっている。このセクターにおける日本の ODA 支出総額の 2007～15 年累計額のアフリカ上位 7 か国、あるいは国土面積あたり累計支出総額のアフリカ上位 7 か国の何れかに該当する 11 か国について、世界銀行が算定・発表している「物流パフォーマンス指標」(LPI)のうち「貿易・輸送インフラの質」のスコアの推移をまとめたものが、図表 3-17 である。LPI は、世界銀行が隔年で発表する報告書『物流と競争』(Connecting to Compete)に掲載されるもので、「貿易・輸送インフラの質」のほか「税関・出入国の効率性」「安価の輸送サービスの使いやすさ」「物流サービスの能力と質」など計 6 項目について、1,200 超の物流事業者による 5 段階評価を集計して作成される。

11 か国について、「貿易・輸送インフラの質」のスコア⁴⁷が 2007 年から 16 年にかけて改善した幅を見ると、北アフリカの 3 か国はエジプトが 1.07、モロッコが 0.13、チ

⁴⁷ 「貿易・輸送インフラの質」は、「非常に低い」(1 点)から「非常に高い」(5 点)までの 5 段階で評価される。<https://wb-lpi-media.s3.amazonaws.com/LPI%20Methodology.pdf>

ユニジアが▲0.39 とバラつきが大きく、中東・北アフリカ地域の平均改善幅 0.57 と比して評価することは難しい。

サハラ以南アフリカの 8 か国は、スコアが悪化しているブルンジ(改善幅▲0.52)、サハラ以南アフリカ平均(同 0.18)とほぼ同じ改善幅のモザンビーク(同 0.16)を除けば、サハラ以南アフリカ平均を上回る改善を示している(図表 3-11 で黄色セルの国々)。特にルワンダ(同 1.09)、ケニア(同 1.06)、マラウイ(同 0.92)、タンザニア(同 0.81)での改善が顕著である。

図表 3-17 「輸送・貯蔵」セクターの援助先上位国における関連指標の推移

	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	国土面積あたり 支出額(同) (米ドル/km ²)	物流パフォーマンス指標(LPI)における 「貿易・輸送インフラの質」のスコア					
			2007	10	12	14	16	2007→16増減
モロッコ	570	1,277	2.33	n.a.	3.14	n.a.	2.46	0.13
チュニジア	302	1,944	2.83	2.56	2.88	2.30	2.44	▲ 0.39
エジプト	131	132	2.00	2.22	3.07	2.86	3.07	1.07
(中東・北アフリカ)	—	—	2.21	2.36	2.40	2.32	2.78	0.57
ケニア	321	564	2.15	2.14	2.16	2.40	3.21	1.06
タンザニア	320	361	2.00	2.00	2.41	2.32	2.81	0.81
モザンビーク	183	233	2.08	2.04	n.a.	2.15	2.24	0.16
エチオピア	175	160	1.88	1.77	2.22	2.17	2.12	0.24
ガーナ	120	527	2.25	2.52	2.05	2.67	2.48	0.23
マラウイ	53	562	2.13	n.a.	2.78	3.04	n.a.	0.92
ブルンジ	43	1,674	2.50	n.a.	1.68	2.40	1.98	▲ 0.52
ルワンダ	21	851	1.53	1.63	1.88	2.32	2.62	1.09
(サハラ以南アフリカ)	—	—	2.11	2.05	2.29	2.27	2.29	0.18

注: 黄色セルは地域平均より改善幅が大きい国。

出典: OECD, CRS 及び World Bank, *International LPI database* より評価チーム作成。

(イ) 一次エネルギー供給量(TPES)

上述のように、経済インフラに係る日本の対アフリカ支援では、「運輸・貯蔵」に次いで「エネルギー」セクターも大きく増強されている。このセクターにおける日本の ODA 支出総額の 2007～15 年累計額上位 12 か国のうち、国際エネルギー機関(IEA)の『世界エネルギーバランス』(World Energy Balances)2016 年版に一次エネルギー供給量(TPES)が掲載されている 8 か国について、その推移をまとめたものが、図表 3-18 である。TPES は、その国の経済や生活にどれぐらいの一次エネルギーが投じられているかを示す指標⁴⁸で、石油換算量で表記される。

これら 8 か国の TPES の 2005 年から 14 年までの増加率は、日本の ODA 支出が最も多いエジプト(21.7%)を除き、アフリカ全域の増加率 28.8%に比して概ね同等

⁴⁸ IEA が定義する TPES は、次の式で算定される。

TPES＝一次エネルギー産出量＋一次エネルギー輸出力－一次エネルギー輸出力
－国際船舶エネルギー使用量－国際航空エネルギー使用量±貯蓄増減

以上である。最も急増しているのがアンゴラで 74.0%増、次いでガーナが 53.3%増、ケニアが 47.7%増、タンザニアが 44.0%増となっている。

図表 3-18 「エネルギー」セクターの援助先上位国における関連指標の推移

	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	一次エネルギー供給量(TPES) (百万石油換算トン:Mtoe)					
		2000	05	10	13	14	2005→14増加率
エジプト	485	40.59	61.48	72.54	75.02	74.83	21.7%
ケニア	331	14.00	16.00	19.52	21.33	23.63	47.7%
アンゴラ	197	7.19	8.43	21.17	13.89	14.67	74.0%
タンザニア	136	13.46	17.24	20.66	24.02	24.83	44.0%
ウガンダ	99	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	—
カーボヴェルデ	74	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	—
ナイジェリア	64	86.04	105.31	119.88	134.00	134.71	27.9%
モロッコ	49	11.02	14.84	17.08	18.74	18.98	27.9%
ガーナ	43	6.28	5.89	7.41	8.95	9.03	53.3%
シエラレオネ	42	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	—
ルワンダ	34	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	—
ザンビア	34	6.33	7.41	8.42	9.67	10.06	35.8%
アフリカ全域	—	495.59	599.55	693.84	749.61	772.08	28.8%

注: 黄色セルは地域平均より増加率が大きい国。

出典: OECD, CRS 及び International Energy Agency, *World Energy Balances*, 2016 edition
より評価チーム作成。

(2) 日本の援助先上位国における保健関連指標の変化

(ア) 死亡率(新生児, 5 歳未満児, 妊産婦)

インフラと並んで保健は、2008 年以降の対アフリカ支援政策においては重要な地位を占め、また ODA 額が一環して増勢にあるセクターである。「保健」及び「人口政策・リプロダクティブヘルス」セクターにおける日本の ODA 支出総額の 2007～15 年累計額のアフリカ上位 10 か国について、新生児死亡率⁴⁹、5 歳未満児死亡率、妊産婦死亡率の推移をまとめたものが、図表 3-19 である。これら 3 つは SDGs のゴール 3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の進捗を測る公式指標群に含まれ、後 2 者は MDGs の公式モニタリング指標でもあった。

3 指標の何れにおいても、10 か国のうち半数超の 6 か国で、2008 年から 15 年にかけての指標の改善幅(死亡率の下落幅)は、アフリカ全域のそれより大きかった。もっとも、改善状況が良好な国は指標によって異なり、3 指標全てにおいてアフリカ全域より良好な国は、ODA 累計額 6 位のウガンダ、同 7 位のザンビア、同 9 位のセネガルの 3 か国であった。累計額 1 位のナイジェリアと 2 位のケニアは妊産婦死亡

⁴⁹ Neonatal mortality rate. 新生児 1,000 人のうち最初の 28 日間で死亡する子どもの数。

率の改善状況が、3位のスーダンは5歳未満児死亡率の改善状況が、それぞれ芳しくなかった。

図表 3-19 「保健」などセクターの援助先上位国における各種死亡率の推移

	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	新生児死亡率(Neonatal mortality rate) (出生千対)				
		1990	2000	08	15	2008→15増減
ナイジェリア	134	n.a.	n.a.	49	34.3	▲ 14.7
ケニア	102	n.a.	n.a.	33	22.2	▲ 10.8
スーダン	95	n.a.	n.a.	41	29.8	▲ 11.2
コンゴ民	90	n.a.	n.a.	56	30.1	▲ 25.9
ガーナ	82	n.a.	n.a.	30	28.3	▲ 1.7
ウガンダ	80	n.a.	n.a.	31	18.7	▲ 12.3
ザンビア	70	n.a.	n.a.	36	21.4	▲ 14.6
エチオピア	55	n.a.	n.a.	39	27.7	▲ 11.3
セネガル	50	n.a.	n.a.	34	20.8	▲ 13.2
タンザニア	46	n.a.	n.a.	33	18.8	▲ 14.2
アフリカ全域	—	n.a.	n.a.	40	28.0	▲ 12.0
	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	5歳未満児死亡率(Under-five mortality rate) (出生千対)				
		1990	2000	08	15	2008→15増減
ナイジェリア	134	230	207	186	108.8	▲ 77.2
ケニア	102	105	128	128	49.4	▲ 78.6
スーダン	95	125	115	109	70.1	▲ 38.9
コンゴ民	90	199	199	199	98.3	▲ 100.7
ガーナ	82	118	111	76	61.6	▲ 14.4
ウガンダ	80	186	158	135	54.6	▲ 80.4
ザンビア	70	172	169	148	64.0	▲ 84.0
エチオピア	55	210	148	109	59.2	▲ 49.8
セネガル	50	149	131	108	47.2	▲ 60.8
タンザニア	46	157	139	103	48.7	▲ 54.3
アフリカ全域	—	182	165	142	81.3	▲ 60.7
	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	妊産婦死亡率(Maternal mortality rate) (出生10万対)				
		1990	2000	08	15	2008→15増減
ナイジェリア	134	1,100 [580-2,000]	980 [540-1,800]	840 [460-1,500]	814	▲ 26
ケニア	102	380 [220-650]	560 [340-850]	530 [320-850]	510	▲ 20
スーダン	95	830 [440-1,600]	770 [430-1,400]	750 [420-1,300]	311	▲ 439
コンゴ民	90	900 [470-1,600]	850 [450-1,600]	670 [340-1,300]	693	23
ガーナ	82	630 [340-1,200]	500 [290-900]	350 [210-600]	319	▲ 31
ウガンダ	80	670 [360-1,100]	640 [360-940]	430 [240-670]	343	▲ 87
ザンビア	70	390 [170-740]	600 [320-850]	470 [250-680]	224	▲ 246
エチオピア	55	990 [540-1,700]	750 [420-1,300]	470 [270-790]	353	▲ 117
セネガル	50	750 [430-1,300]	560 [330-930]	410 [240-680]	315	▲ 95
タンザニア	46	880 [500-1,500]	920 [550-1,500]	790 [470-1,300]	398	▲ 392
アフリカ全域	—	850 [590-1,300]	780 [570-1,150]	620 [460-910]	542	▲ 78

注:コンゴ民はコンゴ民主共和国。黄色セルは地域平均より改善幅が大きい国。ODA 支出総額は何れも「保健」と「人口政策及びリプロダクティブヘルス」の両セクターの合計値。

出典: OECD, CRS 及び World Health Organization, *World Health Statistics*, 2010, 2011 and 2017 editions より評価チーム作成。

本評価のケーススタディ国であるガーナは、10 か国の中で唯一、3 指標ともアフリカ全域での改善幅を下回った。ただ、日本が保健分野の援助を集中的に投下してい

るアッパーウエスト州の新生児死亡率や5歳未満児死亡率、また医師など(看護師、助産師、地域保健師を含む)が立ち会う出産の割合は、ガーナ全体、あるいは北部の貧困3州(アッパーウエスト州、アッパーイースト州、ノーザン州)の中でも改善幅が大きい(図表 3-20)。アッパーウエスト州での現地調査では、新生児死亡率が 6.6、妊産婦死亡率(施設出産の場合)が 119、専門技能者が立ち会う出産(Skilled delivery)の割合が 66.3%(何れも 2017 年上半期の数値)という、更に改善されたデータも示された⁵⁰。

図表 3-20 ガーナにおける州別の死亡率指標などの推移

指標 州 \ 年	新生児死亡率 (出生千対)			5歳未満児死亡率 (出生千対)			医師等立ち会い出産率 (%)		
	2008	14	改善幅	2008	14	改善幅	2008	14	改善幅
アッパーウエスト	45	37	▲ 8	142	92	▲ 50	42.2	63.7	21.5
アッパーイースト	17	24	7	78	72	▲ 6	42.9	84.6	41.7
ノーザン	35	24	▲ 11	137	111	▲ 26	26.1	36.4	10.3
ガーナ全体	30	29	▲ 1	80	60	▲ 20	56.2	73.7	17.5

注:黄色セルはガーナ全体より改善幅が大きい州。医師など立ち会い出産率は、医師、看護師、助産師(補助助産師は含まない)、地域保健師(CHO)の各立ち会い率の合計。

出典:Ghana Statistical Service, et. al., *Demographic and Health Survey*, 2008 edition and 2014 edition より評価チーム作成。

(イ) 感染症罹患率(結核, マラリア, HIV)

同じく「保健」及び「人口政策・リプロダクティブヘルス」セクターにおける日本の ODA 支出総額の 2007~15 年累計額のアフリカ上位 10 か国について、結核罹患率、マラリア罹患率及び HIV 感染率の推移をまとめたものが、図表 3-21 である。前二者は MDGs と SDGs の両方で公式モニタリング指標となっている。

これら 10 か国のうち、結核罹患率の 2008 年から 15 年にかけての改善幅(下落幅)がアフリカ全域値より大きかった国は 5 か国、同じくマラリア罹患率については 4 か国であった。結核については 2 か国(タンザニア、ナイジェリア)で、マラリアについては 4 か国(ザンビア、ケニア、エチオピア、ガーナ)で、2008 年より 15 年の方が罹患率が悪化(上昇)してしまっている。HIV 感染率については、サハラ以南アフリカ全域(高所得国を除く)より改善幅(下落幅)が大きかった国はタンザニア 1 か国だけであった。

⁵⁰ ガーナ保健サービス(GHS)アッパーウエスト州保健局(RHD)の提供データ。

図表 3-21 「保健」などセクターの援助先上位国における各種感染症罹患率の推移

	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	結核罹患率 (Tuberculosis incidence rate) (人口10万対)				
		1990	2000	08	15	2008→15増減
ナイジェリア	134	n.a.	270 [220-330]	300 [240-360]	322	22
ケニア	102	n.a.	400 [320-490]	330 [260-390]	233	▲ 97
スーダン	95	n.a.	120 [95-140]	120 [95-140]	88	▲ 32
コンゴ民	90	n.a.	340 [270-410]	380 [310-460]	324	▲ 56
ガーナ	82	n.a.	210 [170-250]	200 [160-240]	160	▲ 40
ウガンダ	80	n.a.	340 [270-410]	310 [250-370]	202	▲ 108
ザンビア	70	n.a.	600 [480-720]	470 [370-560]	391	▲ 79
エチオピア	55	n.a.	330 [260-400]	370 [290-440]	192	▲ 178
セネガル	50	n.a.	240 [190-280]	280 [220-330]	139	▲ 141
タンザニア	46	n.a.	240 [210-270]	190 [180-200]	306	116
アフリカ全域	—	n.a.	320 [300-330]	350 [330-370]	275	▲ 75
	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	マラリア罹患率 (Malaria incidence rate) (人口10万対)				
		1990	2000	08	15	2008→15増減
ナイジェリア	134	n.a.	n.a.	36,060	28,430	▲ 7,630
ケニア	102	n.a.	n.a.	5,853	8,106	2,253
スーダン	95	n.a.	n.a.	18,572	13,443	▲ 5,129
コンゴ民	90	n.a.	n.a.	28,298	25,873	▲ 2,425
ガーナ	82	n.a.	n.a.	26,355	27,201	846
ウガンダ	80	n.a.	n.a.	28,037	24,487	▲ 3,550
ザンビア	70	n.a.	n.a.	22,100	26,288	4,188
エチオピア	55	n.a.	n.a.	2,996	4,579	1,583
セネガル	50	n.a.	n.a.	29,332	27,685	▲ 1,647
タンザニア	46	n.a.	n.a.	26,133	17,370	▲ 8,763
アフリカ全域	—	n.a.	n.a.	21,537	18,526	▲ 3,011
	ODA支出総額 (2007-15年計) (百万米ドル)	HIV感染率 (Prevalence of HIV) (15-49歳人口対比率: %)				
		1990	2000	08	16	2008→16増減
ナイジェリア	134	1.6	4.0	3.6	2.9	▲ 0.7
ケニア	102	5.9	10.2	6.4	5.4	▲ 1.0
スーダン	95	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0
コンゴ民	90	1.7	2.2	1.4	0.7	▲ 0.7
ガーナ	82	1.5	4.2	2.2	1.6	▲ 0.6
ウガンダ	80	14.8	9.2	7.5	6.5	▲ 1.0
ザンビア	70	8.1	15.7	12.7	12.4	▲ 0.3
エチオピア	55	1.5	3.5	1.6	1.1	▲ 0.5
セネガル	50	0.2	0.7	0.7	0.4	▲ 0.3
タンザニア	46	5.4	8.9	6.1	4.7	▲ 1.4
サハラ以南アフリカ全域(注)	—	2.7	5.9	5.0	4.3	▲ 0.7

注: 図表 3-19 に同じ。「サハラ以南アフリカ全域」は高所得国を除いた値。

出典: OECD, CRS; World Health Organization, *World Health Statistics*, 2010, 2012, 2015 and 2017 editions; and World Bank, *World Bank Data* より評価チーム作成。

(3) インパクトに対する日本の貢献度の推定

(ア) 分析方法

(1) では、インフラ分野と保健分野の幾つかの開発指標について、それに関連するセクターの援助を日本がより多くインプットしてきた被援助国(日本の当該分野援

助先上位国)における変化と、アフリカ地域(あるいは中東・北アフリカ地域及びサハラ以南アフリカ地域)全体での平均的变化とを比較した。しかし、この比較において前者の方が後者より指標改善度が大きかったとしても、それが当該分野での日本の援助がより有効であったことを証明するわけではない。指標の変化には、他ドナーや被援助国自身によるインプットの多寡、その他の指標に影響し得る要因(例えば経済成長や人口増加)も寄与するのであり、それらは考慮されていない。

そこで以下では、ある事象に対して複数の要因が各々どれだけ関係しているかを統計的に推定する分析方法である重回帰分析を、インフラ分野(物流インフラ)と保健分野(幼児死亡率)について試みる。

(イ) 物流インフラに係る分析

物流インフラに係る分析では、被援助国の「貿易・輸送インフラの質」スコア(LPIを構成する要素指標の一つ)の改善幅(2007→16年)を被説明変数として左辺に、運輸・倉庫セクターにおける主要ドナー(2008～15年の対アフリカODA支出総額の累計が20億ドル超の上位6ドナー:①EU②世界銀行③アフリカ開発銀行(AfDB)④フランス⑤日本⑥米国)のODA支出総額累計(2008～15年)などを説明変数として右辺に置く下記の数式(回帰式)を導出し、各説明変数の係数(偏回帰係数: B_{JP} など)を比較することで、各ドナーの運輸・倉庫セクターODAが被援助国における「貿易・輸送インフラの質」スコアの改善にどれだけ寄与したかを推定することを意図した。回帰式や各説明変数が有意であれば、例えば日本のODA100万ドルは「貿易・輸送インフラの質」スコアを B_{JP} 分だけ改善する(ポイントを押し上げる: B_{JP} が正值の場合)効果があったと解釈でき、各ドナーのODAの有効度合いを比較できる。

$$LPI_{2007-2016}^{RCPT} = B_0 + B_{FR}ODA_{2008-15}^{FR} + B_{JP}ODA_{2008-15}^{JP} + B_{US}ODA_{2008-15}^{US} + B_{EU}ODA_{2008-15}^{EU} \\ + B_{AfDB}ODA_{2008-15}^{AfDB} + B_{WB}ODA_{2008-15}^{WB} + B_{LPI}LPI_{2007}^{RCPT}$$

被説明変数と説明変数の詳細は図表 3-22 のとおりである。分析対象とした、「貿易・輸送インフラの質」スコアの改善幅と6大ドナーのODA額から成るデータセットは、前者のスコアが2007年と2016年の両方でとれる41のアフリカ諸国について収集した。ここでの分析は、各ドナーによるインプットが指標変化にどれだけ寄与しているかを推定することが目的であり、また対象がアフリカ諸国のためデータセット数に限りがある中で説明変数をあまり増やすことは好ましくないため⁵¹、説明変数は6大ドナーのODA額とLPI「貿易・輸送インフラの質」スコアの期初値⁵²に限定した⁵³。

⁵¹ 重回帰分析では、説明変数の数に対しデータセットの数が多いほど、1つのデータセットが分析結果に与える影響が小さくなる(外れ値の影響が抑えられる)ので、好ましいとされる。

⁵² 援助に係る初期条件をドナー間で平準化するため、説明変数に加えている。

図表 3-22 重回帰分析の被説明変数及び説明変数の詳細(物流インフラ)

変数種	変数内容	単位	データ出典
被説明変数	【 $LPI_{2007-2016}^{RCPT}$ 】被援助国の LPI「貿易・輸送インフラの質」スコアの変化幅(2007→16 年)	ポイント	World Bank, <i>Logistics Performance Index (LPI) database</i>
説明変数	【 $ODA_{2008-15}^{FR}$ 】フランスの運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)	百万ドル	OECD, CRS
	【 $ODA_{2008-15}^{JP}$ 】日本の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)		
	【 $ODA_{2008-15}^{US}$ 】米国の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)		
	【 $ODA_{2008-15}^{EU}$ 】EU の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)		
	【 $ODA_{2008-15}^{AfDB}$ 】AfDB の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)		
	【 $ODA_{2008-15}^{WB}$ 】世界銀行の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額(2008～2015 年累計)		
	【 LPI_{2007}^{RCPT} 】LPI「貿易・輸送インフラの質」スコアの期初値(2007 年)	ポイント	World Bank, <i>LPI database</i>

出典: 評価チーム作成。

図表 3-23 重回帰分析の結果(物流インフラ)

回帰統計・分散分析		値	
決定係数(重決定 R ² , 寄与率)		0.436	
複数制約の P 値(有意 F)		0.005	
説明変数	P-値	偏回帰係数	
フランスの運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.019	0.0014	
日本の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.377	▲0.0009	
米国の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.500	0.0004	
EU の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.054	▲0.0011	
AfDB の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.015	0.0023	
世界銀行の運輸・倉庫セクター ODA 支出総額	0.847	▲0.0001	
期初値(2007 年の「貿易・輸送インフラの質」スコア)	0.001	▲0.7186	

出典: 評価チーム作成。

重回帰分析の結果は図表 3-23 のとおりである。回帰式の決定係数(寄与率)は 0.436, 複数制約の P 値は 0.005⁵⁴となり, 回帰式全体は被援助国における LPI「貿

⁵³ これらの他に説明変数として設定し得るものとして, 被援助国自身によるインプット量, 経済成長率などが考えられる

⁵⁴ この回帰式の全ての説明変数が実は無意味である(偏回帰係数が 0 である)確率が 0.5%であることを表す。

易・輸送インフラの質」スコアの変動のうち 43.6%を説明できていると解釈される。期初値を説明変数に含めない回帰式の場合、決定係数は 0.198 となるので、インフラ状況が好ましくなかった国に対しては特に、主要援助国の ODA は総体として状況改善にある程度寄与していたと言える。

しかし、それぞれのドナーの ODA インプットの有意度(P-値⁵⁵の低さで判断される)はまちまちで、0.5 以上の高い値もあるため、それらの偏回帰係数の大小から各ドナーの ODA の有効度合いを比較することはできなかった。

(ウ) 幼児死亡率に係る分析

幼児死亡率に係る分析では、被援助国の 5 歳未満児死亡率(出生 1,000 件に対して 5 歳までに死亡した人数)の改善(減少)幅(2008→15 年)を被説明変数として左辺に、保健セクター及び人口政策・リプロダクティブヘルス・セクターにおける主要ドナー(2009～14 年の対アフリカ ODA 支出総額の累計が 10 億ドル超の 9 ドナー: ①米国②グローバルファンド③英国④ワクチンと予防接種のための世界同盟(Gavi)⑤世界銀行⑥カナダ⑦EU⑧日本⑨ドイツ)の被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額累計(2009～14 年)などを説明変数として右辺に置く下記の回帰式を導出した。先程と同様、回帰式や各説明変数が有意であれば、例えば日本の ODA の被援助国人口 1 人あたり 1 ドルは 5 歳未満児死亡率を B_{JP} の絶対値だけ改善する(押し下げる: B_{JP} が負値の場合)効果があったと解釈でき、各ドナーの ODA の有効度合いを比較できる。

$$\begin{aligned} MR_{2008-2015}^{RCPT} = & B_0 + B_{US}ODA_{2009-14}^{US} + B_{GF}ODA_{2009-14}^{GF} + B_{UK}ODA_{2009-14}^{UK} + B_{Gavi}ODA_{2009-14}^{Gavi} \\ & + B_{WB}ODA_{2009-14}^{WB} + B_{CA}ODA_{2009-14}^{CA} + B_{EU}ODA_{2009-14}^{EU} + B_{JP}ODA_{2009-14}^{JP} \\ & + B_{DE}ODA_{2009-14}^{DE} + B_{MR}MR_{2008}^{RCPT} \end{aligned}$$

被説明変数と説明変数の詳細は図表 3-24 のとおりである。分析対象とした、5 歳未満児死亡率の改善幅と 9 大ドナーの ODA 額から成るデータセットは、前者のスコアが 2008 年と 2015 年の両方でとれる 53 のアフリカ諸国について収集した。説明変数をこれらに限定している理由は、上述したとおりである。

重回帰分析の結果は図表 3-25 のとおりである。回帰式の決定係数(寄与率)は 0.789、複数制約の P 値は 0.000 となり、回帰式全体は被援助国における 5 歳未満児死亡率の変動のうち 78.9%を説明できていると解釈される。期初値を説明変数に含めない回帰式の場合、決定係数は 0.180 となるので、5 歳未満死亡率が高かった国に対しては特に、主要援助国の ODA は総体として死亡率改善に相当程度寄与し

⁵⁵ 当該説明変数が実は無意味である(偏回帰係数が 0 である)確率を表す。P-値が 0.5 の場合、当該説明変数の偏回帰係数が 0 である確率は 50%となる。

ていたと言える。

しかし、それぞれのドナーの ODA インプットの有意度(P-値の低さで判断される)はまちまちで、0.5 以上の高い値もあるため、それらの偏回帰係数の大小から各ドナーの ODA の有効度合いを比較することはできなかった。

図表 3-24 重回帰分析の被説明変数及び説明変数の詳細(幼児死亡率)

変数種	変数内容	単位	データ出典
被説明変数	【 $MR_{2008-2015}^{RCPT}$ 】被援助国の 5 歳未満児死亡率の変化幅(2008→15 年)	出生千対	World Health Organization, <i>World Health Statistics</i>
説明変数	【 $ODA_{2009-14}^{US}$ 】米国の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)	ドル/人	OECD, CRS United Nations, <i>World Population Prospects: The 2017 Revision</i> (ODA 支出総額を除く被援助国人口は 2009～2014 年の平均値を使用)
	【 $ODA_{2009-14}^{GF}$ 】グローバルファンドの保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{UK}$ 】英国の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{Gavi}$ 】Gavi の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{WB}$ 】世界銀行の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{CA}$ 】カナダの保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{EU}$ 】EU の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{JP}$ 】日本の保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 $ODA_{2009-14}^{DE}$ 】ドイツの保健などセクター被援助国人口 1 人あたり ODA 支出総額(2009～2014 年累計)		
	【 MR_{2008}^{RCPT} 】5 歳未満児死亡率の期初値(2008 年)	出生千対	World Health Organization, <i>World Health Statistics</i>

出典: 評価チーム作成

図表 3-25 重回帰分析の結果(幼児死亡率)

回帰統計・分散分析	値	
決定係数(重決定 R ² , 寄与率)	0.789	
複数制約の P 値(有意 F)	0.000	
説明変数	P-値	偏回帰係数
米国の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.474	▲0.0250
グローバルファンドの保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.542	▲0.0463
英国の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.936	0.0017
Gavi の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.764	0.0559
世界銀行の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.552	▲0.0392
カナダの保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.310	0.2995
EU の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.178	▲0.5990
日本の保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.026	1.1815
ドイツの保健・リプロダクティブヘルスなどセクターODA 支出総額	0.176	0.8084
期初値(2007 年の「貿易・輸送インフラの質」スコア)	0.000	▲0.4605

出典: 評価チーム作成。

3-2-4 ケーススタディ国におけるアウトプット, アウトカム

本項では、本評価のケーススタディ国であるガーナでの現地調査において把握された、日本の ODA によるアウトプットないしアウトカムを紹介する。

(1) アッパーウエスト州での保健分野協力

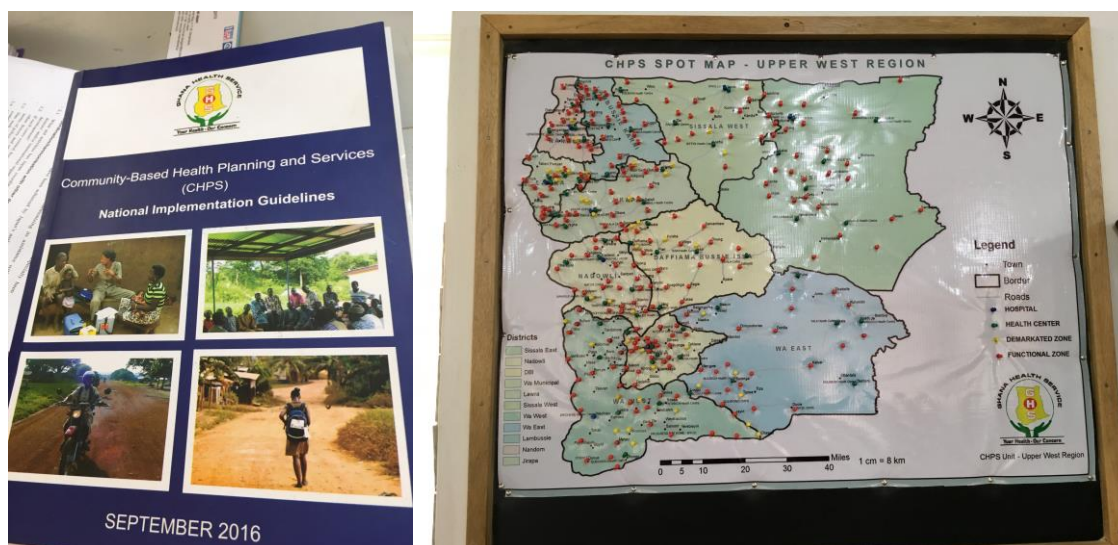
2006 年から日本が保健分野で支援を行っているアッパーウエスト州は、ガーナ国内でも所得が低く、保健指標も悪い北部 3 州(アッパーウエスト、アッパーイースト、ノース)の一つである。北部は首都アクラから遠く、ドナーから看過されてきた地域であった。日本はガーナにおいて、1990 年代より特段の集中地域を設けずに感染症対策などを中心とした支援を行っていたが、ガーナ政府の強い要望もあり、3 州の中でも特に支援が届いていなかったアッパーウエスト州への支援集中にシフトするようになった。それはまた、TICAD Ⅲ(2003 年)や MDGs が掲げた課題を体現する貧困削減・総合的社会開発イニシアティブとして構想・実現されたものと言える。

2006～2010 年には、アッパーウエスト州のコミュニティ・ベース保健サービス(CHPS)政策に関するガーナ保健サービス(GHS)の行政能力の強化を目的とした技術協力「アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト」(フェーズ1)が実施された。CHPS は 1999 年に導入された一次医療システムで、施設を基礎とした現場出張

(outreach) サービスから、コミュニティに駐在する地域保健師(CHO)による機動的なケアヘシフトすることで、保健・医療サービスへの地理的アクセスを改善しようという取組である⁵⁶。

フェーズ 1 の成果を踏まえ、後続案件として、妊産婦死亡率と新生児死亡率の低減に焦点をあてた、CHPS を活用した妊産婦・新生児保健サービスが改善を目的とした技術協力「アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」(フェーズ 2)が実施された。さらに 2017 年からは、これら 2 つの技術協力プロジェクトの成果を踏まえ、アッパーウエスト州を含む北部 3 州を対象として、北部 3 州においてあらゆる年齢層の健康増進や予防保健を図るライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービスの強化を目的とした技術協力「北部 3 州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト」(2017-2022 年)が実施中である。

写真 CHPS に係るガイドライン文書(左)とアッパーウエスト州の地図(右)



出典: 評価チーム撮影。

上記フェーズ 1 とフェーズ 2 の成果に関して、現地インタビュー調査で得られた項目は次のとおりとなる。まずは、機能している CHPS ゾーン⁵⁷の拡大である。フェーズ 1 プロジェクト開始時(2006 年)に機能している CHPS が 24 であったものが、同プロジェクト完了時(2011 年)には 105、そしてフェーズ 2 プロジェクトの完了時(2016 年)

⁵⁶ Nyongator, et al. "The Ghana Community-based Health Planning and Services Initiative for scaling up service delivery innovation", p. 26.

⁵⁷ CHPS ゾーンとは、複数のコミュニティからなる 3~5 千人単位の地区のこと。各 CHPS ゾーンに CHPS コンパウンドが建設(もしくは建設予定)され、そこに駐在し基礎的保健サービスや高次医療機関へのリファラルを行う地域保健師のことを CHO (Community Health Officer) と呼ぶ。

には 221 へと拡大した⁵⁸。さらに、2017 年においても拡大し続けており、現状では 260 となっている。アッパーウエスト州では全ての 293 選挙区に少なくとも 1 つの機能する CHPS が存在させることを目標としており、約 89%の達成率となっている⁵⁹。

また、フェーズ 2 プロジェクトに関して、Jirapa Health Nursing School へのインタビューによると、CHO トレーナーの能力強化(トレーナーズトレーニング)が実施されたことにより、CHO トレーナーが 8 名育成され、CHO の数が増大し続けている⁶⁰。その他の成果としては、妊産婦死亡率と乳幼児死亡率の低下、CHO パフォーマンス評価テンプレートがアッパーウエスト州の他の学校に展開されたこと、そしてチューター(トレーナー)によるモニタリングが強化されたことが挙げられた⁶¹。

さらに、JICA プロジェクトを越えて波及した成果も確認できた⁶²。具体的には、フェーズ 2 プロジェクトによる CHO トレーニングの成果を受けて、5 年に 1 度行われるアッパーウエスト州の Nursing Training School のカリキュラム改訂時にその要素(Pre-service training)が取り込まれたことである。また、ガーナ保健サービス(GHS)による CHPS ガイドラインの改訂時に JICA 支援を受けたアッパーウエスト州の経験が取り込まれたことも挙げられる。例えば、JICA 支援により導入された CHO の業務実施計画にもなる Community Health Action Plan (CHAP)の策定や CHPS 実施に係る行政サイドの監督体制を強化する支援型スーパービジョン(FSV)の要素が取り込まれた。加えて、他の州や他国(ケニアやシエラレオネ)から JICA 支援による CHPS の成功を自州や自国で複製しようと視察も来ており、彼らと経験を共有しているということであった⁶³。

アッパーウエスト州においては、日本による無償資金協力も行われている。具体的には「アッパーウエスト州基礎的医療機材整備計画」(無償資金協力、2006 年)⁶⁴及び「アッパーウエスト州地域保健施設整備計画」(無償資金協力、2012 年)となる。前者は、住民医療の改善に必要な機材(手術台・分娩台など)及び地域医療体制の改善に必要な機材(救急車両など)の供与を、また後者は CHPS コンパウンド(地域保健施設)の建設を行うものである。これらは、前述のアッパーウエスト州における技術協力プロジェクト 2 件の時期に合わせ、「アッパーウエスト州の健康改善プログラム」(2006～2011 年)及び「アッパーウエスト州母子保健サービスプログラム」(2011～2016 年)の一環として実施されたものである。これらの無償資金協力に関しては、当該 2 件の技術協力プロジェクトと組み合わせられて、保健サービスに係る地域

⁵⁸ アッパーウエスト州保健局へのインタビュー。

⁵⁹ アッパーウエスト州保健局へのインタビュー。

⁶⁰ Jirapa Health Nursing School のチューターへのインタビュー。

⁶¹ Jirapa Health Nursing School のチューターへのインタビュー。

⁶² アッパーウエスト州保健局へのインタビュー。

⁶³ アッパーウエスト州保健局及び Jirapa 郡へのインタビュー。

⁶⁴ 本評価業務の対象期間の事業ではないが、アッパーウエスト州の保健セクター支援に係るアウトカム評価に必要となるため記載。

住民へのアウトリーチに貢献した⁶⁵。本点に関して、ボランティアとして CHO 業務を支援している地域保健ボランティア(CHV)へのインタビューにおいて、「これまでは雨期になると病気になっても郡保健所(ヘルスセンター)に行くことが難しかったが、本コンパウンドにより保健サービスへのアクセスが容易になり、安全に感じている」とのコメントもあった。

さらにアッパーウエスト州においては、青年海外協力隊も地域保健サービスに係る地域住民へのアウトリーチに貢献する活動(CHPS コンパウンドやヘルスセンター支援、家庭訪問や学校教育など)を継続的に行っており、アッパーウエスト州保健局も高く評価している。

写真 日本が援助したアッパーウエスト州の CHPS 施設の様子



出典：評価チーム撮影。

以上を踏まえ、日本によるガーナのアッパーウエスト州保健セクターへの支援の TICAD IV～VIに掲げる重点分野への貢献は次のとおりとなる。日本は TICAD IVの柱の一つである「MDGs の達成」において、保健システムの強化と母子保健を掲げている。具体的には、保健システムの強化に関しては、保健医療従事者の育成・定着、保健インフラ及び施設の拡充などを通じた保健医療サービス供給の改善、正

⁶⁵ アッパーウエスト州保健局へのインタビュー。

確な保健情報に基づいた政策決定を目的とした保健システムのモニタリング及び評価体制の構築の促進を行うとしている。また、母子保健に関しては、5歳未満児死亡率及び妊産婦死亡率の削減に焦点を当てた取組への支援や妊娠前、妊娠時、出生時、幼児期の期間を通じた女性と子どものための継続的ケアの促進の支援を行うとしている。

このような保健システムの強化及び母子保健の向上の一環として実施されたアッパーウエスト州保健セクターへの支援について、上述のとおり技術協力プロジェクトにより、保健システムのモニタリング及び評価体制の構築を含む CHPS 行政の能力強化と CHO などの保健医療従事者の育成などを行い、また無償資金協力による CHPS コンパウンドの建設や資機材の供与を行った。これにより、TICAD IVが掲げる保健システムの強化（保健医療サービスへのアクセス拡大と改善）と母子保健の改善（5歳未満児死亡率及び妊産婦死亡率の削減と継続的ケアの促進）に貢献した。また、上述のとおり、これらの TICAD IVを踏まえた日本の支援により、支援プロジェクトを超えた、アッパーウエスト州内外と他国へ成果が波及していることが分かり、これは、2013年の TICAD VIの際の対アフリカ支援政策で掲げた「各国のモデルとなるUHC推進国」としてのガーナの役割とも一致するものである。なお、上述の活動は、いずれも TICAD V・VIの際の対アフリカ支援政策で掲げたUHC推進につながるものである。

以上より、日本のアッパーウエスト州保健セクターへの支援は、TICAD IV～VIが掲げる重点分野へ貢献しており、成果を上げていると評価できる。

（２） 野口記念医学研究所への支援

日本は1979年の野口記念医学研究所（野口研）の設立も含めて、それ以降継続的に野口研への支援を行ってきている。野口研へのインタビューによると、これら一連の能力強化支援、施設整備支援や資機材の供与による成果としては以下が挙げられた。

- 野口研のガーナ国内での成果

- 野口研はガーナ及び西アフリカにおける指導的な医学研究機関となり、多くの研究を行っている⁶⁶。それにより、例えば、子供に対するポリオやロタウイルスに関する定期予防接種の導入決定に貢献した。これらには、日本の支援で導入した電子顕微鏡も活用した。また、マラリアに関しては、近年薬剤耐性を付けていることから、政策変更のためのエビデンスを提供している。
- ガーナ国内においては、2014年のエボラ出血熱流行時を含め、感染症予

⁶⁶ 例えば、JICA ウェブサイトによると、“委託研究・検査及び日本を含む大学などとの共同研究の件数が2010年の56件/年から2014年には78件/年へと増加しており、積極的な研究活動を展開”している。

防に係る第一線の機関となった。

- GHS の公衆衛生レファレンスラボの能力強化も行っている。
- 同流行時には保健省主催で各ドナーも参加するセクター・ワーキング・グループにおいて、野口研からのプレゼンも実施⁶⁷。

- 野口研の西アフリカ地域における成果

- 野口研に設置され、橋本イニシアティブに基づき日本の技術支援を受けた国際寄生虫対策西アフリカセンター(WACIPAC)は西アフリカとカメルーンの 10 か国⁶⁸における保健省や教育省のプログラムマネージャーの能力強化を実施した(寄生虫管理や School health を含む)。
- 野口研は WHO レファレンスプログラム(ポリオ、フィラリア、インフルエンザや風邪)のベースにもなった。
- 西アフリカ地域においては、野口研はエボラ出血熱流行時には、近隣国の疑い事例の検査を実施するなど、西アフリカ地域の感染症対策に中心的な役割を果たす機関となった。
- 西アフリカ保健機構(WAHO)は、2017 年 8 月または 9 月頃、野口研を西アフリカの域内の公衆衛生ラボであることを認定した⁶⁹。

以上より、ガーナ国内及び西アフリカ地域において、野口研は感染症対策を中心とした成果を上げており、研究機関としてのプレゼンスを確保していることがわかった。

上述内容を踏まえ、日本の野口研への支援による TICAD IV～VIに掲げる重点分野への貢献は次のとおりとなる。日本は、TICAD IVの柱の一つである「MDGs の達成」、TICAD Vの柱の一つである「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」、及び TICAD VIの柱の一つである「強靱な保健システム促進」において、感染症対策への貢献を掲げている。

このような感染症対策支援の一環として実施された日本の野口研への支援について、上述の技術協力を通じた人材育成及び無償資金協力を通じた必要な資機材の供与や施設の建設により、野口研の感染症対策に係る研究能力強化を行った。これにより、TICAD IVの柱の一つである「MDGs の達成」、及び TICAD Vの柱の一つである「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」において掲げられている感染症対策について、ガーナ国内のみならず西アフリカ地域において貢献した。

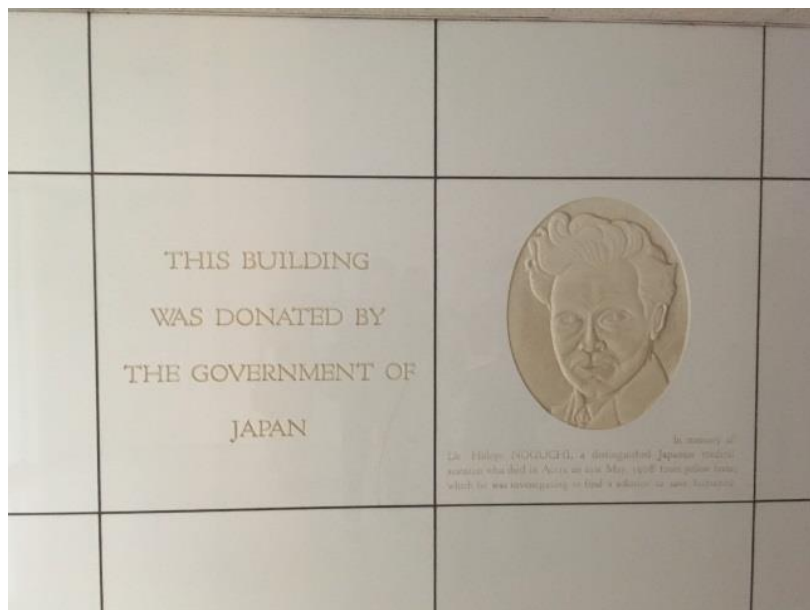
⁶⁷ UNFPA へのインタビュー

⁶⁸ ガーナ、ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、コートジボアール、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、トーゴ

⁶⁹ 野口研へのインタビュー。また、本認定は、エチオピアをベースとする Africa Center for Disease Control による、能力強化に向けて各域内におけるレファレンスラボを特定するというイニシアティブの一環

以上より、日本の野口研への支援はTICAD IVが掲げる重点分野へ貢献しており、ガーナ国内外において成果を上げていると評価できる。

写真 野口医学研究所の様子



出典：評価チーム撮影。

図表 3-26 保健セクターにおける主な支援リスト

案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	上位目標 and/or プロジェクト目標	アクトブット
アップパーウエスト州地域保健強化プロジェクト ※評価対象期間外であるが参考情報までに記載	技協	-	2006/03～2010/02	上位目標: ・アップパーウエスト州の妊産婦死亡率及び5 歳未満の子供の死亡率が減少する。 ・「ステージ1」郡(ジラバ郡、ワウエスト郡)における予防可能な病気(マラリア、ギニアワーム、髄膜炎など)が減少する。 プロ目: アップパーウエスト州CHPS政策に関するGHSの行政能力が強化される。	・UW州保健管理局及び郡保健局、垂郡保健局のCHPS行政にかかる知識とスキルが改善する。 ・CHOのCHPS活動にかかる知識とスキルが改善する。 ・CHPS活動に関するスーパービジョンシステムが向上、改善する。 ・CHPS、診療所及び病院間のリファラル・カウンターリファラル体制が改善される。 ・CHPS活動への住民参加の促進手順が改善される ・教訓やグッドプラクティスが普及される
アップパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト	技協	TICAD 4 (MDGsの達成／母子保健の向上／10万人の保健・医療人材育成／保健への430億円の無償・技プロ)	2011/09～2016/09	上位目標: アップパーウエスト州で妊産婦・新生児保健サービスが継続して改善される。 プロ目: アップパーウエスト州でCHPS(駐在地域保健師による基本的保健医療計画・サービス)を活用した妊産婦・新生児保健サービスが改善される	・妊産婦・新生児保健サービスに関する能力が強化される ・妊産婦・新生児保健サービスに関する制度が強化される ・妊産婦・新生児保健サービスに関する住民参加と支援制度が強化される
アップパーウエスト州地域保健施設整備計画	無償	TICAD 4 (MDGsの達成／母子保健の向上／保健への430億円の無償・技プロ)	2012/05～2012/11	アップパーウエスト州においてCHPS コンバウド73棟の建設と付帯機材を供与することにより、母子保健にかかるサービスの拡充を図る。【9.89億円】	CHPS コンバウド 73 棟、基礎的医療機材・家具訪問活動品など計 35 品
北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト	技協	TICAD 5 (万人が成長の恩恵を受ける社会の構築／UHC推進のための保健制度強化／12万人の人材育成／保健分野へ500億円)	2016/08～2022/05	プロジェクト目標: 北部 3 州においてライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービスが強化される。 上位目標: 北部 3 州においてCHPSを通じたプライマリ・ヘルス・ケアのアクセスと利用が改善されることにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に貢献する。	・健康教育・住民参加促進・リファラルなどのPHC サービスを地域住民に提供する駐在地域保健師(Community Health Officers (CHO))及び垂郡・郡・州の保健医療チームの国家基準に基づいたCHPSの計画及び実施の能力が強化される。 ・CHPSのコミュニティ活動が強化される。 ・地元政府(郡議会)及び関係者によるCHPSのガバナンスが強化される。 ・ライフコースアプローチがCHPSのサービスパッケージ(ミニマムパッケージ)の中で取り組まれるようになる。

	案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	上位目標 and/or プロジェクト目標	アブット
野 口 研	①野口記念医学研究プロジェクト1&2（ウイルス学、栄養学、疫学、HIV/エイズ、住血吸虫症の基礎的な疾病研究能力を確立） ②野口記念医学研究所感染症対策プロジェクト（国際寄生虫...と合わせて西アフリカにおける感染症分野の主要リファラル機関へ）		-	①1986-1997 ②1999-2003	上位目標：②スーパーゴール：ガーナにおいて本プロジェクトで対象とした感染症の発生率及び（又は）流行が減少する プロジェクト目標：②野口研の研究能力が向上する／野口研の研究能力が向上する／ガーナ保健分野の他機関・関係者との連携・共同作業が可能になる	②HIV/AIDS、性感染症、結核、麻疹、住血吸虫症等、感染症各分野における研究・対策強化を行うとともに、寄生虫診断、結核等のトレーニングを実施
	国際寄生虫対策西アフリカセンタープロジェクト ※評価対象期間外であるが参考情報までに記載	技協	-	2004/01～2008/12	上位目標：WACIPACでの人材養成により、西アフリカ地域のメンバー国において寄生虫対策プログラムが実施される。 プロジェクト目標：WACIPACが西アフリカ地域のメンバー国の統合的な寄生虫対策のための人材養成機関としての役割を担う。	・WACIPACの組織能力が強化される。 ・ガーナ国内におけるフィールドリサーチを通じて学校保健による寄生虫対策のモデルが開発される。
	ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト	技協 SATREPS	TICAD 4（MDGsの達成／感染症対策／保健への430億円の無償・技プロ）	2010/04～2015/03	共同研究を通じてガーナ研究機関のガーナ原産の生薬由来抗ウイルス、抗寄生虫活性物質に関する研究開発能力が向上する。	・ガーナ原産の生薬抽出物中の新規化合物について、安全性、抗HIV活性及び構造活性相関が確認される。 ・ガーナ原産生薬抽出物中の新規化合物について、安全性、抗トリパノソーマ活性及び構造活性相関が確認される。 ・ガーナ原産の生薬由来抗ウイルス及び抗寄生虫活性物質に関する研究のための実施体制が確立される。
	野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画	無償	TICAD 5（万人が成長の恩恵を受ける社会の構築／保健・感染症対策／保健分野へ500億円）	2015/05～2020/05	野口研において「先端感染症研究センター」の新設および研究機材の整備を支援することにより、研究・検査機関および教育機関としての機能向上を図り、西アフリカ全体の感染症対応能力強化に寄与する。【22.85億円】	
	ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究	技協 SATREPS	TICAD 5（万人が成長の恩恵を受ける社会の構築／保健・感染症対策／保健分野へ500億円／12万人の人材育成）	2016/08～2021/06	ガーナにおいて基礎研究運動型サーベイランス・モデルが構築される。	・基礎研究が連動した公衆衛生上重要課題指定のイベント・ベース・サーベイランスの持続的体制が構築される。 ・腸内細菌叢ゲノム、ヒトゲノム（HLA等）、腸管感染症等病原体ゲノムに関する解析・把握能力が強化される。 ・ヒトゲノム、腸内細菌叢ゲノムおよび病原体ゲノム三者間の相関関係に関する知見が疾病サーベイランス強化に適用される。

案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	上位目標 and/or プロジェクト目標	アプトット
E ガーナEMBRACE実施研究	その他	TICAD 4 (MDGsの達成／母子保健の向上／10万人の保健・医療人材育成／保健への430億円の無償・技プロ)	2012/06～2016/03	・EMBRACE イニシアティブを具現化 (embodiment) する介入パッケージの開発手法を示し、その介入パッケージの導入による母子保健指標へのインパクトを評価する。 ・課題と教訓を引き出して国際保健分野へ広く発信する	介入内容 1.ドドワ、キンタンボ、ナブロンゴのサイトで共通に実施する介入 ・妊産婦を対象に継続ケアを促進するためのCoCカードの使用 ・保健サービス従事者に対するCoCの教育 ・産後健診(PNC)のための家庭訪問 2.ドドワおよびナブロンゴのサイトのみで実施する介入・母親と新生児の出産後24時間の施設滞在
貧困削減戦略支援無償資金協力(セクター財政支援(保健))	無償	TICAD 4 (MDGsの達成／保健への430億円の無償・技プロ)	2010	ガーナ政府が、その保健分野の開発計画で示された課題に取り組むことを支援するため、保健分野への財政支援を行うもの。TICAD IVにおいて、アフリカ諸国の保健分野での取組みを支援していくことを表明しており、本件協力はその達成にも貢献するもの【2億円】	-
貧困削減戦略支援無償資金協力(セクター財政支援(保健))	無償	TICAD 4 (MDGsの達成／保健への430億円の無償・技プロ)	2011/03～2011/09	ガーナ政府の貧困削減戦略文書で示された保健分野における課題への取組に対して、財政支援を行うもの。TICAD IVにおける、グッドガバナンスの促進支援の具体化するもの。【2億円】	-
貧困削減戦略支援無償(保健)	無償	TICAD 4 (MDGsの達成／保健への430億円の無償・技プロ)	2012/02～2012/08	ガーナの貧困削減戦略文書に沿ってガーナ政府が保健分野における施策を実施するために、財政支援を行うもの。また、我が国はこれまで同国北部のアッパウエスト州で地域保健機能強化等の事業を実施してきており、同事業との相乗効果も期待される。【2億円】	-
貧困削減戦略支援無償(保健)	無償	TICAD 5 (万人が成長の恩恵を受ける社会の構築／保健分野へ500億円)	2014	ガーナの貧困削減戦略文書に沿ってガーナ政府が保健分野における施策を実施するために、財政支援を行うもの。【2億円】	-
貧困削減戦略支援無償資金協力(保健セクター財政支援)	無償	TICAD 5 (万人が成長の恩恵を受ける社会の構築／UHC推進のための保健制度強化／12万人の人材育成／保健分野へ500億円)	2014	ガーナの貧困削減戦略計画に沿ってガーナ政府がUHC達成に向けた保健分野における施策を実施するために、財政支援を行うもの。本計画は、TICAD VIにおいて表明した「5年間で5億ドルの保健分野への支援及び12万人の保健人材育成の貢献」やUHCの推進を具体化するとともに、我が国が国際保健政策で表明したMDGs達成に向けた支援約束にも貢献するもの【2億円】	-
貧困削減戦略計画(保健セクター)	無償	TICAD 6 (質の高い生活のための強靱な保健システムの促進／UHC推進国)	2016	保健サービスの地域間格差が顕著なガーナにおいて、コミュニティレベルの保健所を拠点とした基礎的保健サービスを提供するCHPS政策の推進強化を目的に財政支援を行うもの。TICAD VIIにおいて、ガーナをUHC推進国に選定し、アフリカにおけるUHCを推進することを表明しており、この協力はこれを具体化するもの【2億円】	-

	案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	上位目標 and/or プロジェクト目標	アブトラクト
その他	HIV母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト	技協	TICAD 4 (MDGsの達成／母子保健の向上／10万人の保健・医療人材育成／保健への430億円の無償・技プロ	2012/04～2015/03	上位目標:ガーナ国におけるPMTCT サービスの質が向上する。 プロジェクト目標:グレート・アクラ州において、医療機関によるPMTCT-IECサービス提供体制が強化される。	1. NACP、RHDの各レベルで、職員のPMTCT サービス提供に関する監督能力が強化される。 2. NACPIにより、PMTCT-IEC教材がPMTCT サービス提供に関する支援型監督指導の結果に基づいて改良され配布される。 3. 対象施設のPMTCTカウンセラーのPMTCT-IECサービス提供能力が強化される。

(3) インフラ分野での支援

(ア)「国道 8 号線改修計画」(無償資金協力, 2009-2014)

本事業は、ガーナの主な輸出品がとおり、かつ輸入物資の国内物流経路になっている国道 8 号線上にあるアシンプラソ～ベクワイ間の道路及びアシンプラソ橋の改修を行うものである。また、同区間は隣接する内陸国への国際物流ルートとしても重要な位置付けとなっている。

改修前の道路状況に関して劣化が激しく、以下表の「現状(2008)」の状況であった。本事業に関しては、事後評価は実施済みであるが結果が未公表であり、本事業の成果については明確には確認できないものの、道路高速道省や高速道公社へのインタビューによると、国道 8 号線の道路の改修については満足しているものの、橋に「深刻なクラック」が生じたと先方担当者は認識・コメントしており、この件につき現在日本と共に問題に対処中とのことであった⁷⁰。なお、TICAD IV 以前に開始された事業であり今回の評価対象外だが、2002 年から「幹線道路改修計画」事業にて日本が拡張した国道 1 号線について、交通事故の減少の成果があったとのコメントがあった。(「幹線道路改修計画」調査実施:2001 年 11 月～12 月, 2002 年 5 月～8 月。事業実施:2002 年 10 月～2007 年 11 月)

図表 3-27 国道 8 号線改修計画成果指標の現状と計画値

成果指標	現状(2008 年)	計画(2013 年)
対象区間の走行時間の短縮	90 分	47 分
路面の平坦性(IRI)の向上	平坦性が悪く安全性に問題のある区間 9km	平坦性が悪く安全性に問題のある区間 0km
橋梁部の安全な走行速度の向上	10km/時	80km/時
橋梁部の許容加重の向上	設計自動車荷重 12トン	設計自動車荷重 24.5トン

出典:事前評価表(JICA)

(イ)「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト」(開発調査型技術協力, 2015-2017)

ガーナを含む 6 か国(ブルキナファソ, コートジボワール, トーゴ, ベナン, ナイジェ

⁷⁰ 本件について JICA 及びガーナ政府は、設計時や施工時に起因する可能性のみならず、経年変化ないしは過積載車両の通過などの外部要因の可能性も排除できないとして、クラックの状況のモニタリングを共同で実施しており、同モニタリング結果を踏まえ原因の特定及び対応策の検討を進める予定。

リア)を対象とした案件⁷¹である。具体的な協力内容は、回廊輸送に係る交通・物流量の現況及び予測データの整備や、域内の開発計画及び各国家開発計画と整合のとれた地域開発戦略、回廊開発計画の策定などの支援となっている。

JICA ガーナ事務所によると、現状はドラフトファイナルレポート段階であり、事業が完了していないため、評価対象外として扱うこととする。道路高速道省や高速道公社からは、マスタープラン支援などの支援は「ガーナを西アフリカのゲートにする」という計画に貢献しているとのコメントがあった。なお、国家開発計画委員会(NDPC)からは、西アフリカ回廊に係るマスタープラン自体は素晴らしいが、プラン完成後の実施支援がなければプランは活用されないままになってしまう、というコメントもあった。

JICA 事務所からもコメントがあったが、本マスタープランが ECOWAS や各国政府の開発計画に公式に組み込まれることで資金動員を正当化する理由が確保され、また自国内での資金動員が不可欠な場合にはドナーから必要な支援を得つつも、各国政府によるマスタープランの実施に係るコミットメントを促進するようなフォローアップが引き続き重要であると考えられる。

(ウ) 輸送インフラ分野での TICAD プロセスへの貢献

上記の「国道 8 号線改修計画」に関しては、上述のとおり内陸国への国際的な物流ルートでもある区間を支援しており、TICAD IV の柱である「成長の加速化」の中に広域運輸インフラの整備に位置づけられる。また、「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト」は TICAD V の公約である戦略的マスタープランの策定の一つとなっている。さらに、「LBT による瀝青表面処理工法開発プロジェクト」(技術協力、2016-2019)、「ガーナ国際回廊改善計画」(無償資金協力、2017-2022)、及び「東部回廊ボルタ川橋梁建設計画」(有償資金協力、2018-2023)は TICAD V の柱であるインフラ整備の促進の中の人的インフラや広域インフラへの支援に位置づけられる。

これらのプロジェクトのうち、「国道 8 号線改修計画」以外の案件は実施中となっており評価対象外となるが、「国道 8 号線改修計画」や TICAD IV 以前に開始された「幹線道路改修計画」事業に対する道路高速道省や高速道公社へのインタビュー結果を踏まえると、こうした日本の支援が TICAD で掲げた重点分野へ貢献し、一定の成果を挙げていると評価できる。

⁷¹ 対象とする回廊は、3 つの国際回廊(アビジャン - ワガドゥグ回廊、アクラ - ワガドゥグ回廊、ロメ - ワガドゥグ回廊)

図表 3-28 運輸交通セクターの支援リスト

案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	プロジェクト目標	アウトプット
国道8号線改修計画	無償	TICAD 4 (成長の加速化／広域運輸インフラ／インフラ整備に無償・技プロ370億円)	2009/07～2014/12	国道8号線上、アシンブラソーベクワイ間の円滑かつ安定的な交通が確保される。／【87.14億円】	・アシンブラソーベクワイ間道路59.9kmの改修 (出所)事前評価表
鉄道安全運行整備計画策定プロジェクト	技協	TICAD 4 (成長の加速化／インフラ整備に無償・技プロ370億円)	2012/02～2013/12	ガーナ鉄道の運営・維持管理手法の改善により、ガーナにおける鉄道の安全性向上を促す。	・ガーナ鉄道の安全な運行のために必要となる維持管理、運行に関するマニュアル作成。 (出所)事前評価表
西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト	開発調査	TICAD 5 (インフラ整備の促進／成長基盤の強化／広域インフラ／戦略的マスタープラン) ※中長期的な自律的な成長のためTICADプロセスは経済成長の基盤の強化に重点を置く。 ※アフリカの経済統合の重要性から、広域インフラも必要。主要都市間をつなぐ運輸回廊は、特に内陸国の貿易を円滑にする。	2015/5～2016/10	対象地域における開発ポテンシャル及び回廊輸送におけるボトルネックを特定し、沿岸部と内陸部のバランスある経済発展につながる地域開発戦略及び地域開発計画を策定することにより、域内の格差是正及び物流改善に資する計画が承認され事業化されることを通じて地域の経済成長及び民間投資拡大に寄与する。	・域内の開発計画及び各国家開発計画と整合のとれた地域開発計画が策定される。 ・域内外からの開発・投資を促進するための各種セクターに関する情報が整備・分析される。 ・起終点調査に基づく交通データが分析・整備される。 (出所)事前評価表
LBTによる瀝青表面処理工法開発プロジェクト	技協	TICAD 5 (インフラ整備の促進／人的インフラ／インフラ整備に65億ドル)	2016/02～2019/01	上位:LBT (Labour Based Technology) による瀝青表面処理工法の本格適用に向けた取り組みがなされる ／プロ目:ガーナ東部州における試験施工を通じLBTによる瀝青表面処理工法が確立する	・LBTによる瀝青表面処理に関する課題が明らかになる。 ・LBTによる瀝青表面処理工法による試験施工が実施される。 (出所)事前評価表
ガーナ国際回廊改善計画	無償	TICAD 5 (インフラ整備の促進／成長基盤の強化／広域インフラ／インフラ整備に65億ドル) ※中長期的な自律的な成長のためTICADプロセスは経済成長の基盤の強化に重点を置く。 ※アフリカの経済統合の重要性から、広域インフラも必要。主要都市間をつなぐ運輸回廊は、特に内陸国の貿易を円滑にする。	2017/03～2022/01	ガーナ国内最大の商業港を持ちアクラ経済圏を構成する中心都市であるテマ市において、テマ交差点の立体化を図るとともに、中部州における国道8号線改修のための設計を行うもの。これにより、円滑かつ安全な道路交通の確保を図り、国際回廊(ラゴス-アビジャン回廊、東部回廊等)間の物流円滑化に寄与するもの【62.59億円】	・テマ交差点の立体化 ※同経済圏内にあるアクラとテマ港からの交通が交わるラウンドアバウト式の交差点。また、同交差点は、西アフリカ海岸都市を結ぶ「ラゴス-アビジャン回廊」及びガーナとブルキナファソを結ぶ「東部回廊」の二つの国際回廊の結節点でもある。 ・中部州における国道8号線改修のための設計 ※国道8号線アシンフォス-アシンブラソ間の改修及びアシンアンドエに位置するカルバート橋の架け替えにかかる詳細設計 (出所)JICAニュースリリース(2017年4月3日)と事前評価表
東部回廊ボルタ川橋梁建設計画	有償	TICAD 5 (インフラ整備の促進／成長基盤の強化／広域インフラ／インフラ整備に65億ドル) or TICAD 6 (西アフリカ成長地域を含む総合広域開発／EPSAの活用を含む質の高いインフラ100億ドル)	2018～2023	ガーナ最大の商業港であるテマ港と、ブルキナファソ国境のクルンググを結ぶ東部回廊上に位置するボルタ川に、西アフリカ最大級の新規架橋(斜張橋約520m)を建設し、対象地域の輸送能力増強を図り、もってガーナ国内及びブルキナファソ等隣国の経済活性化や格差是正に寄与するもの【112億3,900万円】	・新規架橋(斜張橋 約520m)の建設 (出所)JICAニュースリリース(2016年12月6日)

(エ)「配電設備整備計画」(無償資金協力, 2013-2016)

本事業は、ガーナ中西部のタマレ地区及びスンヤニ地区において、配電設備整備を行うことにより、電力の安定供給を行う事業である。

エネルギー省やガーナ電力公社(ECG)によると、本事業も含め日本の無償資金協力による一連の地方電化支援⁷²は、電力アクセス率の向上に大きく貢献した。加えて、エネルギー省によると、現在のガーナの電化率は 83.62%であり、サブサハラアフリカで 2 番目、西アフリカでトップとなっていることから、近隣諸国からガーナへ地方電化について学びにくることもあるということであった。

写真 ガーナ及び近隣国における送配電網に係る地図



出典: 評価チーム撮影。

(オ) アフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト(技術協力, 2010-2017)

本事業は、ECG 及び近隣アフリカ諸国の配電分野の電気技術者の育成のために、ECG 研修センターの能力強化を行う事業である。

ECG によると、ECG 研修センターでは JICA 支援を受ける前から近隣諸国へ配電分野の研修を行っていたが、近年ではシエラレオネ、ギニア、リベリアに加え、アフガニスタンの技師も ECG の研修に参加しているということであった。

エネルギー省からは、本プロジェクトに係る具体的な成果に係る言及は無かったが非常に有益であったというコメントがあった。一方で、ECG からは、各日本人専門家は知見・経験が豊富であったものの、コミュニケーション面、資機材調達やローカルコンサルタントの配置においては、必ずしも満足できなかった旨のコメントがあっ

⁷² 2006 年と 2007 年に日本は無償資金協力事業にてガーナの地方電化を支援しており、これら 2 件の支援総額は 10.88 億円となる。

た。

JICA の終了時評価調査報告書⁷³によると、本プロジェクトの成果として、ECG 及び第三国(リベリア、シエラレオネ、ガンビア)を対象とした研修ニーズの把握、研修実施、モニタリング・管理能力の改善などが実現し、本プロジェクトの目標である「ECG 及び第三国における配電設備の運転維持管理能力の向上」が概ね計画のとおり達成されているとのことである。なお、本プロジェクトは日本人専門家と ECG 研修スタッフ、プロジェクトオフィスの専門講師の間の密接なコミュニケーションをもとに実施されたものであり、日本人専門家は現地の規制や事情を織り込んだテキスト作成に主導的な役割を果たし、作成したテキストは、カウンターパート、ECG 研修スタッフ、プロジェクトオフィスの専門講師から高い評価を受けている、とのことである。他方、2014 年 10 月のエボラ出血熱の発生によって、第三国研修が中断。また、研修用変電所建設が遅れたために本プロジェクトの期間中に有効活用することが出来なかったことはプロジェクトの持続性に悪影響を与えた、とのことである。

先述したとおり ECG は近隣諸国への研修を実施するなど、その知識とスキルと近隣諸国の技術者と共有し、域内の電力供給安定に寄与していく方針を有しており、本プロジェクトの成果はガーナのみならず近隣国へも貢献すると考えられる。

(カ) 「アクラ中心部電力供給強化計画」(無償資金協力、2015-2019)

本事業は、首都アクラ市において基幹送変電施設を建設する事業であり、現在実施中となっている。本事業に関して、ECG から、電力設備の容量を増大させることで、電力供給の安定性や電力ロスの低減に寄与するというコメントもあった。なお、本事業は実施中の案件であることから、評価の対象外となっている。

(キ) エネルギー・インフラ分野での TICAD プロセスへの貢献

日本は TICAD IV の柱の一つである「成長の加速化」において、広域インフラ整備の中で“電力インフラ整備のため、送配電線を整備”支援することを掲げている。その支援の一環で実施されたガーナにおける「配電設備整備計画」(無償資金協力、2013-2016)に関しては、事後評価が未実施であり定量評価ができないものの、上述の ECG 及びエネルギー省へのインタビュー結果を踏まえると、一定の成果(地方電化の促進(電力アクセス率の向上))は達成できたと考えられる。また、エネルギー省へのインタビュー結果からは、本「配電設備整備計画」支援が間接的に域内での地方電化に係る知見共有に貢献していると推測される。さらに、「アフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト」に関しては、ガーナ及び近隣諸国の配電技師へ研修を行う

⁷³ JICA ガーナ事務所提供資料。2016 年 2 月に実施された終了時評価。2016 年 9 月のプロジェクト終了を控え協力期間の延長の必要性の確認及び協力内容の見直しなどのために実施されたもの。

ECG 研修センターへの能力強化を行っており、広域電力インフラ整備をソフト面から支援しているといえる。

以上より、日本のガーナの電力セクターへの支援は、TICAD IV～VIが掲げる重点分野へ貢献しており、一定の成果を挙げていると評価できる。

図表 3-29 電力セクターの支援リスト

案件名	スキーム	対象TICADとの関連	期間	プロジェクト目標	アウトプット
太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	無償	TICAD 4 (インフラ整備に無償・技プロ370億円)	2010/03～2010/09	アクラ市のガーナ大学野口記念医学研究所において、太陽光発電関連機材を調達し技術者育成支援を行うことにより、発電能力の向上、エネルギー源の多様化及びクリーンエネルギーに関するガーナ国民の意識啓発を図り、もって気候変動対策において先進国・途上国双方の取組を促す日本のイニシアティブを示すことに寄与する。【6.1億円】	・系統連系型の約200kWp のPVシステム関連機材等の調達 ・系統連系型PVシステムに関する基礎知識及び保守点検、緊急時の対応等の維持運営管理に関する研修 (出所)事前評価表
アフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト	技協	TICAD 4 (成長の加速化／広域電力インフラ／地域全体への安定的な電力供給・広域電力網の維持管理に係る能力向上／インフラ整備に無償・技プロ370億円)	2010/11～2017/03	Electricity Company of Ghana (ECG)および近隣アフリカ諸国の配電分野の電気技術者の育成を目指し、①配電システム運転維持管理の研修ニーズの把握、②テクニシャン研修の更新、③エンジニア研修の開発、④研修モニタリング・マネジメント能力の改善を通じて、ECG 研修センターの配電システムの運転維持管理にかかる研修能力の強化を行なう。	・配電設備の運転維持管理の現状が分析され、研修ニーズが把握される。 ・ECG および第3 国向けテクニシャン研修が改善される。 ・ECG および第3 国向けエンジニア研修が実施される。 ・ECG 研修センターのモニタリング・管理能力が改善される。 (出所)事前評価表
配電設備整備計画	無償	TICAD 4 (成長の加速化／広域インフラ整備／インフラ整備に無償・技プロ370億円) or TICAD 5 (インフラ整備に65億ドル)	2013/05～2016/03	タマレ地区及びスニヤニ地区において、34.5/11.5kV 一次変電所の建設、34.5kV 準送電線及び11.5kV 配電線の調達・据付を行うことにより、同地区の配電網整備を図り、もって同地区への電力の安定供給に寄与する【16.86億円】	以下の調達と据付 ・タマレ地区(裨益9,000 世帯)：一次変電所建設、34.5kV 準送電線(約19km)、11.5kV配電線等 ・スニヤニ地区(裨益8,957 世帯)：一次変電所建設、34.5kV 準送電線(約8.5km)、11.5kV配電線等 (出所)事前評価表
アクラ中心部電力供給強化計画	無償	TICAD 5 (インフラ整備の促進／成長基盤の強化／インフラ整備に65億ドル) ※中長期的な自律的な成長のためTICAD プロセスは経済成長の基盤の強化に重点を置く。	2015/12～2019/12	首都アクラ市において基幹送変電施設を建設することにより、安定した電力供給と送配電ロスの軽減を図り、もって住民生活の安定化と産業発展に寄与する。【43.57億円】	以下の調達・建設・据付 ・制御室建屋(延床面積456m ²)、変圧器基礎架台(延床面積373m ²)、GIS 基礎架台(延床面積180m ²)等 ・161/34.5kV 変圧器(125MVA、3 台)、170kV ガス絶縁開閉装置(8 式) 33 kV ガス絶縁開閉装置(28 式)、132 kV 設備制御・保護盤(9 式)、161kV 架空送電線(鉄塔18 基、地中ケーブルを含む亘長 約3.4km)、等

3-2-5 結果の有効性に関する評価のまとめ

ここまで、TICAD IV(2008 年)以降の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組に関する「結果の有効性」を、(1)日本のアフリカに対する ODA 額をインプットとして、(2)TICAD 進捗報告に記載された定量的実績をアウトプットとして、(3)MDGs/SDGs その他の関連指標の改善への寄与をインパクトとして分析・評価し、また(4)ケーススタディ国であるガーナにおけるアウトプットやアウトカムも検討してきた。

まず(4)であるが、ケーススタディ国であるガーナにおける日本の援助のアウトプット・アウトカムへの評価は、他ドナーと比較したものではなく、定性的なものも多いが、総じて高かったと言える。日本の貢献内容は、特に保健分野において、TICAD 首脳会合の成果文書や、それと整合的に策定されている対アフリカ支援政策に沿ったものが多かった。こうした調査結果は援助の有効性の評価において好材料であるが、本評価ではアフリカ全体への援助の結果についての更なる検討が必要である。

そこで(3)について、日本が対アフリカ支援政策において重点を置くインフラ(物流、エネルギー)と保健に関するインパクト指標について分析したところ、当該セクターにおける日本の援助が多い国において、その改善度合いが地域平均より高いケースが比較的多いという傾向が、物流、エネルギー、母子保健の分野で見受けられた。しかし、この観察をもって日本の援助の有効性が高いことの証左とすることはできないため、より厳密に援助と指標改善との因果関係を推定する統計解析(重回帰分析)を行ったが、日本を含む個々のドナーの援助については有意な結果を得られず、因果関係は不明であった。よってインパクト評価の結果はニュートラルであり、総合評価に反映することはできない。

(2)のアウトプット評価は、TICAD 進捗報告に依拠したところ、実績は概ね良好であった。コミットメントを確実に実行することは日本の援助の特長とされ、TICADプロセスをふまえた対アフリカ援助でもそれが発揮されていることは評価に値する。ただ、アウトプット目標が達成されたことの有効性は、その目標が意味ある結果をもたらすのに必要十分な水準に設定されていたかに依拠するため、アウトプット目標の達否だけで結果の有効性を評価することはできない。

(1)のインプットにしても、どれだけの援助投入が有効な結果のために必要十分かを特定することは困難である。しかし、より多くの ODA が依然として必要なことは、日本も参加する開発資金国際会議などの場で再三確認され、国際社会のコンセンサスとなっている。日本の対アフリカ ODA は近年増勢にあり、過去比倍増といった目標も達成し、また ODA 以外の公的資金(OOF)や民間の開発資金を動員する触媒⁷⁴にも

⁷⁴ 3-2-1 の(1)で前述のとおり、第 3 回開発資金国際会議(2015 年)の「アディスアベバ行動目標」も、ODA などが「官民の他の財源から追加的資金を動員する触媒となること」の重要性に言及している。日本の対アフリカ投資残高は 2016 年までの 10 年間に 1.8 兆円増えているが、これは同期間の日本の対アフリカ ODA 支出純額 171 億ドルに匹敵する額である。

なっていると考えられる。しかし、世界第3位の経済規模を踏まえると、その ODA 額は、国際比較の見地から決して高水準とは言えない。アフリカ向け ODA 支出純額（国際機関経由の額を含む）の GNI に対する比率（2007～16 年平均）は、DAC に加盟する主要 23 か国の中で 19 位にとどまる。

日本が、欧州の中小国を含む多くの DAC 諸国の後塵を拝しているのは、欧米に比べ日本の ODA がアジア向けを主としていてアフリカ向けは相対的に少ないからではない。経済規模を踏まえた ODA 額については、3-2-1 で述べたとおり、先進国は対 GNI 比 0.7%を目指すべきという目標がある。これは、古くは 1970 年の国連総会決議で謳われ⁷⁵、MDGs 設定後の 2002 年に開かれた第 1 回開発資金国際会議の「モンテレイ合意」で要請され⁷⁶、最近では日本の外務副大臣も出席した 2015 年の第 3 回開発資金国際会議が採択した「アディスアベバ行動目標」でも再確認されているものである⁷⁷。しかし、日本の ODA の対 GNI 比はほぼ一貫して 0.2%前後であり、0.7%の 3 割程度の水準で推移している（図表 3-30）。0.7%は ODA 全体（途上国全体への二国間 ODA 及び国際開発機関への拠出）に係る目標ではあるが、3-2-1 で見たとおり、日本の ODA のうちアフリカ向けは約 30%ということを踏まえて仮置きした対アフリカ ODA の対 GNI 比目標 0.2%（ $\div 0.7\% \times 30\%$ ）についても、達成率は同じく 3 割である^{※2}。つまり、日本の対アフリカ ODA が経済規模に照らして不足しているのは、ODA 全体の不足がそのまま反映されているのだと考えられる。

対 GNI 比 0.7%目標は確かに高水準な“努力”目標であり、現実には達成している国は数か国に限られるが、経済規模の大きい G7 諸国でも英国は近年連続して達成している。また、0.7%目標に達成期限は定められていないが、2005 年のグレンイーグルズ・サミットで英仏独伊がそれぞれ 2012～15 年までの達成を表明したこと（2-3-1 参照）——実際に達成したのは英国だけであるが——からも分かるように、それははるか未来ではなく 2010 年代の今日に達成されてしかるべき目標だと考える人々も国際社会には少なからずいる。しかしながら日本の ODA の対 GNI 比は上述のとおり低迷しており、かつ最近 15 年間を通じて上昇する様子もない。「モンテレイ合意」や「アディスアベバ行動目標」の採択にも参加した日本の“努力”が不足して

⁷⁵ United Nations General Assembly Resolution 2626 (XXV), “International Development Strategy for the Second United Nations Development Decade,” 24 October 1970, Paragraph 43.

⁷⁶ First International Conference on Financing for Development, *Monterrey Consensus on Financing for Development*, 2003, Paragraph 42.

⁷⁷ Third International Conference on Financing for Development, *Addis Ababa Action Agenda*, 2015, Paragraph 51. 外務省（日本）ウェブページ「第 3 回開発資金国際会議」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page22_002123.html

^{※2} この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

日本の対アフリカ支援の目標は、これまでの TICAD 首脳会合の機会に示しているものである。外務省としては、0.2%は評価チームが独自に考えたものと認識している。

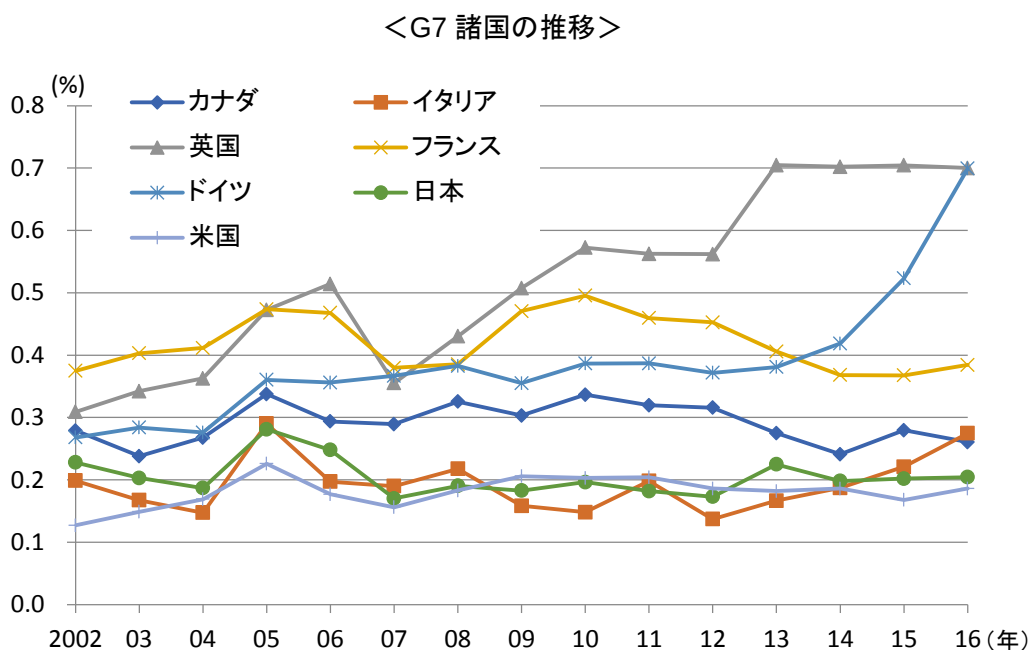
いることは否めない⁷⁸。

図表 3-30 ODA 支出純額の対 GNI 比の推移(DAC 主要国)

	2002	03	04	05	06	07	08	09
デンマーク	0.96	0.84	0.85	0.81	0.80	0.81	0.82	0.88
オーストリア	0.26	0.20	0.23	0.52	0.47	0.50	0.43	0.30
ノルウェー	0.89	0.92	0.87	0.94	0.89	0.95	0.89	1.06
ポーランド	—	0.01	0.05	0.07	0.09	0.10	0.08	0.09
ベルギー	0.43	0.60	0.41	0.53	0.50	0.43	0.48	0.55
スウェーデン	0.84	0.79	0.78	0.94	1.02	0.93	0.98	1.12
スイス	0.32	0.36	0.39	0.42	0.38	0.37	0.42	0.44
オランダ	0.81	0.80	0.73	0.82	0.81	0.81	0.80	0.82
韓国	0.05	0.06	0.06	0.10	0.05	0.07	0.09	0.10
豪州	0.26	0.25	0.25	0.25	0.30	0.32	0.32	0.29
スペイン	0.26	0.23	0.24	0.27	0.32	0.37	0.45	0.46
カナダ	0.28	0.24	0.27	0.34	0.29	0.29	0.33	0.30
イタリア	0.20	0.17	0.15	0.29	0.20	0.19	0.22	0.16
英国	0.31	0.34	0.36	0.47	0.51	0.36	0.43	0.51
フランス	0.37	0.40	0.41	0.47	0.47	0.38	0.39	0.47
ドイツ	0.27	0.28	0.28	0.36	0.36	0.37	0.38	0.35
日本	0.23	0.20	0.19	0.28	0.25	0.17	0.19	0.18
米国	0.13	0.15	0.17	0.23	0.18	0.16	0.18	0.21
	10	11	12	13	14	15	16	
デンマーク	0.91	0.85	0.83	0.85	0.86	0.85	0.75	
オーストリア	0.32	0.27	0.28	0.27	0.28	0.35	0.42	
ノルウェー	1.05	0.96	0.93	1.07	1.00	1.05	1.12	
ポーランド	0.08	0.08	0.09	0.10	0.09	0.10	0.15	
ベルギー	0.64	0.54	0.47	0.45	0.46	0.42	0.48	
スウェーデン	0.97	1.02	0.97	1.01	1.09	1.40	0.94	
スイス	0.39	0.46	0.47	0.46	0.50	0.51	0.53	
オランダ	0.81	0.75	0.71	0.67	0.64	0.75	0.65	
韓国	0.12	0.12	0.14	0.13	0.13	0.14	0.16	
豪州	0.32	0.34	0.36	0.33	0.31	0.29	0.27	
スペイン	0.43	0.29	0.16	0.17	0.13	0.12	0.35	
カナダ	0.34	0.32	0.32	0.27	0.24	0.28	0.26	
イタリア	0.15	0.20	0.14	0.17	0.19	0.22	0.27	
英国	0.57	0.56	0.56	0.70	0.70	0.70	0.70	
フランス	0.50	0.46	0.45	0.41	0.37	0.37	0.38	
ドイツ	0.39	0.39	0.37	0.38	0.42	0.52	0.70	
日本	0.20	0.18	0.17	0.22	0.20	0.20	0.20	
米国	0.20	0.20	0.19	0.18	0.19	0.17	0.19	

注: 2007～16年の年平均名目 GNI が 3000 億ドルを超える DAC 諸国を昇順に記載。緑色部分は 0.7%超、橙部分は 0.5%超 0.7%未満。算定に使用している各ドナーの ODA 支出純額には、国際機関への拠出額も含む。

⁷⁸ 米国の ODA 関連組織による ODA 政策推進のための協議体「グローバル開発センター」(Center for Global Development) が 27 の富裕国について算定している「開発関与指数」(CDI) の 2017 年版も、日本の援助の量 (aid quantity) について「2016 年に日本は GNI の 0.20%を開発援助に提供した。これは国際的コミットメントである 0.7%を下回り、CDI 算定対象国の平均も下回る」と指摘している。ちなみに、日本の「援助」分野全体の評価は、援助の質 (aid quality) で挽回する形となり 27 か国中 12 位、しかし「資金」「技術」「環境」「貿易」「安全保障」「移民」の分野も加えた総合評価は同 26 位である。https://www.cgdev.org/cdi-2017/country/JPN



出典：OECD, OECD, Stat database (データ取得：2018 年 2 月 1 日) より評価チーム作成。

開発協力においてインプットの量だけが重要なわけではない。しかし、例えば、大量の援助を集中的に投入することにより「経済発展のはしご」(ladder of economic development)の下端に手を届かせて「貧困の罠」(poverty trap)から解放し自主的・持続的発展が可能な段階へ押し上げるという「ビッグ・プッシュ」(big push)理論のように、インプットの量も重視する考え方は、一定の説得力をもち支持を得ている。実際、このような考え方に基づいてアフリカでは 2000 年代の前半から「ミレニアム・ビレッジ・プロジェクト」(MVP)が実施され、その資金の多くを他ならぬ日本が国連人間の安全保障基金(UNTFHS)を通じて提供してきた⁷⁹。「ビッグ・プッシュ」理論などへの賛否は措くとしても⁸⁰、開発協力におけるインプット量の重要性は軽視できないものである。

このように、日本の対アフリカ ODA に、経済規模に照らしたインプット量が国際的

⁷⁹ ビッグ・プッシュ理論と、それに基づく MVP (及びその一部であるアフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブ(AMV))については、平成 25 年度外務省 ODA 評価『アフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブへの支援の評価』報告書、2014 年 2 月、19-25 頁などを参照。同評価は AMV について、「『貧困の罠』と『ビッグ・プッシュ』の理論には一定の説得力があり、少なくとも検証してみる意義はあった」(59 頁)としつつ、「その『援助偏在性』を『補償』するに足る『特別な効果』を得たとは、少なくとも現時点では言い難い」(130 頁)と評している。

⁸⁰ 近年におけるビッグ・プッシュ理論の主唱者の一人は、MVP の基礎となった国連ミレニアムプロジェクトを指揮したジェフリー・サックス・コロンビア大学教授(元国連事務総長 MDGs 特別アドバイザー)で、その主張は著書『貧困の終焉 2025 年までに世界を変える』(原書 2005 年、訳書 2006 年)などで展開されている。一方、サックスへの有力な反論としては、ウィリアム・イースタリー『傲慢な援助』(原書 2006 年、訳書 2009 年)などが知られる。

に見て不足しているという課題があることは否めない。したがって「結果の有効性」は、ケーススタディやアウトプット評価に肯定的な材料もあるものの、総合的には「C:一部課題がある」(partially unsatisfactory)と評価せざるを得ない※¹。

※¹ この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

外務省としては、我が国は限られた予算の中で ODA を最大限有効に活用していると考えており、「結果の有効性」は極めて高いものであり、「結果の有効性」について、「C:一部課題がある」との評価は、適切ではないと考える。さらに以下の理由から、本項目の評価は、適切ではない評価方法によるものであり、根拠を欠くと考える。①C評価はインプット不足のためとしているが、インプット不足により「結果の有効性」が不足していると示されておらず、因果関係が不明。②インプットについても、アフリカのみを対象とせず、しかも達成期限が設けられていない目標を成果指標として用いており、これは過去 10 年間のアフリカ支援の評価である本評価の対象外である。③「結果の有効性」に直結する、アウトプット評価やガーナでのサンプル調査の結果は良好であるにも関わらず、これが十分に勘案されていない。

3-3 「プロセスの適切性」に関する評価

本節では、(1)対アフリカ支援政策の策定、(2)対アフリカ支援政策のアフリカ各国への展開、(3)対アフリカ支援政策に基づく取り組みの形成と実施という3つの段階に分けて、プロセスの適切性の評価を行った。

3-3-1 対アフリカ支援政策の策定

対アフリカ支援政策は、アフリカ各国の開発課題・支援ニーズや国際潮流、日本の支援や企業の状況などを踏まえることが必要であり、様々な意見聴取の機会があることが重要と考えられる。ここでは、対アフリカ支援政策の策定におけるプロセスの適切性について評価を行う。

(1) 外務省内の役割分担

対アフリカ支援政策(「TICAD(Ⅳ)支援策」「TICAD Vでの主な支援策」「TICAD VIにおける我が国取組」)の作成担当は、外務省国際協力局国別開発協力第三課である。一方、TICAD 首脳会合の成果文書である宣言や行動計画は外務省中東アフリカ局アフリカ部が担当している。ただし、計画別表は具体的な支援内容を含むため、国別三課も協働して作成している(図表 3-31)。

図表 3-31 各文書策定の担当部署

部署名	担当	備考
TICAD 首脳会合の成果文書 (宣言や行動計画)	中東アフリカ局ア フリカ部	計画別表は日本の具体的な 支援内容を含むため国際協 力局国別開発協力第三課も 協働して作成
対アフリカ支援政策(「TICAD (Ⅳ)支援策」「TICAD Vでの 主な支援策」「TICAD VIにおけ る我が国取組」)	国際協力局国別 開発協力第三課	対アフリカ支援策は、日本の 対アフリカ政策にも直接的に 関わるため、中東アフリカ局 アフリカ部も協働して作成

出典:各課へのヒアリングをもとに評価チーム作成。

(2) 対アフリカ支援政策の策定プロセス・各機関の関わり

対アフリカ支援政策は、外務省国際協力局国別開発協力第三課が、局内・省内

の関係部署(特に TICAD 全体を主管する中東アフリカ局アフリカ部)と協力しつつ、以下に述べる様々な機関からのインプットを踏まえて策定されている。

- 【JICA】過去の協力の振り返りと援助の国際潮流を分析した上で JICA として可能な貢献策を外務省に対しインプットしている。具体的には、TICAD 首脳会合の1年ないし1年半前に JICA 内に地域部と課題部からなる課題別タスクフォースを設置し、そこで過去の協力のレビューと打ち出せる方策を検討し、その上で外務省にインプットされる。例えば TICAD VIの準備の際は前年の春にタスクフォースを設置、前年の夏にナイロビに在外所長を集めて議論し、外務省へのインプットが行われた。
- 【アフリカ各国の在外公館(経済協力班)や ODA タスクフォース】特に TICAD 首脳会議に向けてという事ではなく日常的に実施している情報・意見交換で得られた情報が外務省にインプットされている。
- 【外務省の他室】保健分野を例にとると、国際保健政策室は外務省内関係者が集まりブレインストーミングを行う会議などを通じて、国際保健の動向を踏まえた政策や国際機関を通じた支援の観点から、支援策に盛り込む内容をインプットしている。例えば UHC 推進モデル3か国(ケニア、セネガル、ガーナ)の選定の際には国際保健政策室が中心となって検討を実施。
- 【他省庁】ほぼ全ての他省庁が参画している。例えば、「TICAD VIにおける我が国取組」において人材育成策として打ち出した「ABE イニシアティブ 2.0」は、経営層人材の育成を主眼としたオリジナルの ABE イニシアティブを、海外産業人材育成協会(AOTS)による研修事業などを組み合わせ、工場長を務めるような中間人材にまで対象を拡げようというものであり、経済産業省と連携して打ち出したもの。
- 【民間セクター】TICAD 首脳会合の前に経済界との意見交換を実施。また経団連は TICAD 首脳会合の前に提言書を発表しており、例えば 2016 年 8 月の TICAD VIに向けては同年 1 月に提言「アフリカの持続可能な成長に貢献するために」を公表。また TICAD に目的を限ったものではないが、制度化された民間セクターとの対話として、建設、商社、開発コンサルタントなど ODAに近い業界とは定期的な意見交換を実施。
- 【アフリカ諸国や TICAD 共催者】外務省アフリカ部が、TICAD プロセス(首脳会合のフォローアップや準備のための閣僚会合、高級実務者会合など)を通じて意見を聴取し、TICAD の成果文書を経由する形で、(成果文書と整合的に作られる)日本の支援政策に反映される。また在外公館なども各国際機関の現地事務所と日常的に情報交換や意見交換を実施。

以上のとおり、TICAD で打ち出す日本の対アフリカ支援政策の策定の際には、定常的な情報交換に加えて、改めて日本の対アフリカ支援政策というテーマで、JICA、

外務省、他省庁、民間セクター、アフリカ諸国、AU など TICAD 共催者などの様々な主体から意見を聴取するプロセスがあることが確認された。

このプロセスがあることで、アフリカを全体としてとらえたマクロな視点からの意見など、定常的な情報交換では収集できていない情報が追加的に収集できる可能性が確保されていると考えられる。すなわち、対アフリカ支援政策を打ち出すことで国別援助方針／国別開発協力方針だけでは得られないプラスアルファの効果が得られるプロセスになっていると評価できる。

3-3-2 アフリカ各国に対する支援政策への反映

対アフリカ支援政策が各国の支援の方向性として適切に反映されていくためには、アフリカ各国に対する国別援助方針／国別開発協力方針や JICA の方針などに適切に反映されていくことが重要である。ここでは、対アフリカ支援政策のアフリカ各国への支援方針などへの反映プロセスの適切性について評価を行う。

(1) 国別援助方針／国別開発協力方針への反映

国別援助方針／国別開発協力方針は、各国の日本大使館が起案し外務省が策定するが、その際に対アフリカ支援政策が参照され、反映されている。例えば、ケーススタディ国ガーナの国別援助方針／国別開発協力方針で掲げられた 4 つの重点分野は、対アフリカ支援政策の内容と合致している。1 つ目の重点分野である「農業（稲作）支援」は、TICAD IV の場で発表された「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」と日本の対アフリカ支援政策「コメの生産倍増を含む農業生産性の向上」、2 つ目の重点分野である「経済インフラ支援（電力、運輸交通）」は TICAD VI で発表された「アフリカがつながる広域インフラ整備支援」、3 つ目の重点分野である「保健・理数科教育支援」は TICAD VI における「強靱な保健システム促進」、そして 4 つ目の重点分野である「行財政運営能力の強化」例えばコフィ・アナン国際平和維持訓練センター（KAIPTC）に対する支援は TICAD IV における「平和の定着とグッド・ガバナンスの強化」や TICAD V の機会に打ち出された対アフリカ支援政策「平和と安定、民主主義、グッドガバナンスの定着」に合致する。

(2) JICA の計画・目標への反映

JICA の中期計画においても、TICAD の機会に打ち出した対アフリカ支援政策が反映されている。具体的には、対アフリカ支援政策の資料が公表された後に、JICA が担当できる事項を選定し、外務省と JICA の事務レベル協議において JICA 作成資料を基に JICA が担当する部分の確認が行われている。そしてその内容が、外務省国別三課と JICA アフリカ部との間での確認を経て、JICA の事業目標となっている。

具体的には、第3期中期計画(平成24年4月～平成29年3月)の際には地域別の計画に関する記載はないものの「政府の開発協力方針に従う」旨記載されており、この中で TICAD の機会に打ち出した対アフリカ支援政策が位置づけられていた。そして第4期中期計画(平成29年4月～平成34年3月)からは地域別の計画が記載されるようになり、アフリカ地域に関する目標として TICADV ナイロビ宣言及び「TICADVにおける我が国取組」の3本柱が反映されている(図表3-32)。

図表 3-32 JICA 第4期中期計画におけるアフリカ地域の方針

オ アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、資源価格の下落、感染症や暴力的過激主義の拡大といったリスクも依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。かかる地域の特性を踏まえ、運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。協りに当たっては、TICAD IV ナイロビ宣言の3本柱である経済多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進、質の高い生活のための強靱な保健システム促進、難民問題への対応を含む繁栄の共有のための社会安定化の促進を重視する。また、国別のみならず地域経済共同体を主軸とした地域的な取組も推進する。

注:下線は評価チーム。

出典:JICA 第4期中期計画(平成29年4月～平成34年3月)。

また、対アフリカ支援政策の内容はJICAの中期目標にも反映されている。具体的にはJICA 第4期中期目標(平成29年4月～平成34年3月)では、「TICADVにおける我が国取組」で日本政府が打ち出した2016年から2018年の3年間でナイロビ宣言の3つの優先分野に即し、我が国の強みである質の高さ(クオリティ)を活かした約1000万人の人材育成(エンパワーメント)を行うという公約を踏まえ、目標の一つとして「TICAD VI 公約達成のための、アフリカにおける育成人材数(定量指標):600万人」が設定されている。

なお600万人という目標水準は、日本政府が掲げる約1000万人のうち、JICA 貢献分を90%の約900万人と想定し、第4期中期目標の対象年である2017年から2018年分として設定された目標である。中期計画は5年単位である一方、TICAD VIの計画期間は2016年から2018年末までであり、上述の人材育成の人数の指標は中期計画全期をカバーしていないため、次期のTICAD 7に合わせて目標設定が見直される予定である。

更に対アフリカ支援政策はJICA全体としての方針のみならず、各国のJICA事務所の方針へも反映されていく。JICAでは、JICAが開発途上国に対する協力を効果

的に実施していくにあたり、協力対象国の開発の現状などを開発援助機関の視点で整理・分析し、協力の実施に関する考え方や方向性を導き出すために JICA 国別分析ペーパー(JCAP)を作成している。ケーススタディ国ガーナの JICA 事務所も 4 年毎に JICA 国別分析ペーパーを作成しており、その際に直近の TICAD の機会に打ち出された対アフリカ支援政策を参照し、ガーナの現状・課題・ニーズに適したものが取り込まれている。

このように、TICAD の機会に打ち出した対アフリカ支援政策は JICA の中期計画や中期目標に反映されているものの、いくつかの課題が指摘できる。まず反映プロセスについてであるが、JICA は対アフリカ支援政策の策定において外務省に対しインプットを行っているものの、最終的に対アフリカ支援政策としてどのような内容が TICAD で打ち出されるかについては、JICA は事前に知ることが出来ないことが挙げられる。例えば、対アフリカ支援政策が発表された後で JICA が認識した日本の対アフリカ支援策としては、TICAD IV の「貴重な水を一滴たりとも無駄にしないよう、『水の防衛隊』を派遣」や、TICAD VI の「ABE イニシアティブ 2.0」(生産現場での技術者育成)などが挙げられる。例えば ABE イニシアティブ 2.0 の場合は、従来の ABE イニシアティブとの整理方針に関し、事後的に JICA が確認を実施。TICAD IV の計画期間の 3 年で 1,500 人を育成するとの目標の内訳について、海外産業人材育成協会(HIDA)と日本生産性本部(JPC)が 900 名、JICA が 600 名であるということも目標の公式発表後に JICA から外務省へ確認して把握したとのことである(なお、本目標はあくまでも日本全体として 1,500 人という目標であり、HIDA と JPC、JICA が個別に目標達成できるかどうかではないとのこと)。

なお、TICAD で掲げた取り組みに関する日本政府関係機関内での実施主体や役割分担について日本政府関係機関内での情報共有に更なる強化の余地がある可能性も示唆された。例えば TICAD VI で掲げられた「日本型教育の実践(高専含む)」に関して、JICA は高専に限定しない「日本式教育の導入」については実施中だが、高専教育のアフリカへの移転に関する具体的な準備・検討は行っておらず、TICAD で掲げられた「日本型教育の実践(高専含む)」という取り組みの実施主体について把握していないとのことであった。

(3) アフリカ各国政府への反映

一方のアフリカ各国政府にとって、TICAD プロセスは、アフリカ諸国に対する日本の支援政策と資金リソースを、透明性を持って包括的に把握できる機会となりうる。これによってアフリカ各国政府が日本の支援政策と資金リソースを把握できると、アフリカ各国政府は自国のニーズとの中で日本の支援政策に沿っているものを把握して日本に要請することが可能となる。例えばケーススタディ国のガーナ政府は自身の推進している「1 郡 1 工場(One District, One Factory)」政策が TICAD VI で日本が掲げた「経済の多角化・産業化」の支援と一致していることが把握可能となるとコメ

ントしている。

（４） まとめ

以上のとおり、対アフリカ支援政策の内容が、国別援助方針／国別開発協力方針や JICA の中期計画や中期目標、協力の方向性に反映されていることが確認できた。

ただし、先述したとおり、対アフリカ支援政策の策定においては JICA から外務省にインプットが行われるのに対し、策定された政策について、JICA は公表されて初めて内容を知ったり、掲げられた目標の内数を後で確認したケースもあったとのことであった。また、TICAD で掲げた取り組みに関する日本政府関係機関内での実施主体や役割分担について日本政府関係機関内での情報共有に更なる強化の余地がある可能性も示唆された。

もちろん、アフリカ支援政策は最終的には外務省や財務省の調整を経て、首相官邸によって決定されるものであろうが、TICAD における実効性が高く意欲的な目標や取り組みの設定とその実施をより進めていくためには、政府関係機関内での事前協議や事後の情報共有のあり方について更なる工夫が必要であると考えられる。

3—3—3 対アフリカ支援政策に基づく取組の形成と実施

対アフリカ支援政策が実際の取組に反映されるには、対アフリカ支援政策を踏まえた案件形成が行われる必要がある。ここでは、ケーススタディ国ガーナの状況を中心に、対アフリカ支援政策のアフリカ各国への支援方針などへの反映プロセスの適切性について評価を行う。なお、今回の評価の視点からは、対アフリカ支援政策があることで、そこで掲げた重点分野が加速するプロセスとなっているかどうかが焦点と考えられる。

（１） 取組の形成と実施プロセスの適切性

アフリカ各国の現地 ODA タスクフォースが案件を形成する際は、①TICAD 重点分野、国別援助方針／国別開発協力方針、現地側ニーズを踏まえ現地政府関係省庁と協議→②現地政府へ要望調査→③現地政府より協力要請→④ODA タスクフォースでの協議→⑤外務本省への要請（その間に他ドナーと協調）という過程を経る。

この過程において対アフリカ支援政策をリファーすることで案件が採択されやすくなっており、対アフリカ支援政策がアフリカ政府のニーズ対応の具現化の契機となっていると考えられる。

とりわけ、広域的な（regional）取組は、対アフリカ支援政策により後押しされ、予算も獲得できるようになっている。例えばケーススタディ国ガーナでも、テーマ交差点、

8 号線改修、ボルタ川架橋など回廊支援事業、西アフリカ「成長の環」広域開発戦略的マスタープラン策定プロジェクト、野口記念医学研究所支援事業といった広域的な取り組みが後押しされている。

南南協力も、TICAD において明確に位置付けられたことで(『ナイロビ宣言』1.4「TICAD プロセスは、国家及び地域の開発計画の枠組みの中で、南南及び三角協力を促進する。」)、案件形成・予算獲得がやりやすくなっている。例えば、ガーナでも、保健分野での CHPS 支援や野口研支援、電力や道路などインフラ分野の支援で、他国との成果共有が進んでいる。

(2) 支援先のニーズの継続的把握

支援先のニーズの継続的な把握は、ガーナ関係政府機関との日常的なコミュニケーションに加え、ガーナ政府主催で各ドナーがメンバーである会合、すなわちセクターワーキンググループ(SWG)、ビジネスミーティング、Heads of International Cooperation (HOCs) などへの参加を通じて実施されている。

具体的には、SWG に関しては、ガーナ担当省庁主催で月 1 回実施されており、各セクターの現状・課題や政策などの情報共有の場となっている。ビジネスミーティングに関しては、セクターごとに年 2 回開催されており、目標の設定、進捗状況、反省点や今後の計画など協議しエイドメモワールを作成し、ガーナ政府とドナーが署名することになっている。また、HOCs は、ガーナ政府や在外公館、ドナーの上層部が参加する会議であり、アジェンダによって、それに関連するガーナ省庁の大臣や副大臣レベルが出席し、新しい政策(例えば One District, One Factory など)の発表や課題の共有などを行っている。

以上の在ガーナ日本大使館及び JICA ガーナ事務所へのインタビューを踏まえると、大使館や JICA 事務所は、ガーナ政府関係機関との日常的なコミュニケーションに加え、SWG、ビジネスミーティングや HOCs などガーナ政府が主催する公式な会合に出席し、セクターの現状・課題や政策の動きとともに、ガーナ政権の打ち出す新政策などのフォロー・把握を行う体制があり、それによりガーナ政府のニーズを継続に把握していると評価できる。

(3) 実施体制

在ガーナ日本大使館によると、ODA タスクフォースは月 1 回開催されており、参加者は大使館(日本大使、経協班と政務班)と JICA 事務所となっている。ODA タスクフォースでは各種情報共有に加え、上述の要望調査を通じた案件形成に係る協議、案件実施状況の共有などが行われている。

以上より、ODA タスクフォースの中では評価対象の取組の形成・実施に係る情報も共有されており、現地の実施体制は整備されていると評価できる。

（４） 政策の実施状況の把握

対アフリカ支援政策のうち、定量指標が設定されている項目については対応する事業を JICA が内部でリストアップし、外務省の指示に基づき指標実績が JICA から日本政府に提出されている。定量指標の一つとしては先述した「TICAD VIにおける我が国取組」で日本政府が打ち出した 2016 年から 2018 年の 3 年間でナイロビ宣言の 3 つの優先分野に即し、我が国の強みである質の高さ(クオリティ)を活かした約 1000 万人の人材育成(エンパワーメント)を行うという公約があり、これは、JICA 第 4 期中期目標(平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月)の目標指標にも反映され、モニタリングされていく。

（５） 他ドナー・国際機関との連携

ガーナにおいては、ガーナ政府(担当省庁)が主体となって、各ドナー支援の重複回避や補完性の確保などドナー調整を行っている。ローン案件に関しては、財務省が貸付契約のガーナ側の代表となるため、財務省がドナー調整を行っている。したがって、基本的には大使館や JICA がガーナ政府の関与なしに他ドナーと直接的に調整を行うことはない。

ガーナ政府によるドナー調整の方法としては、先述したとおり、ガーナ政府の担当省庁主催でガーナ財務省及び各ドナーが参加する会合である SWG、ビジネスミーティングや HOCs の場での情報共有や各種協議が挙げられる。これらに加え、大使館・JICA 事務所は、各セクターにおいてドナーのみが参加するドナー会合(月 1 回開催)に参加し、各種情報共有・入手を行っている。

具体的な案件の実施段階のドナー連携の事例としては、以下が挙げられる。

- アッパーウエスト州保健局では、年 1 回保健セクターのレビュー会合を開催しており、JICA も含め各ドナー支援の経験や教訓が共有されている⁸¹。
- 同じくアッパーウエスト州保健セクターにおいて、UNICEF が CHPS コンパウンドを建設し、JICA がそこに駐在する CHO へ研修を実施した事例もある⁸²。
- UNDP が日本政府から資金支援を得て、西アフリカ 5 か国(ギニア、リベリア、シエラレオネ、ガーナ、コートジボワール)を対象に国境の感染症管理・モニタリングに係る能力強化を支援している。本プロジェクトの一環として、今年の 10 月に国境コミュニティの疫病モニタリング能力と西アフリカ諸国における早期警報システム強化に向けたワークショップを野口研が主催した。
- 「東部回廊ボルタ川橋梁建設計画」(円借款、2016-2023)においては、橋梁の建設を日本政府が支援し、橋梁までのアクセス道路をアフリカ開発銀行が支援

⁸¹ アッパーウエスト州保健局及び Jirapa 郡保健局へのインタビュー。

⁸² Jirapa 郡保健局へのインタビュー。

することとなっており、ドナー連携が成されている⁸³。

以上により、ガーナにおけるドナー連携は、ガーナ政府が主体となって行っており、基本的には日本政府が、ガーナ政府の関与がない状況で、直接的に他ドナーと協議し連携を行うことはないことが確認された。このような状況の下、日本としては、具体的な案件の実施段階においては、SWG やドナー会合での情報共有に加え、国際機関への拠出、国際機関との協調融資や現場レベルでの会合での情報共有や活動協調を行っている。従って、日本の支援は、ガーナ政府が作る枠組みの中での他ドナーとの連携が取れており、現場レベルでも必要な連携を取っていると評価できる。

また、現場レベルでの連携に加えて、TICAD 共催者などとの様々な形での連携も実施されている。

TICAD 共催者では、例えば UNDP と、現地レベルでの連携プロジェクトや、共催イベントによる TICAD・アフリカ開発のアドボカシーを進めている。

世界銀行とは、2014 年以降、毎年のハイレベル対話(世銀総裁～JICA 理事長)を契機に、UHC の共同形成、UHC フォーラムの共催(2017 年 12 月東京など)、協調融資(ケニア、セネガル、エチオピア)などを実施している。

AU 関係では、AU の下部機構である NEPAD 計画調整庁(NEPAD Agency)と 2014 年に覚書(MOU)を締結し、PIDA、アフリカ農業総合開発計画(CAADP)、カイゼン・イニシアチブ、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)などの実施を支援している。

TICAD 共催者以外では、AfDB に対して、2005 年より「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」(EPSA)の一環で、インフラ案件での協調融資とノンソブリン事業向けローン(Non-Sovereign Loan: AfDB が行う民間セクター融資へのバックファイナンス)として、総額 3200 億円超の円借款を実施している。2018 年 2 月には、アフリカ開発基金(AfDF, AfDB グループの一員)第 14 次増資のための 736.01 億円の円借款を AfDF に実施している。

また、アフリカ・インフラ・コンソーシアム(ICA。G8 各国及び世界銀行、AfDB、欧州投資銀行などにより構成)をその発足(2006 年)から支援すると共に、TICAD IV (2008 年)における広域インフラ支援の発表以降、アフリカ・インフラ開発プログラム(PIDA)の策定(AUC, AfDB, 国連アフリカ経済委員会)を JICA にてフォローし、ワンストップ・ボーダーポスト(OSBP)における NEPAD・RECs との連携や、TICAD V における回廊開発の発表に繋げている。

さらに、TICAD III (2003 年)以降、NEPAD 事務局(NEPAD 計画調整庁の前身)、AfDB、ICA に、TICAD IV (2008 年)以降は、東アフリカ共同体(EAC)、南部アフリカ開発共同体(SADC)、西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)などの地域経済共同体(RECs)に JICA 専門家を派遣し、人的ネットワークの構築と情報収集に努めている。

⁸³ ガーナ道路公団へのインタビュー。

る。

(6) その他

ハードインフラとソフトインフラの両面で包括的な支援を行う点については、特に保健分野では従前とおり高い評価を得ている。一方で、インフラ分野では支援決定の遅いことが日本の短所として指摘され、以前から日本についてよく指摘される途上国政府側のこうした認識や印象は、対アフリカ支援政策に基づく取組においても依然残っていることがうかがわれた。

3-3-4 プロセスの適切性に関する評価のまとめ

以上、最近 10 年間の TICAD の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された取組に関する「プロセスの適切性」を、(1) 対アフリカ支援政策の策定プロセス(2) アフリカ各国に対する支援政策への反映(3) 対アフリカ支援政策に基づく取り組みの形成と実施の 3 点から評価した。評価の要点は次のとおりである。

(1) 対アフリカ支援政策の策定プロセスについては、その策定プロセスにおいて改めて、JICA、外務省、他省庁、民間セクター、アフリカ諸国、AU など TICAD 共催者などの様々な主体から意見を聴取するプロセスがあることが確認された。このプロセスがあることで、アフリカを全体としてとらえたマクロな視点からの意見など、定常的な情報交換では収集できていない情報が追加的に収集できる可能性が確保されていると考えられる。すなわち、対アフリカ支援政策を打ち出すことで国別援助方針／国別開発協力方針だけでは得られないプラスアルファの効果が得られうるプロセスとなっていると評価できる。

(2) アフリカ各国に対する支援政策への反映については、対アフリカ支援政策の内容が、国別援助方針／国別開発協力方針や JICA の中期計画や中期目標、協力の方向性に反映されていることが確認できた。ただし、対アフリカ支援政策の策定においては JICA から外務省にインプットが行われるのに対し、策定された政策について、JICA は公表されて初めて内容を知ったり、掲げられた目標の内数を後で確認したケースもあったとのことであった。もちろん、アフリカ支援政策は最終的には外務省などによって決定されるものであろうが、数値目標の対象範囲が曖昧なまま先に目標が設定されると、既存の取組の成果をこの目標達成の内数としてカウントされ意図していたような追加的取り組みの加速につながりにくくなってしまいうことも懸念される。実効性が高く意欲的な目標を設定するためには、目標値についての事前協議の必要性について検討が必要と考えられる。

(3) 対アフリカ支援政策に基づく取り組みの形成と実施については、取組の形成過程において対アフリカ支援政策がリファアされることで案件が採択されやすくなっ

ており、対アフリカ支援政策がアフリカ政府のニーズ対応の具現化の契機となっていること、そして支援先のニーズの継続的把握や実施体制、政策の実施状況の把握、他ドナー・国際機関との連携が適切に実施されていることが確認できた。

以上を総合すると、プロセスの適切性は全般に高く評価され、ただ政府と援助実施機関との間での情報共有に更なる強化・改善の余地がある可能性も指摘されたことから、「B: 高い」(satisfactory)と評価するのが妥当と考えられる。

3-4 外交の視点からの評価

本節では、最近 10 年間の TICAD の機会に日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策を基に形成された ODA 取組について、(1)それがなぜ外交的に重要といえるのか(そのような ODA の投入によって得られると期待される国益は何か)を検討した上で、(2)そのような外交的重要性(期待される国益)に照らして、対アフリカ支援政策を基に形成された ODA 取組により、どのような影響がもたらされたかを検証する。

3-4-1 外交的な重要性

2-1-1 で述べたように、TICAD は元々、「冷戦終結後、アフリカ支援に対する先進国の関心が低下」する中、「アフリカの重要性を論じた」日本が、「その実行の証」として 1993 年に創設したものであった⁸⁴。当時、サハラ以南アフリカは、1980 年代初めから 2000 年代初めまで続くことになる「失われた 20 年」——この間、ドルベースでの経済成長がほとんど無いまま、人口は 2 倍になった——の真っ只中にあり、冷戦後の世界において世界最大の ODA 供与国となった日本が、停滞に苦しむアフリカへの支援に本格的に乗り出すことは、国際的な責務であり外交的に正道だったと言える。

しかし、この頃から日本自身が、同じく「失われた 20 年」と呼ばれることになる長期の経済停滞に突入、ODA 予算は 1997 年の 1 兆 1687 億円をピークに減少へ転じ⁸⁵、ODA 供与額世界一の座も 2000 年が最後となった。こうした中で、日本の経済界からは 2000 年代前半より、「わが国が、国益を実現する手段として ODA を実施する観点から、わが国が技術力・ノウハウの優位性を発揮しうる分野に重点的に取り組むことを (ODA) 大綱に明記すべき」⁸⁶といった意見が出されるようになり、2009 年 9 月に発足した民主党政権も、「我が国の成長戦略の実現のために ODA を適切に活用していく」⁸⁷という方向性を打ち出した。

このように、日本の経済的国益のために ODA を活用しようという潮流が強まる中で、TICAD と、その首脳会合の機会に打ち出される日本の対アフリカ支援政策は、

⁸⁴ 「 」内の表現も含め、この内容は外務省ウェブページ「TICAD の特徴」から引用したもの。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page22_002577.html

⁸⁵ 一般会計の当初予算ベース。外務省ウェブページ「ODA 予算」を参照。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/yosan.html>

⁸⁶ 日本経済団体連合会「ODA 大綱見直しに関する意見」、2003 年 4 月 22 日。括弧内は引用者による補足。

⁸⁷ 外務省「開かれた国益の推進 ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」、2010 年 6 月。この「検討」は、民主党・鳩山政権の岡田外務大臣(当時)が推進したもの。

2008 年の TICAD IV から、経済開発支援を重視する方向へ明らかに舵を切ったのである(TICAD IV は自民党・福田内閣の下での開催)。そこには、「失われた 20 年」を遂に脱したアフリカの経済成長が加速していたという背景もあるが、一方で 2015 年までの目標達成期間の半ばに至った MDGs をアフリカが達成できる見通しは未だほとんど立っていなかった頃でもあり、アフリカ側の要因だけで日本の対アフリカ支援政策の方向転換を説明することは難しい。やはりそこには、経済的国益のための ODA 活用という考え方が、一定の影響を及ぼしていたと思われる。

このような考え方は、2012 年 12 月に発足した自民党・安倍政権において、さらに顕著となる。政権発足から半月後の 2013 年 1 月 11 日に閣議決定された『日本経済再生に向けた緊急経済対策』は、いわゆる「三本の矢」のうち 3 本目にあたる「成長戦略」⁸⁸の具体的施策の一つとして「日本企業の海外展開支援」を、その細目として「日本企業の海外展開等に資する円借款制度の見直し及び技術協力等との有機的連携等」を挙げて、日本企業の海外展開支援に ODA を活用する方向性を打ち出している⁸⁹。「成長戦略」はその後、同年 6 月 14 日に出された『日本再興戦略』でさらに詳述されるが、その中でも、次のような目的のために ODA を積極的に活用することが謳われた⁹⁰。

- 成長が見込まれる世界のインフラ市場を官民一体で獲得
- 日本の医療技術・サービスの国際展開を推進
- インフラ輸出・資源確保
- 我が国仕様に基づくデファクト・スタンダードの普及獲得
- 中小企業等の海外展開支援

そして『日本再興戦略』は、「3つのアクションプラン」の1つである「国際展開戦略」において、「海外市場獲得のための戦略的取組」として、

世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、在留邦人や日系企業等の安全対策を強化しつつ、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、2020 年に「インフラシステム輸出戦略」(本年 5 月 17 日「経協インフラ戦略会議」決定)で掲げた約 30 兆円(現状約 10 兆円)のインフラシステムの受注目標を達成する。加えて、在外公館、政府関係機関などを有効に活用しつつ、世界に通用する技術や意欲を持つ中堅・中小企業等の支援や戦略的なクールジャパンの推進など我が国の優位性を最大限に活かし海外市場獲得を図る。

⁸⁸ 「三本の矢」とは、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」の 3 点を指す。『日本経済再生に向けた緊急経済対策』, 2013 年 1 月 11 日閣議決定, 1 頁。

⁸⁹ 同上稿, 13 頁。

⁹⁰ 『日本再興戦略』, 2013 年 6 月 14 日, 19 頁, 66 頁, 90-92 頁。

と述べた後、アフリカ地域については、直前(6月1～3日)に開催された TICAD V にも言及しつつ、

欧米や中国企業等に比べ、日系企業の進出は圧倒的に遅れていることを踏まえ、まずは一つでも多くの成功事例を生み出すことを目指す。具体的には、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の成果も踏まえ、企業の関心喚起や進出機会の創出、日本の認知度向上、資源分野での貿易投資促進、インフラの整備、産業人材育成等を実施する。また、現地体制の強化や投資協定の締結等を行うことにより、2020年までに「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比3倍を目指す。

という市場開拓目標を掲げた⁹¹。ここに至り TICAD は、「海外市場獲得のための戦略的取組」のツールの一つとして、明確に位置付けられたのである。その後、『日本再興戦略改訂 2015』でも、「日本産業再興プラン」の中で「日本企業の海外進出支援支援」の一環としてアフリカでも金融関連サービスに係る「技術支援体制を拡充を図る」ことを、「戦略市場創造プラン」の中で「新興国市場への海外展開を多面的に支援」するため「アフリカ地域経済共同体(RECs)との間で広域開発推進のための協力関係を強化」することを、それぞれ謳っている⁹²。

このように TICAD と、その首脳会合の機会に日本が打ち出す対アフリカ支援政策は、2008年から潜在的に、2013年からはより明確に、特に経済的側面において外交的な重要性が高く、そうした政策を基に形成される ODA 取組により経済的国益を得られることが期待されることが言える。

3-4-2 外交的な波及効果

以上で検討した日本の対アフリカ支援政策の経済的側面における外交的重要性に照らして、TICAD の成果も活用してのアフリカ市場開拓の目標として『日本再興戦略』(2012年版)が掲げた「2020年までに『輸出額及び現地法人売上高』の2011年比3倍」などを踏まえながら、経済的側面での外交的波及効果を検証しよう。

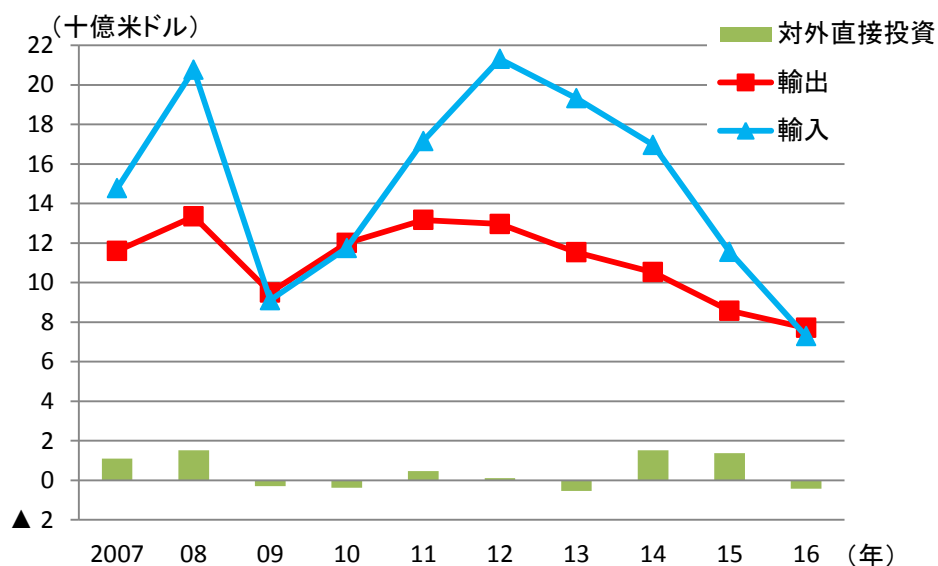
まず、アフリカとの輸出入額(ドルベース)の推移を見ると、輸出額は2011年、輸入額は2012年が直近のピークで、その後は共に減少している。2016年は輸出入額とも70億ドル台で、輸出額はピークの6割弱、輸入額は3割強に減っており(図表3-32)、『日本再興戦略』が掲げた輸出3倍増(2011年比)という目標の達成を見通せる状況ではない。投資額は、直接投資、証券投資ともフローでは負値(投資引き揚

⁹¹ 同上稿、89-90頁。

⁹² 『日本再興戦略改訂 2015』、128-129頁、180-181頁。

げ超過)となる年もあるが、ストックは特に2010年代に入って急速に積み上がっている。ただ2013年以降は、証券投資を中心に伸びており、直接投資は横這いである(図表3-33、3-34)。

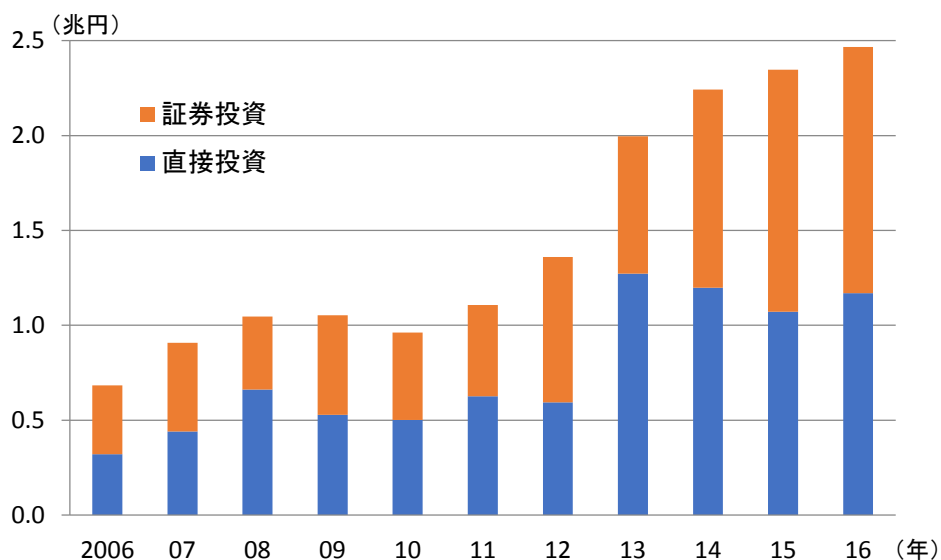
図表 3-33 日本の対アフリカ輸出入・直接投資額の推移



注：原出典の円建て額をドル換算した値。対外直接投資は国際収支ベースのフロー純額で、負値は引き揚げ超過を示す。

出典：日本貿易振興機構『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より評価チーム作成。

図表 3-34 日本の対アフリカ投資残高の推移

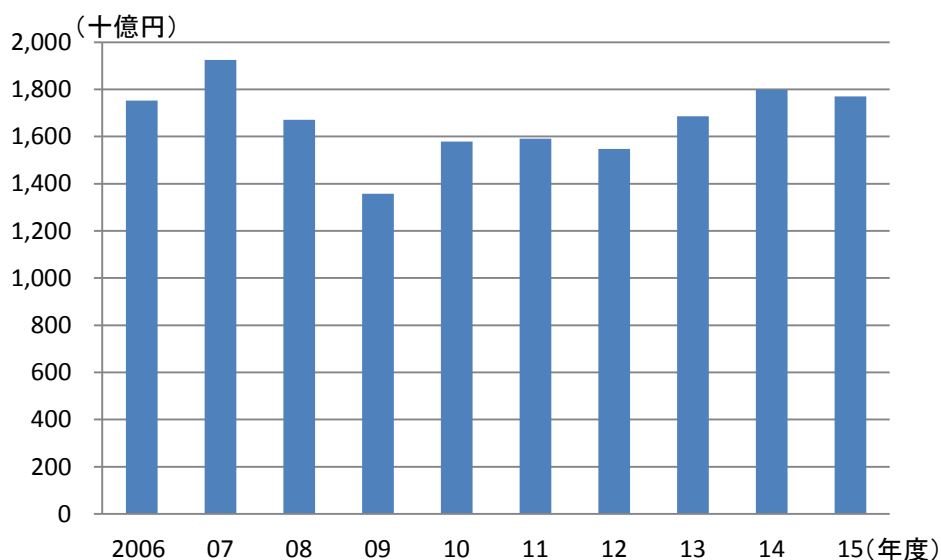


注：各年末の値。

出典：日本銀行「国際収支統計」より評価チーム作成。

また、在アフリカ現地法人の売上高は、2007 年度に 1.9 兆円強でピークを打った後、リーマン・ショック直後の 2009 年度に 1.4 兆円を切るところまで減少、その後は盛り返し、2014、15 年度は 1.8 兆円弱となっている(図表 3-35)。ただ、2011 年(1.6 兆円)の 3 倍という目標を 2020 年までに達成することは、極めて困難と思われる。

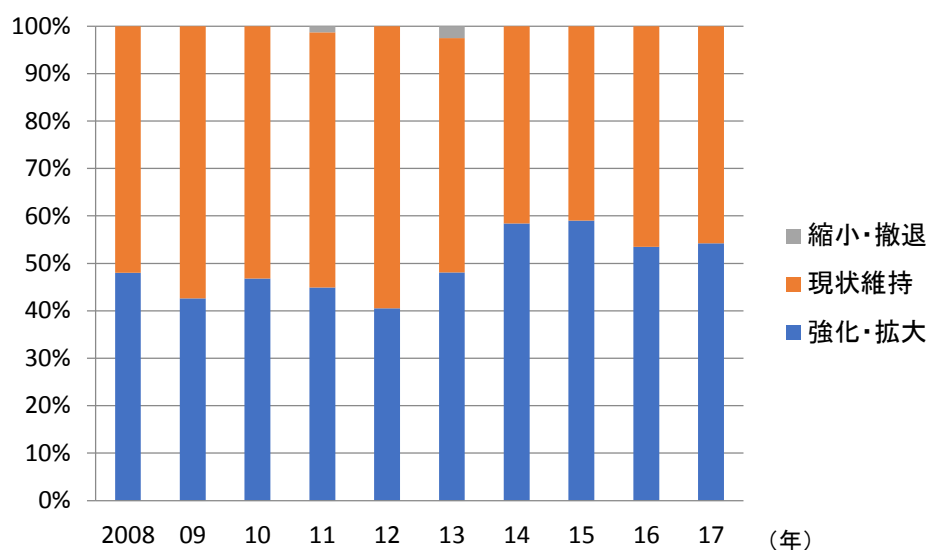
図表 3-35 日本企業の在アフリカ現地邦人の売上高の推移



注: 売上高は調査票に円建てで記入された数値から集計されている。

出典: 経済産業省『第 46 回海外事業活動基本調査結果概要』より評価チーム作成。

図表 3-36 日本企業(製造業)のアフリカに対する中期的事業展開見通し



出典: 国際協力銀行『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』各年版より評価チーム作成。

ただ、国際協力銀行（JBIC）による日本企業（製造業）の海外事業展開に関する調査結果を見ると、中期的な事業展開見通しについてアフリカでは「強化・拡大する」と回答する企業は、年によって増減はあるものの概ね増勢にある（図表 3-36）。最新（2017 年）の調査結果では、全地域の中でアフリカについてのみ、強化・拡大姿勢が強まっている。国内売上高に比べ海外売上高の割合が高い企業ほど、アフリカへの積極姿勢が強い⁹³。

以上の検証から、TICAD 首脳会合の機会に打ち出される対アフリカ支援政策に基づいて形成される ODA 取組によって、経済的側面での外交的波及効果、すなわち経済的な国益は、貿易や現地法人売上を見る限り、未だ十分にはもたらされていないと言える。ただ、対アフリカ投資は増勢にあり、日本企業のアフリカに対する事業展開志向も強まっていることから、今後徐々に経済的側面での外交的波及効果が発現してくる可能性もある。

⁹³ 国際協力銀行『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』2017 年度版, 15 頁。

第4章

評価のまとめと提言

4-1 評価のまとめ

日本の対アフリカ支援政策の「政策の妥当性」は、何れの視角からも高いと言えるものの、課題認識や政策意図・政策哲学が説明不足という問題点もあるため、「A: 極めて高い」(highly satisfactory)とまでは言えず「B: 高い」(satisfactory)に該当すると判断した。

同じく「結果の有効性」は、ケーススタディやアウトプット評価に肯定的な材料もあるものの、国際的にコンセンサスとなっている対 GNI 比 0.7%という目標に向けて ODA を増額していく努力が明らかに不足している結果、対アフリカ援助額も経済規模に照らして不十分な水準に留まっていることは、重大な課題として看過できないと考え、「C: 一部課題がある」(partially unsatisfactory)と評価した^{※1}。

同じく「プロセスの適切性」は、全般に高く評価され、ただ政府と援助実施機関との間での情報共有に更なる強化・改善の余地がある可能性も指摘されたことから、「B: 高い」(satisfactory)と評価するのが妥当と判断した。

同じく「外交的な重要性」は、経済的側面において高いと考えられ、その側面における「外交的な波及効果」、すなわち経済的な国益は未だ十分にはもたらされていないが、アフリカに対する投資動向や事業展開志向に照らすと今後徐々に発現してくる可能性もあると考えられる。

4-2 提言

(1) 対アフリカ支援政策に係る課題認識・政策哲学の“文書化”

「政策の妥当性に関する評価のまとめ」では、日本の対アフリカ政策について、①アフリカの状況や国際的な援助潮流を踏まえて多角的かつ動態的に十分検討すれ

※1 この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

外務省としては、我が国は限られた予算の中で ODA を最大限有効に活用していると考えており、「結果の有効性」は極めて高いものであり、「結果の有効性」について、「C: 一部課題がある」との評価は、適当ではないと考える。さらに以下の理由から、本項目の評価は、適切ではない評価方法によるものであり、根拠を欠くと考える。①C評価はインプット不足のためとしているが、インプット不足により「結果の有効性」が不足していると示されておらず、因果関係が不明。②インプットについても、アフリカのみを対象とせず、しかも達成期限が設けられていない目標を成果指標として用いており、これは過去 10 年間のアフリカ支援の評価である本評価の対象外である。③「結果の有効性」に直結する、アウトプット評価やガーナでのサンプル調査の結果は良好であるに関わらず、これが十分に勘案されていない。

ば総体として整合性は高く時宜にかなったものと評価できるが、個々の政策文書や事象との整合性については疑義が生じ得ること、②その原因は、アフリカ経済が成長軌道に戻ってきた機を捉えて自立的・持続的(self-sustained)な成長を実現するという課題認識や、経済開発支援を強化しつつ社会開発への取組も持続するという政策哲学といったものを、対アフリカ支援政策の文書が表現し得ていない※³ こと——を指摘した。

対アフリカ支援政策が課題認識や政策哲学を表現し得ていないのは、その政策がレジュメ風のコンパクトな文書であることに、原因の一端がある。簡潔なレジュメ文書は何ら否定されるものではないが、重要な政策を、その背景にある課題認識や基本方針も踏まえつつ十分に理解するためには、“レジュメ”だけではなく“読み物”的な文書が役立つこともある。そうした文書は、対アフリカ支援政策に依拠しつつ開発協力を携わる実務者の理解を深めることにも、主権者であり納税者である一般国民に対して説明責任を果たすことにも、寄与するものと考えられる。また、3-3-2の(3)で述べた、アフリカ諸国が日本の対アフリカ支援政策を包括的に把握できるという役割も、より適切に果たすことができるだろう。

対応策の第一としては、対アフリカ支援政策の文書の本体を、例えば『開発協力大綱』の本文のような“読み物”的文書とし、従来の対アフリカ支援政策のようなレジュメ的文書は、『開発協力大綱』の骨子のようなサマリーとしての位置付けとすることが考えられる。

あるいは第二に、対アフリカ支援政策の本体はこれまでとおりレジュメ風の文書のままとする代わりに、それに“解説書”(コンメンタル＝逐条解説書)的な文書を別途作成するという方法も考えられる。JICAは実際、そのような文書として『TICAD VIへの取り組み JICAのアフリカ支援の方向性』という50頁ほどの冊子を、TICAD VIが行われた2016年の末に公表している⁹⁴。その「はじめに」は、冊子の位置付けを次のように述べ(下線引用者)、一般国民のみならず援助関係者にもこのような解説が必要と考えていることを示唆している。

日本は、TICAD プロセスのリーダーとして、世界のパートナーとともに、これら三本の柱(引用者注:ナイロビ宣言等で示された3つの事業分野)に整理された施策群を実現すべく努める責務を負っています。その際、安倍首相が表明した3年間で官民総額300億ドル(約3兆円)規模の投資と整合するかたちで、

※³ この評価チームの見解に対し、特筆すべき見解の相違について外務省よりコメントがあったので、下記枠内に当該コメントを字句どおりに記載する。

例えば、2016年の「TICAD VIにおける我が国取組」では、「人材育成」を冒頭に掲げ、また、3つの柱の一つとして、「強靱な保健システム促進」を掲げており、我が国は対アフリカ支援において、経済成長とともに、教育や保健といった社会開発を重視しており、外務省としてこれは分かりやすく明示されていると認識している。

⁹⁴ https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00000najg5-att/support_of_JICA_TICADVI.pdf

各種の施策を着実に実施し、かつそれらの効果を最大化させなければなりません。そのためには、さまざまなアクターが相互の協働を常に意識することが求められましょう。

この冊子は、そのような問題意識に立ち、アフリカ支援コミュニティの一員である JICA が、今後に向けて、どのように対アフリカ協力を実施しようとしているのかを、関係者の皆様方にご説明申し上げるために制作したものです。その際、過去に開催された TICAD から引き続いて実施していくものに加え、TICAD VI において新しいイニシアティブとして打ち出した事業計画についても併せてご説明して、JICA のアフリカ支援の全体像をお示しするよう努めました。ご一読をお願い申し上げます。

“解説書”を作成するという第二の方法の場合、TICAD 首脳会合が終わってから、ある程度時間的な余裕を持って長い文書を作成することができるという利点もあろう。そして、このような長文をある程度の人数の関係者が協働して準備することを通じて、「プロセスの適切性」に関する評価でも指摘したような政府（外務省など）と援助実施機関（主に JICA）との間の情報共有・意思疎通の更なる改善も図られ、対アフリカ支援政策の策定とそれに基づく ODA 案件形成が、より良いものとなることも期待される。

特に第二の方法は、すでに JICA は実施しているものであり、現実性は十分にあると考えられる。日本国内での開催となる次回の TICAD 7 では是非このような“文書化”に取り組み、対アフリカ支援政策の“オーナー”たる国民の理解の促進に努めることが望ましい。

（２） 広域協力・南南協力の推進強化

アフリカ向けに限らず日本の開発協力は、「要請主義」の下に相手国政府と協議を重ねて各国それぞれのニーズや事情を汲み⁹⁵、また他ドナーとも協調して、概ね適切に行われている。とりわけアフリカ諸国は多様であり、JICA も、「最近のアフリカにおいては、これを全体としてではなく、個別に見ていく必要がますます高まっている」、「アフリカ諸国の発展が一様でないということは、裏返せば、協力のあり方も多様化する必要があるということの意味する」と述べている⁹⁶。

⁹⁵ ヒュームも、「外国人や援助機関が優先すべき課題」の 1 つとして、「文脈こそが鍵である」「成長に貢献するためには、どのような介入であっても政治経済学、社会構造、国家や地域のリーダーに対する深い理解に基づいて計画されなければならない」と述べ、国・地域の個別事情を踏まえることの重要性を強調している。『貧しい人を助ける理由 遠くのあの子とあなたのつながり』、66 頁。

⁹⁶ 国際協力機構『TICAD VI への取り組み JICA のアフリカ支援の方向性』、2-3 頁。

こうした中で、TICAD 首脳会合の機会に“アフリカ全体”に対する支援政策を打ち出すのであれば、それは、基本的には各国ベース行われる開発協力を促進・円滑化する“触媒”としての機能を果たすべきであり、そのような機能を強化することが望ましい。

このような触媒機能が求められる開発協力の“型”で最も有力なものは、各国ベースで進めることは難しい、複数国に跨る広域事業や、アフリカ諸国間で開発成果の共有・移転を図る南南協力事業であろう。広域で物流インフラを整備する回廊事業や、野口記念医学研究所のような広域(リージョナル)・センター事業が好例であり、そのような事業に一層重点を置いて、対アフリカ支援政策はその推移を図ることが望ましい。「プロセスの適切性」に関する評価では、広域的な取組や南南協力が対アフリカ支援政策によって後押しされ、案件形成・予算獲得がしやすくなっていることを指摘した。一方、「結果の有効性」に関するインプット評価では、アフリカ域内の複数国向けの援助はそれほど増えていないように見えるデータを紹介した(もっとも日本の援助は、複数国にわたる事業でも関係国それぞれへの二国間援助として計上されることがあるので、上記は統計上の観察に留まる)。

このような広域協力や南南協力は、事業の“分野”(セクター)というよりは“様式”(モダリティ)である。TICAD IV(2008年)以降に打ち出された対アフリカ支援政策は、分野毎の記述が基本となっており、協力様式に特化した部分がない。かつて、1998年に打ち出された『TICAD II 行動計画を踏まえた我が国の新たなアフリカ支援プログラム』には、「社会開発」「経済開発」といった“分野”と並んで、「南南協力」「協調の強化」といった“様式”に関する記述があった。こうした前例に倣い、対アフリカ支援政策に、様式に特化した記述を再び盛り込むことを検討することも一考に値しよう。

なお、広域協力を推進するにあたっては、NEPAD や、東アフリカ共同体(EAC)や西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)といった地域経済共同体(RECs)と連携するケースも考えられるが、その場合、それら RECs と日本政府との間で国際約束が締結されていない点がネックになる可能性もあることが指摘される。JICA 法では、技術協力、無償資金協力、有償資金協力などを実施するにあたっては国際約束が要件となっているため、現状では、NEPAD や RECs に対して技術協力・資金協力を実施できないという。また、専門家を派遣する場合、一部の免税措置などの保証を供与することが求められるが、それを保証できるのは地域機関の本部・事務局が所在する国の政府であるため、NEPAD や RECs に専門家を派遣する場合には、それら機関とその本部・事務局が置かれた国との間での調整も必要となってくる。

(3) 他ドナーや AU との連携強化

前項で、広域協力や南南協力を推進するにあたって、様式に特化したパートを対アフリカ支援政策に盛り込むことが望ましいことを述べたが、同じことは国際機関との連携を推進する上でも言える。

日本の対アフリカ支援政策が拠って立つ TICAD は、開かれたフォーラムであり、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合委員会(AUC)などとの共催であることが特長の一つである。こうした特長に鑑みれば、他ドナー、特に共催者である世界銀行や UNDP、またアフリカ側との共催者である AUC との連携を前面に押し出し、日本だけでなく他ドナーからの支援や AU との協働を引き出すことにより、一層大きな成果を導くような仕掛けを、対アフリカ支援政策はより積極的に打ち出すべきであろう。特に、AUC の母体である AU や、その中でのプログラムである NEPAD は、「政策の妥当性」に関する評価で言及したようにアフリカ側のニーズを代表し得る存在と考えられ、それらと積極的な連携には、アフリカのニーズとの整合性、政策の妥当性を一層高める効果が期待できる。3-3-3 の(5)で前述したとおり、多様な国際機関との連携はすでに多く実施されているが、その更なる推進を対アフリカ支援政策において一層ハイライトすることが望まれる。

国際機関との連携は一般に、二国間ドナー側側の“顔”が見えにくくなりがちであるというデメリットが指摘されるところであるが、対アフリカ支援政策において日本は国際機関との連携を積極推進することを公にしておけば、このようなデメリットもある程度は薄まると考えられる。

(4) TICAD の「冠事業」「冠施設」の推進

「外交の視点からの評価」でみたように、日本の対アフリカ支援政策は、2008 年の TICAD IV から、日本自身の「成長戦略」も意識して経済開発支援を重視する方向へ舵を切ったにもかかわらず、その「外交的な波及効果」としての経済的国益を、十分にもたらすには至っていない。日本企業のアフリカ・ビジネスへの関心・志向は強まりつつあるが、それを実際の事業展開に結びつけ、経済的国益を実現していくためには、TICAD や対アフリカ支援政策に対して更に注目と関心を集め、それらによりビジネス環境が改善していく可能性を、日本のビジネス関係者や国民一般に対して一層周知していくことが望ましいと考えられる。そのような周知が一朝一夕にして実際のビジネス活動に結びつくわけではないが、経済面での外交的波及効果を追求するなら、日本の財界・社会のアフリカに対するイメージを少しでも向上させる取組を色々と試みてみる必要があるだろう。

そこで、上記(2)(3)のように TICAD の機会に打ち出される対アフリカ支援政策が触媒となる事業や、それにより整備される施設などに「TICAD」の冠を付けることによって、TICAD プロセスや TICAD の機会に打ち出される対アフリカ支援政策のヴィジビリティを更に高め、外交的波及効果の向上も期することが考えられる。TICAD V (2013 年)において設立が表明された「TICAD 産業人材育成センター」の前例があるが、同様の取組を推進していくことは、TICAD に関連する取組の効果を高める一助となることが期待される。

(5) TICAD 重点事業の実施迅速化の検討

ケーススタディ国であるガーナでの現地調査では、日本の開発協力を高く評価する声の方が多かったが、「プロセスの適切性」に関連して、実施決定までに時間がかかるという伝統的な不評も依然として聞かれた。決定までに一定の時間がかかるのは理由のあることであり、「結果の有効性」に係るアウトプット評価でも述べたように、いったん決定すれば確実に実施されることは日本の ODA の長所である。しかし、2-3-2 で述べたようにアフリカにおいてもプレゼンスを高めている中国の援助が、少なくとも援助実施の判断まではかなりスピーディーであるということもあって、日本への不満の方が一層ハイライトされてしまうことも危惧される。

そこで、TICAD の機会に打ち出される対アフリカ支援政策で重点が置かれた特定分野の事業については、実施決定までの期間を短縮するよう工夫することで⁹⁷、アフリカ側のニーズに一層迅速に応えられるようにすると共に、対アフリカ支援政策に基づく取組の印象を改善し、アフリカの国際コミュニティにおける日本のプレゼンス向上といった外交的波及効果を高めることも、一案として考えられる。

外交的波及効果のために決定・実施プロセスの迅速化を図っている ODA の例としては、「無償資金協力『日本方式』の普及」(日本方式普及無償)がある。日本方式普及無償では、迅速化の一方で調達後の機材引き渡しプロセスがスムーズに進まないケースもあるようだが⁹⁸、このような前例を研究・援用することで、対アフリカ支援政策に基づく取組においても、「TICAD ファストトラック」とまでは呼べないまでも、何らかの(できればある程度制度化された)迅速化を進めることができれば、アフリカ側の満足度と TICAD プロセスへの評価が高まることも期待される。

⁹⁷ 勿論、現地のニーズや受益国政府の意向、実現可能性、環境社会配慮などについての検討には一定程度の時間を要することも考慮される必要がある。

⁹⁸ 平成 28 年度外務省 ODA 評価『無償資金協力「日本方式」の普及の評価』報告書、2017 年 2 月、97-99 頁などを参照。

図表 4-1 提言の領域

提言の レベル	提言	対応機関		タイム フレーム
		本部レベル 外務省本省 JICA 本部	現場レベル 現地大使館 JICA 事務所	
援助手 法・援 助手続 きレベ ル	(1) 対アフリカ支援政策に 係る課題認識・政策哲 学の“文書化”	○		短期
	(5) TICAD 重点事業の 実施迅速化の検討	○	○	短期～中期
政 策・ 戦略の 方向性 レベル	(2) 広域協力・南南協力の 推進強化	○	○	中期
	(3) 他ドナーや AU との 連携強化	○	○	中期
	(4) TICAD の「冠事業」 「冠施設」の推進	○	○	短期～中期

出所：評価チーム作成。

参考文献

<国際機関関連資料(ケーススタディ国に関する資料を除く)>

- International Conference on Financing for Development, *Monterrey Consensus on Financing for Development*, 2003.
<http://www.un.org/esa/ffd/monterrey/MonterreyConsensus.pdf>
- International Conference on Financing for Development, *Addis Ababa Action Agenda*, 2015.
http://www.un.org/esa/ffd/wp-content/uploads/2015/08/AAAA_Outcome.pdf
- International Energy Agency, *World Energy Balances*, 2016 edition.
- United Nations, General Assembly Resolution 2626 (XXV), “International Development Strategy for the Second United Nations Development Decade,” 24 October 1970.
- United Nations, “Official List of MDG Indicators”.
<https://mdgs.un.org/unsd/mdg/Host.aspx?Content=Indicators/OfficialList.htm>
- United Nations, *Millennium Development Goals Report 2015*,
[http://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20\(July%201\).pdf](http://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20(July%201).pdf)
- United Nations, “Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development”, 25 September 2015.
<https://sustainabledevelopment.un.org/post2015/transformingourworld>
- United Nations Economic Commission for Africa, et. al., *MDGs Report 2015: Assessing Progress in Africa toward the Millennium Development Goals*, <http://repository.uneca.org/handle/10855/22697>
- World Health Organization, *World Health Report*, various issues.
<http://www.who.int/whr/previous/en/>
- World Health Organization, “Acclelerating progress towards the health-related Millennium Development Goals”, 2010.
http://www.who.int/topics/millennium_development_goals/MDG-NHPS_brochure_2010.pdf

<日本政府及び政府系機関関連資料(ケーススタディ国に関する資料を除く)>

- 外務省(日本)『政府開発援助(ODA)白書』, 各年版
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>
- 外務省(日本)『開発協力白書』, 2015 年版
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>
- 外務省(日本)『政府開発援助(ODA)国別データブック』, 各年版
- 外務省(日本)『政府開発援助(ODA)参考資料』, 各年版

- ・ 外務省(日本)『TICAD IV年次進捗報告』, 各年版,
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sjk.html
- ・ 外務省(日本)『TICAD V進捗報告 2013-2015 年』,
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000170785.pdf>
- ・ 外務省(日本)「政府開発援助大綱」, 2003 年
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou/pdfs/taiko.pdf>
- ・ 外務省(日本)「開発協力大綱」, 2015 年
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>
- ・ 外務省(日本)「開かれた国益の増進: 世界の人々とともに生き, 平和と繁栄をつくる ODA のあり方に関する検討最終とりまとめ」, 2010 年
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata/pdfs/saisyu_honbun.pdf
- ・ 外務省(日本)「TICAD IV(2008~2012 年)の公約達成状況」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/pdfs/tc4_kouyakutassei.pdf
- ・ 外務省(日本)「インフラシステム輸出戦略に資する ODA による取組」, 2015 年 6 月 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000084269.pdf>
- ・ 外務省国際協力局(日本)『国際協力重点方針』, 各年版
- ・ 外務省国際協力局(日本)『開発協力重点方針』, 各年版
- ・ 経協インフラ戦略会議「インフラシステム輸出戦略」, 2013 年 5 月 17 日
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai4/kettei.pdf>
- ・ 経協インフラ戦略会議「国際保健外交戦略」, 2013 年 5 月 17 日
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000005947.pdf>
- ・ 国際協力機構(JICA)『TICAD VIへの取り組み JICA のアフリカ支援の方向性』, 2016 年 12 月
https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00000najg5-att/support_of_JICA_TICADVI.pdf
- ・ 国際協力銀行(JBIC)『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』, 各年版
- ・ 日本政府「TICAD 支援策」, 2008 年,
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/pdfs/ticad_ss.pdf
- ・ 日本政府「国際保健政策 2011-2015」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/pdfs/hea_pol_ful_jp.pdf
- ・ 日本政府「国際保健政策 2011-2015 の概要とポイント」
http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/jp/foreignpolicy/JAPAN%20NEW%20GLOBAL%20HEALTH%20POLICY_JP.pdf
- ・ 日本政府『日本経済再生に向けた緊急経済対策』, 2013 年 1 月 11 日閣議決定
http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2013/0111_01taisaku.pdf

- ・ 日本政府『日本再興戦略』, 2013 年 6 月 14 日閣議決定
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
- ・ 日本政府『日本再興戦略改訂 2015－未来への投資・生産性革命－』, 2015 年 6 月 30 日閣議決定
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dai1jp.pdf>
- ・ 日本政府「TICAD V の主な支援策」, 2013 年,
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006374.pdf>
- ・ 日本政府「TICAD VIにおける我が国取組」, 2016 年,
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000183834.pdf>
- ・ 日本貿易振興機構(JETRO)『ジェトロ世界貿易投資報告』, 各年版
<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/>

<ガーナなどアフリカ諸国及びアフリカ連合など関連資料>

- ・ 外務省(日本)「対ガーナ共和国 国別援助方針」, 2012 年
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/ghana-1.pdf>
- ・ 国際協力機構(JICA)『ガーナ共和国アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト プロジェクト事業官僚報告書』, 2010 年 2 月
- ・ 国際協力機構(JICA)『ミレニアム開発目標への取り組み』, 2012 年
<http://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00000najg5-att/MDGs.pdf>
- ・ 国際協力機構(JICA)「事業事前評価表: セネガル共和国母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ 2」, 2012 年
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1200388_1_s.pdf
- ・ 国際協力機構(JICA)「事業事前評価表: ガーナ共和国アッパーウエスト州地域保健施設整備計画」, 2012 年
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1161330_1_s.pdf
- ・ 国際協力機構(JICA)「事業事前評価表: ガーナ共和国貧困削減戦略支援無償(保健)」, 2012 年
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1261020_1_s.pdf
- ・ 国際協力機構(JICA)「事業事前評価表: ガーナ共和国貧困削減戦略支援無償(保健)」, 2013 年
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1360910_1_s.pdf
- ・ 国際協力機構(JICA)「案件別事後評価(内部評価)評価結果票: アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト」, 2014 年 3 月
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_0604668_4_f.pdf
- ・ African Union, *Agenda 2063: The Africa We Want*, Popular Version (English), https://au.int/en/Agenda2063/popular_version
- ・ Ghana Statistical Service, et. al., *Demographic and Health Survey*, 2008 edition and 2014 edition,

https://dhsprogram.com/Publications/Publication-Search.cfm?ctry_id=14&c=Ghana&Country=Ghana&cn=Ghana

- Government of Ghana, *Ghana Shared Growth and Development Agenda (GSGDA), 2010-2013*.
http://eeas.europa.eu/delegations/ghana/documents/eu_ghana/ghana_shared_growth_and_development_agenda_en.pdf
- Government of the Republic of Kenya, *Kenya Vision 2030*, Popular Version,
<http://www.vision2030.go.ke/?tk=1521429374>
- Ministry of Finance and Planning, United Republic of Tanzania, *National Five Year Development Plan 2016/17-2020/21: Nurturing Industrialization for Economic Transformation and Human Development*,
http://www.mof.go.tz/mofdocs/msemaji/Five%202016_17_2020_21.pdf
- Ministry of Energy, Republic of Ghana, *Energy Sector Strategy and Development Plan*, February 2010,
https://ouroilmoney.s3.amazonaws.com/media/documents/2016/06/09/energy_strategy.pdf
- Ministry of Health, Republic of Ghana, *The Health Sector Medium-Term Development Plan 2014-2017*,
<http://www.moh.gov.gh/wp-content/uploads/2016/02/2014-2017-Health-sector-medium-term-dev-plan.pdf>
- Ministry of Roads & Highways, Republic of Ghana, *Sector Medium-Term Development Plan (SMTDP):2014-2017*, July 2014,
http://www.mrh.gov.gh/files/publications/Draft_Road_Sector_Medium_Term_Development_Plan__SMTDP__2014_2017.pdf
- Planning Commission, President's Office, United Republic of Tanzania, *The Tanzania Development Vision 2025*,
<http://www.mof.go.tz/mofdocs/overarch/Vision2025.pdf>
- Planning Commission, President's Office, United Republic of Tanzania, *The Tanzania Five Year Development Plan 2011/2012-2015/2016: Unleashing Tanzania's Latent Growth Potentials*, June 2011,
http://www.tzdp.go.tz/fileadmin/_migrated/content_uploads/FYDP-2012-02-02.pdf
- "The New Partnership for Africa's Development (NEPAD)", October 2001.
<http://www.chr.up.ac.za/undp/regional/docs/nepad4.pdf>

<外務省 ODA 評価報告書>

- 『TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援の取り組みの評価』報告書, 2008 年 3

月

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/ticad/jk07_01_index.html

- ・『アフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブへの支援の評価』報告書, 2014 年 2 月
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_african_full.pdf
- ・『ケニア国別評価』報告書, 2015 年 2 月
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000076532.pdf>
- ・『保健ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けた日本の取組の評価』報告書, 2015 年 2 月 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000076535.pdf>
- ・『環境ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けた日本の取組の評価』報告書, 2016 年 2 月 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000157389.pdf>
- ・『タンザニア国別評価』報告書, 2017 年 2 月
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000249580.pdf>
- ・『無償資金協力「日本方式」の普及の評価』報告書, 2017 年 2 月
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000249582.pdf>

<その他文献資料>

- ・ イースタリー, ウィリアム (Easterly, William), 小浜裕久ほか訳『傲慢な援助』, 東洋経済新報社, 2009 年
- ・ 伊藤恭彦『貧困の放置は罪なのか グローバルな正義とコスモポリタニズム』, 人文書院, 2010 年
- ・ 大野泉「中国の対外援助と国際援助社会——伝統的ドナーとアフリカの視点から」, 下村恭民・大橋英夫・日本国際問題研究所(編)『中国の対外援助』, 日本経済評論社, 2013 年, 第 9 章
- ・ 黒崎卓・大塚啓二郎(編著)『これからの日本の国際協力 ビッグ・ドナーからスマート・ドナーへ』, 日本評論社, 2015 年
- ・ 小林誉明「対外援助の規模, 活動内容, 担い手と仕組み」, 下村ほか(編), 前掲書, 第 2 章
- ・ サックス, ジェフリー (Sachs, Jeffrey), 鈴木主税ほか訳『貧困の終焉 2025 年までに世界を変える』, 早川書房, 2006 年
- ・ 白戸圭一「中国は本当に嫌われているのか」, 『朝日新聞 GLOBE』2017 年 7 月 6 日, <http://globe.asahi.com/news/2017063000019.html>
- ・ 高橋基樹「TICAD の変遷と世界——アフリカ開発における日本の役割を再考する」, 『アフリカレポート』2017 年 No. 55,
http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/Africa/2017_13.html
- ・ 日本経済団体連合会「ODA 大綱見直しに関する意見」, 2003 年 4 月 22 日

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2003/033.html>

- ・ 日本経済団体連合会「今後の国際協力のあり方について」, 2008 年 4 月 15 日
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/019/index.html>
- ・ 日本経済団体連合会「改めて国際協力の推進を求める」, 2011 年 12 月 13 日
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2011/111honbun.html>
- ・ ヒューム, デイビッド (Hulme, David), 佐藤寛監訳『貧しい人を助ける理由 遠く
のあの子とあなたのつながり』, 日本評論社, 2017 年
- ・ ブローティガム, デボラ (Brautigam, Deborah)「中国のアフリカ援助をめぐる 4
つの誤解」, 『朝日新聞 GLOBE』,
http://globe.asahi.com/worldconomy/100920/01_01.html
- ・ 望月克哉「日本の対アフリカ開発援助——その受動性とイニシアティブ」, 竹内
進一編『成長するアフリカー 日本と中国の視点 会議報告書』所収,
http://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Kidou/pdf/2007_03_03_4_mochizuki_j.pdf
- ・ Kitano, Naohiro, “Estimating China’s Foreign Aid II: 2014 Update”, *JICA-RI Working Paper*, No. 131, JICA Research institute, June 2016.
https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/workingpaper/jrft3q0000005ycy-att/JICA-RI_WP_No.131.pdf
- ・ Kitano, Naohiro and Yukinori Harada, “Estimating China’s Foreign Aid 2001-2013”, *JICA-RI Working Paper*, No. 78, JICA Research institute, June 2014.
- ・ Nyongator, Frank K., J. Koku Awoonor-Williams, James F. Phillips, Tanya Jones, and Robert A. Miller, “The Ghana Community-based Health Planning and Services Initiative for scaling up service delivery innovation”, *Health Policy and Planning*, 20 (1), 2005, pp. 25-34.
<http://www.expandnet.net/PDFs/HP25.pdf>

<データベース／ウェブページ>

- ・ 外務省(日本)「ODA(政府開発援助)」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>
- ・ 外務省(日本)「アフリカ開発会議(TICAD)」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/>
- ・ 外務省(日本)「SDGs(持続可能な開発目標) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html
- ・ 外務省(日本)「国連外交」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un.html>
- ・ 経済産業省(日本)「海外事業活動基本調査」
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/index.html>

- 国際協力機構 (JICA)「中期目標・中期計画・年度計画」
https://www.jica.go.jp/disc/chuki_nendo/index.html
- 日本銀行「国際収支統計」 <http://www.boj.or.jp/statistics/br/index.htm/>
- Center for Global Development, “The Commitment to Development Index 2017”, <https://www.cgdev.org/commitment-development-index-2017>
- International Monetary Fund, *World Economic Outlook Database*,
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/02/weodata/index.aspx>
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), *OECD.Stat*, and *Creditor Reporting System*,
<http://stats.oecd.org/Index.aspx?datasetcode=CRS1>
- United Nations, *National Accounts Main Aggregates Database*,
<https://unstats.un.org/unsd/snaama/Introduction.asp>
- United Nations, *World Population Prospects*, <https://esa.un.org/unpd/wpp/>
- World Bank, *LPI website*, <https://lpi.worldbank.org/>
- World Bank, *World Bank Open Data database*, <https://data.worldbank.org/>